

履修の手引

文芸学部

国文学科 文化史学科
英文学科 マスコミュニケーション学科
芸術学科 ヨーロッパ文化学科

※「電子ブックの使い方」はこちらを参照すること。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、
記載内容が変更される場合がある。
その場合、記載内容を修正するとともに、
LiveCampusU等で周知するので、必ず確認すること。

文芸学部 履修登録等に関する日程一覧

■ 学年暦

	日程等	行事
前 期	4月2日(日)	入学式
	4月8日(土)	前期開講
	5月20日(土)	振替授業実施(木曜日の授業を行う)
	6月3日(土)	振替授業実施(水曜日の授業を行う)
	6月23日(金) ※5時限のみ休講	全学総会
	6月24日(土)	振替授業実施(金曜日の授業を行う)
	7月17日(月)【海の日】	授業実施
	7月22日(土)	前期授業終了
	7月24日(月)～7月31日(月)	学期末定期試験期間
	8月1日(火)～9月20日(水)	夏季休業
後 期	9月21日(木)	後期開講
	10月9日(月)【スポーツの日】	授業実施
	10月20日(金)～10月22日(日) ※20日(金)、21日(土)は休講	四大学運動競技大会
	10月28日(土)	振替授業実施(金曜日の授業を行う)
	11月1日(水)	文化祭準備(休講)
	11月2日(木)～11月3日(金)	文化祭(休講)
	11月4日(土)	文化祭後片付け(休講)
	11月11日(土)	振替授業実施(月曜日の授業を行う)
	11月23日(木)【勤労感謝の日】	授業実施
	12月2日(土)	振替授業実施(水曜日の授業を行う)
	12月25日(月)～2024年1月6日(土)	冬季休業
	1月9日(火)	授業開始
	1月20日(土)	後期授業終了
	1月22日(月)～1月31日(水)	学年末定期試験期間
	2月6日(火)～3月18日(月)	春季休業
3月23日(土)	学位記授与式(卒業式)	

■ 卒業論文

行事	日程等
卒業論文提出期間 ※提出場所：教務部	12月11日(月)～12月20日(水) 16:30 【秋卒業対象者】6月20日(火)～6月30日(金) 16:30

■ 履 修

行 事		日 程 等
抽選登録期間		4月2日(日) 9:00～4月5日(水) 13:00 ※抽選登録期間中は何度でも登録内容を変更可能。
抽選結果発表(自動登録)日時		4月6日(木) 9:00(予定)
履修登録期間 (抽選科目は定員に余裕がある授業科目のみ登録可能)	3・4年次	4月6日(木) 9:00～4月17日(月) 13:00
	1・2年次	4月6日(木) 9:00～4月18日(火) 13:00
全学共通教育科目 受講者数調整	履修エントリー期限	4月14日(金) 13:00締切
	受講者数調整のための履修登録停止期間 (受講者数調整のための抽選処理期間)	4月14日(金) 13:00～4月15日(土) 12:00
後期に抽選を行う科目の抽選登録期間		9月12日(火) 9:00～9月15日(金) 13:00
後期に抽選を行う科目の抽選結果発表		9月16日(土) 9:00(予定)
後期開講科目の履修削除および追加履修登録期間		9月20日(水) 8:30～9月28日(木) 13:00
他学部聴講申請書提出期間	前 期	4月6日(木) 8:30～4月18日(火) 13:00
	後 期	9月20日(水) 8:30～9月28日(木) 13:00
文芸学部英文学科早期卒業制度出願手続		3年次開講日～4月13日(水) 16:30
成城大学大学院文学研究科英文学専攻/美学・美術史専攻/コミュニケーション学専攻/ヨーロッパ文化専攻への進学を希望する 成城大学文芸学部英文学科/芸術学科/マスコミュニケーション学科/ヨーロッパ文化学科在学生のための科目等履修生制度		
出願期間		4月8日(土)～4月14日(金) 16:30
面接試験日		4月18日(火) 12:15～13:00
審査結果発表日		4月25日(火) 10:00

■ 教職課程

行 事	日 程 等
教職課程ガイダンス(1年次)	日程等はLiveCampusUにて周知する。
教職課程登録説明会(1年次)	2024年3月開催予定
教育実習校開拓ガイダンス(2年次)	12月頃開催予定
教育実習事前ガイダンス(3年次)	11月頃開催予定
教育実習直前ガイダンス(4年次)	4月10日(月) 18:00～
介護等体験登録説明会	10月頃開催予定
介護等体験事前ガイダンス	4月11日(火) 18:00～
介護等体験直前ガイダンス	7月頃開催予定

■ 学芸員課程

行 事	日 程 等
学芸員課程登録説明会(1年次)	2024年3月開催予定
博物館実習先開拓ガイダンス(2年次)	11月頃開催予定
博物館実習直前ガイダンス(3年次)	5月頃開催予定

文芸学部 2023年度休講科目一覧

■ 共通科目

授業科目	区分	授業科目	区分
総合講座Ⅰ・Ⅳ	共通科目 選択科目 教養科目	心身論Ⅴa・Ⅴb	共通科目 選択科目 教養科目
特別講座Ⅰ・Ⅱ		スポーツ・スタディーズⅣ	
成城学Ⅰ		身体表現・スタディーズⅠ	
現代社会論Ⅴa・Ⅴb・Ⅶa・Ⅶb		Academic Skills ⅤA・ⅤB	
政治学入門a・b		European Studies A・B	
情報社会論入門a・b		North American Studies A	
社会構造論Ⅲa・Ⅲb・Ⅴa・Ⅴb		Oceanian Studies A・B	
社会構造論演習a・b		Japan Studies ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅦB	
思想・人間論Ⅲa・Ⅲb		数理科学応用a・b	
文学入門a・b		図書館活用法	
言語学入門a・b		アクアエクササイズ(A)・(B)	
音楽入門a・b		水泳(B)	
表現文化論Ⅰa・Ⅰb・Ⅴa・Ⅴb		フィットネス(A)・(B)	
歴史文化論Ⅳa・Ⅳb・Ⅴa・Ⅴb		サイクル・スポーツ(C)	
文化人類学入門a・b		政治経済論入門Ⅰ・Ⅱ	
地域空間論Ⅱa・Ⅱb・Ⅲa・Ⅲb・Ⅳa・Ⅳb		短期学外演習	
物理の世界a・b		英文多読a・b	
化学の世界a・b		時事英語Ⅱ	
科学史a・b		機械学習応用	2022年度以降入学者 共通科目 選択科目 教養科目
自然科学Ⅳa・Ⅳb		データサイエンス特殊講義Ⅰ・Ⅳ	
数理・自然科学演習a・b			

■ 学科科目

授業科目	区分
古代国文学講義Ⅰ・Ⅱ	国文学科
マスコミ講義Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ	マスコミュニケーション学科
コミュニケーション講義Ⅰ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅶ・Ⅸ	

オフィスアワー

オフィスアワーとは、教員が週のある曜日・時間を決めて研究室に在室し、学生はその時間帯に自由に教員を訪ね、質問・相談できる制度である。なお、オフィスアワー以外の時間帯でも質問・相談ができるが、その際は予約を取っておくとよい。なお、メールアドレス等が不明な場合は、文芸学部共用研究室に問い合わせること。

教員名	曜日・時間	場 所	教員名	曜日・時間	場 所
相澤 正彦	火曜日 13:00～14:30	3号館 7階 相澤正彦研究室	津上 英輔	金曜日 13:00～13:30	3号館 7階 津上英輔研究室
赤塚健太郎	月曜日 15:00～16:00	3号館 6階 赤塚健太郎研究室	鶴見 良次	水曜日 11:00～12:00	3号館 6階 鶴見良次研究室
有田 英也	木曜日 12:30～13:30	3号館 7階 有田英也研究室	外池 昇	木曜日 9:30～10:30	3号館 6階 外池昇研究室
池田 一彦	木曜日 12:20～13:00	3号館 3階 文芸学部共用研究室	時田 郁子		研修中
井上 徹	火曜日 12:10～13:00	3号館 6階 井上徹研究室	中野 智世	月曜日 11:00～12:00	3号館 6階 中野智世研究室
岩佐 光晴	木曜日 11:00～12:00	3号館 7階 岩佐光晴研究室	新倉 貴仁	水曜日 12:15～12:55	3号館 7階 新倉貴仁研究室
岩田 一正	火曜日 12:20～14:00	3号館 6階 岩田一正研究室	野口 亜弥	木曜日 12:00～12:50	9号館 3階 野口亜弥研究室
上杉 富之	月曜日 12:15～12:55	3号館 3階 上杉富之研究室	林 南乃加	金曜日 12:20～13:00	3号館 7階 林南乃加研究室
上野 英二	火曜日 12:10～13:00	3号館 6階 上野英二研究室	林田 伸一	水曜日 13:00～14:00	3号館 7階 林田伸一研究室
及川 祥平	火曜日 16:20～17:20	3号館 6階 及川祥平研究室	塙 幸枝	木曜日 9:30～10:30	9号館 3階 塙幸枝研究室
大谷 節子	水曜日 14:30～16:00	3号館 6階 大谷節子研究室	俵木 悟		研修中
小澤 正人	水曜日 12:20～13:00	3号館 3階 小澤正人研究室	細田 雅也	木曜日 12:10～13:00	3号館 6階 細田雅也研究室
川田 牧人	火曜日 12:20～12:50	3号館 7階 川田牧人研究室	牧野 圭子	月曜日 12:15～12:55	3号館 6階 牧野圭子研究室
喜多崎 親	木曜日 10:00～11:00	3号館 7階 喜多崎親研究室	松川 祐子	火曜日 12:15～12:55	3号館 6階 松川祐子研究室
木下 誠	金曜日 12:15～12:55	3号館 6階 木下誠研究室	松田美作子	月曜日 12:20～12:50	3号館 6階 松田美作子研究室
木村 建哉	金曜日 15:00～16:00	3号館 3階 木村建哉研究室	松村 一志	木曜日 12:20～12:50	3号館 6階 松村一志研究室
F. コーザ	水曜日 14:40～16:10	3号館 3階 F・コーザ研究室	水澤祐美子		研修中
小島 孝夫	火曜日 12:10～13:00	3号館 7階 小島孝夫研究室	南 保輔	金曜日 14:40～15:40	3号館 7階 南保輔研究室
小林真由美	金曜日 12:10～13:00	3号館 3階 小林真由美研究室	宮崎 修多		研修中
渋谷 明子	木曜日 12:15～12:50 金曜日	3号館 7階 渋谷明子研究室	明星 聖子	火曜日 12:15～12:55	3号館 6階 明星聖子研究室
下田 和宣	月曜日 13:00～14:30	3号館 7階 下田和宣研究室	村瀬 鋼	木曜日 13:00～14:00	3号館 6階 村瀬鋼研究室
鈴木 正信	水曜日 12:10～13:00	3号館 6階 鈴木正信研究室	森 暢平	水曜日 12:10～13:00	3号館 3階 森暢平研究室
高名 康文		研修中	谷内田浩正	金曜日 11:50～12:50	3号館 7階 谷内田浩正研究室
高橋 健一	金曜日 9:00～10:30	3号館 6階 高橋健一研究室	山内 香奈	火曜日 12:10～13:00	3号館 3階 山内香奈研究室
高原 照弘	木曜日 12:10～12:40	3号館 6階 高原照弘研究室	山下 純照		研修中
滝沢 明子	火曜日 12:00～13:00	3号館 3階 滝沢明子研究室	山田 尚子	金曜日 12:15～13:00	3号館 6階 山田尚子研究室
竹内 史郎	木曜日 11:00～12:00	3号館 3階 竹内史郎研究室	吉川 斉	火曜日 12:15～12:55	3号館 7階 吉川斉研究室
田本はる菜	火曜日 13:00～14:00	3号館 6階 田本はる菜研究室	吉田 直希	火曜日 12:00～12:50	3号館 6階 吉田直希研究室

目次

授業に関すること

I	単位制度と履修	8
II	授 業	9
III	科目番号 (科目ナンバリング)	10
IV	履修登録	14
V	特別な履修登録手続きを必要とする授業科目	15
VI	試験・レポート	20
VII	成 績	22
VIII	GPA制度	23
IX	卒業論文	24
X	他学部聴講制度	25
XI	大学院科目の科目等履修生制度について	26
XII	転学部・転学科	29
XIII	秋卒業制度	29
XIV	卒業延期制度	30

人材育成の目的と3つの方針 およびカリキュラムツリー

文芸学部履修規定

I	卒業要件単位数	48
II	主専攻・副専攻について	49
III-1	共通科目履修方法	50
III-2	学科科目履修方法	68
III-3	文芸学部共通ゼミナール	88
III-4	自由選択	89

全学共通教育科目

I	全学共通教育の理念	92
II	全学共通教育科目における 各種プログラム認定・修了要件	95

教職課程

【2019年度以降入学者用】

I	教職課程	98
II	教職課程科目の履修	101
III	教職課程の説明会・ガイダンス	109
IV	教育職員免許状の申請等	110

【2018年度入学者用】

I	教職課程	112
II	教職課程科目の履修	114
III	教職課程の説明会・ガイダンス	121
IV	教育職員免許状の申請等	122

学芸員課程

I	学芸員資格	124
II	学芸員課程の説明会・ガイダンス	125
III	学芸員課程科目の履修	126

社会調査士資格

学則・その他

成城大学学則	132
成城大学学位規則	146
成城学園配置図・大学校舎案内	151

授業に関すること

I	単位制度と履修	8
II	授 業	9
III	科目番号（科目ナンバリング）	10
IV	履修登録	14
V	特別な履修登録手続きを必要とする授業科目	15
VI	試験・レポート	20
VII	成 績	22
VIII	GPA制度	23
IX	卒業論文	24
X	他学部聴講制度	25
XI	大学院科目の科目等履修生制度について	26
XII	転学部・転学科	29
XIII	秋卒業制度	29
XIV	卒業延期制度	30

I 単位制度と履修

A 単位制度

1 単位制度

本学における学修は単位制度によって行われる。単位制度とは、所定の授業科目を履修することによって、4年以上の在学期間中に卒業に必要な総単位数を修得する制度である。

2 単位数

- ① 学年の学修期間は定期試験等の日を含めて35週であるが、これを2期に分ける（大学学則第11条・第13条参照）。授業科目は1か年35週または半期をもって完結する。
- ② 授業の単位は、45時間の学修（教室における授業時間と予習・復習等の教室外における学修時間を含む）を必要とする内容をもって1単位とすることを標準とする。
- ③ 単位数はそれぞれの科目によって異なり、授業科目による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算される。

授業科目	授業期間	週回数	単位数	説明
講義科目・演習科目（ゼミナール）	半期	1回	2	週1回、半期の科目を2単位とする。
		2回	4	週2回、半期の科目を4単位とする。
	通年	1回	4	週1回、通年の科目を4単位とする。
外国語科目	半期	1回	1	週1回、半期の科目を1単位とする。
		2回	2	週2回、半期の科目を2単位とする。
	通年	1回	2	週1回、通年の科目を2単位とする。
		2回	4	週2回、通年の科目を4単位とする。
		3回	6	週3回、通年の科目を6単位とする。
スポーツ・ウエルネス実技科目・実習科目	半期	1回	1	週1回、半期の科目を1単位とする。
	集中	—	1	週1回、半期に相応する授業時間数によって編成される科目を1単位とする。
卒業論文	—	—	8	「卒業論文」を8単位とする。

※1回の授業時間（90分）は2時間に換算され、必要な学修時間から授業時間の合計を除いた時間が、予習・復習等授業時間外の学修時間の目安となる。

- ・半期週1回2単位が付与される授業の場合

$45\text{時間} \times 2\text{単位} \div 15\text{週（半期）} = 6\text{時間（週当たり）} - 2\text{時間（授業時間）} = \text{毎週授業外に4時間の学修。}$

3 卒業要件単位数

卒業に必要な単位数（卒業要件単位数）は、【履修規定】の第1表 卒業要件科目および単位数を参照のこと。

4 余剰単位

卒業要件単位数を超えて修得した単位は余剰単位とも称される。なお、その単位・成績も付与され、LiveCampusUの成績情報および成績証明書に記載される。

B 履修

1 年次配当

授業科目には配当年次が指定されている。在学年次よりも上の年次に配当されている授業科目は原則として履修することができない。

2 再履修

単位が修得できなかった授業科目を再び履修することを再履修と呼ぶ。必修科目が不合格となった場合は、必ず再履修しなければならない。

3 反復履修の禁止

すでに単位を修得した授業科目を再び履修することを反復履修と呼ぶ。反復履修は、特に認められた場合を除いて禁止されている。

4 重複履修の禁止

同一年度に同一名称の授業科目を複数履修することを重複履修と呼ぶ。重複履修は、特に認められた場合を除いて禁止されている。なお、科目の名称にはシラバスおよび授業時間割表に記載されている副題（〈 〉で囲まれている部分）は含まれない。

※授業科目名称の例

- ・「プロジェクト演習〈企業提案〉」と「プロジェクト演習〈企業との協働〉」は同一名称の科目として扱う。
- ・「英語リスニング&スピーキング（初級）a」と「英語リスニング&スピーキング（中級）a」は別の名称の科目として扱う。

5 成績評価の前提条件

当該授業科目について、出席すべき時間数の3分の1以上欠席した者は、当該授業科目修了の認定を受けることができない（大学学則第23条第1項）。

Ⅱ 授 業

A 学期と授業期間

本学の授業は1年を前期・後期の2学期に分けて行われ、授業期間は下記の3つに分かれる。

通 年	前期及び後期
半 期	前期または後期
集 中	夏季、冬季、春季休業中等の一定期間

B 時限と授業時間

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限※
9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50	18:00～19:30

※6時限は補講時間帯（通常授業は行われない。）

なお、土曜日は通常授業は行われない。（一部、資格科目等を除く。）

C 休 講

大学行事が行われたり、各授業科目担当者にやむを得ない事情が発生した場合に、授業を休講することがある。

D 補 講

休講により、授業の進捗が予定より遅れた際に、臨時的な授業を行うことがある。これを補講という。補講は、原則として月～金曜日の6時限に行う。

E 講義室変更

都合により、講義室を変更する場合がある。

履修中科目の休講・補講・講義室変更等は、LiveCampusU（ライブキャンパスユー）で確認ができる。なお、電話での問い合わせは受け付けていないため、適宜LiveCampusUにログインして、最新の情報を確認すること。

※ LiveCampusUでは、教員から届出があり次第、随時情報を更新している。

急病等事前に告知ができないときは、授業当日の掲載になる場合がある。

【LiveCampusU】

LiveCampusUは、学生生活に必要な情報等をインターネットから閲覧・登録できるシステムで、大学ホームページよりアクセスできる。「ユーザ名・パスワード」を忘れてしまった場合などは、メディアネットワークセンター・教務部のいずれかの窓口まで申し出ること。

大学ホームページ <https://www.seijo.ac.jp>

LiveCampusU <https://lc.seijo.ac.jp>

III

科目番号 (科目ナンバリング)

授業に関するしよ

概要 科目番号は、各授業科目に対して、体系的に編成された教育課程（カリキュラム）におけるその位置付け（学修の段階等も含む。）を表すために、各桁に示す分類に基づく数字又は英字を当てて用いることにより付されている。（これを「科目ナンバリング」という。）
この科目番号によって、当該授業科目がどのようなレベルの、どのような領域のものであるかがわかるようになっており、学習計画を検討する一助としても活用することができる。なお、科目番号は、シラバスに表示される。

[例] 文芸学部 国文学科における「近代文入門」

LJA - C11 - 1 - 0151

①教育課程 ②分野・区分・領域 ③配当年次 ④科目の性質 ⑤科目の区別 ⑥レベル

国文学科の学生が受講する科目であること、カリキュラム上は学科科目のうち必修の科目で、1年次配当と定められていること、学科による科目の位置づけでは、入門・基礎科目とされていること、国文学-近代に関する科目で、初級前半のレベルとされている、ということを示している。なお、他の分野・区分・領域等については以下分類表を参照のこと。

① 教育課程

L J A	国文学科	L C U	文化史学科
L E N	英文学科	L M A	マスコミュニケーション学科
L A R	芸術学科	L E U	ヨーロッパ文化学科

② 分野・区分・領域

分野		区分		領域			
A	共通科目-必修科目	1	WRD	1	-		
		2	文芸講座	1	-		
B	共通科目-選択科目	1	教養科目	1	全学共通教養科目群		
				2	国際交流科目群		
				3	データサイエンス科目群		
				4	リテラシー科目群 (IT科目)		
				5	スポーツ・ウエルネス実技科目群		
				6	西洋古典科目群		
				7	他学部開設科目		
C	学科科目-必修科目	2	外国語科目	1	学部共通外国語		
				2	特選外国語		
				3	キャリア科目	1	-
D	学科科目-選択科目	1	演習科目	1	-		
				2	実習科目	1	-
				3	講義科目	1	-
				4	特殊講義科目	1	-
E	学科科目-自由科目	1	自由科目	1	-		
F	自由選択	1	他学科科目	1	国文学科開設科目		
				2	英文学科開設科目		
				3	芸術学科開設科目		
				4	文化史学科開設科目		
				5	マスコミュニケーション学科開設科目		
				6	ヨーロッパ文化学科開設科目		
G	教職関連随意科目	0	-	0	-		

③ 配当年次

1	1年次から履修できる科目
2	2年次から履修できる科目
3	3年次から履修できる科目
4	4年次から履修できる科目

④ 科目の性質・⑤ 科目の区別

科目の分野・区分・領域、学科毎に異なる。以下の番号体系表を参照のこと。

⑥ レベル* 全学共通教育科目を除く

1	初級前半	6	上級後半
2	初級後半	7	最上級前半
3	中級前半	8	最上級後半
4	中級後半	9	卒業論文
5	上級前半	0	区分なし

④ 科目の性質・⑤ 科目の区別の番号体系表

* 全学共通教育科目はこの通りではない。全学共通教育科目の番号体系表を参照のこと。

(共通科目 全学科共通)

科目の性質		科目の区別			
0	入門・基礎	X	学部共通科目	0	文芸講座
1	実習			1	WRD
2	外国語			2	西洋古典・ギリシャ
		Y	他学部開設科目	3	西洋古典・ローマ
		E	学部共通外国語（英語） 特選外国語（英語） ※全学共通教育科目を除く	9	統計学
		C	学部共通外国語（中国語）	0	区分なし
		G	学部共通外国語（ドイツ語）	それぞれの外国語で各科目に適宜固有の番号を連番で割り当てている。特段の意味を有しない。	
		F	学部共通外国語（フランス語）		
		i	学部共通外国語（イタリア語）		

(学科科目 全学科共通)

科目の性質		科目の区別			
9	発展	1	ゼミナール	0	区分なし
		9	卒業論文	9	卒業論文

(自由選択-他学科科目) ※全学科共通

科目の性質		科目の区別			
各学科の番号体系に従う					

(学科科目 (国文学科))

科目の性質		科目の区別			
0	入門・基礎	1	国文学	1	上代
1	実習	2	漢文学	2	中古
2	外国語	3	国語学	3	中世
3	展開	4	国文学／漢文学	4	近世
		5	書道	5	近代
		6	上記カテゴリ全て	6	全ての時代

(学科科目 (英文学科))

科目の性質		科目の区別			
0	入門・基礎	1	英語学	言語・文学・文化内で各科目に適宜固有の番号を連番で割り当てている。特段の意味を有しない。	
1	実習	2	文学		
2	外国語	3	文化		
3	展開				

(学科科目 (芸術学科))

科目の性質		科目の区別			
0	入門・基礎	1	美学・芸術学	1	入門
		2	美術史	2	基礎演習
1	実習	1	美学	0	美学
2	外国語			0	芸術学
3	展開／講義・演習	2	芸術学	1	音楽学
				2	演劇学
				3	映画学
		3	美術史	0	美術史
				1	日本美術史
				2	東洋美術史
				3	西洋美術史Ⅰ
				4	西洋美術史Ⅱ
		4	総合	0	総合
4	展開／特殊講義	1	美学	1	特殊講義
		2	芸術学		
		3	美術史		

(学科科目 (文化史学科))

科目の性質		科目の区別			
0	入門・基礎	1	概論		
		2	基礎演習		
1	実習	1	文化史実習		
3	展開	1	文化史演習		それぞれの区別の中で各科目に適宜固有の番号を連番で割り当てている。特段の意味を有しない。
		2	特殊講義・文化史		
		3	特殊講義・歴史学		
		4	特殊講義・民俗学		
		5	特殊講義・文化人類学		
		6	講義		
8	教職関連随意科目	1	教職関連随意科目		

(学科科目 (マスコミュニケーション学科))

科目の性質		科目の区別			
0	入門・基礎			0	区分なし
1	実習			1	マスコミ原論
2	外国語			2	マスコミ史
3	展開	1	基幹科目*	3	ジャーナリズム論
				4	リスクコミュニケーション論
				5	社会心理学
				6	広告心理学
				7	マスコミ研究法
		2	調査科目*		それぞれの区別の中で各科目に適宜固有の番号を連番で割り当てている。特段の意味を有しない。
		3	横断科目*		
		4	実践科目*		

- *基幹科目：マスコミュニケーション学科の学問を構成する主要な研究分野の科目
- *調査科目：社会調査と社会心理学実験の技法を習得する科目
- *横断科目：基幹科目に隣接する領域について、総合的・学際的に学修する科目
- *実践科目：マスコミュニケーション学科の学問に関わる実践について学修する科目

(学科科目 (ヨーロッパ文化学科))

科目の性質		科目の区別			
0	入門・基礎	1	ヨーロッパの文化	0	区分なし
1	実習	1	文化実習		
2	外国語	1	文法実習	1	独語
		2	コミュニケーション科目	2	仏語
3	展開	1	西洋古典	0	区分なし
		2	言語学	1	独語・独語圏
		3	思想	2	仏語・仏語圏
		4	歴史		
		5	文学		
		6	比較文化		
		7	事情		
		8	広域芸術論		
4	展開つづき	1	哲学		
		2	宗教学		
		3	倫理学		
		4	哲学史		

全学共通教育科目の番号体系

(④科目の性質に対応)		(⑤科目の区別以降3桁に対応)					下4桁			
科目群		分野		系列		基幹／展開				
A	リテラシー科目群	1	WRD	0	-	0	-	A100		
		2	外国語科目					A200		
		3	外国語科目 (ディプロム・コース)					A300		
		4	IT科目					A400		
B	教養科目群	1	総合科目	0	-	0	-	B100		
		2	成城学					B200		
		3	系列科目	1	現代社会論系列	1	基幹	B311		
						2	展開	B312		
				2	社会構造論系列	1	基幹	B321		
						2	展開	B322		
				3	思想・人間論系列	1	基幹	B331		
						2	展開	B332		
				4	表現文化論系列	1	基幹	B341		
						2	展開	B342		
				5	歴史文化論系列	1	基幹	B351		
						2	展開	B352		
				6	地域空間論系列	1	基幹	B361		
2	展開	B362								
7	数理・自然科学系列	1	基幹	B371						
		2	展開	B372						
8	心身論系列	1	基幹	B381						
		2	展開	B382						
C	キャリアデザイン科目群	0	-	0	-	0	-	C000		
D	国際交流科目群	1	留学対策科目	0	-	0	-	D100		
		2	英語等による地域研究科目					D200		
		3	英語等による日本事情関係科目					D300		
		4	英語等による特定のテーマを扱った科目					D400		
		5	海外短期語学研修					D500		
		6	受け入れ留学生科目					D600		
		7	留学準備演習					D700		
E	データサイエンス科目群	1	リテラシー科目	0	-	0	-	E100		
		2	応用基礎科目					E200		
		3	アドバンスド科目					E300		
		4	選択科目					E400		
F	スポーツ・ウエルネス教育科目	1	スポーツ・ウエルネス講義・演習科目	0	-	0	-	F110		
								2	ウエルネス文化	F120
								3	身体表現文化	F130
		2	スポーツ・ウエルネス実技科目					F200		

授業に関すること

IV 履修登録

1 履修登録とは

履修登録は、自分が履修しようとする授業科目を登録する手続きである。この手続きがなされていなければ授業科目の履修はできず、また単位も授与されない。

原則として4月に、前期・通年科目とあわせて後期科目についても登録する必要があるが、一部、特定の方法・期間にしか登録できない授業科目もあるため、1年間の履修計画を立てた上で、所定の時期に適切に履修登録を行う必要がある。(p.17 [㊦](#)後期に履修登録を行う授業科目、[㊧](#)その他の手続きを必要とする授業科目)

2 履修登録

LiveCampusUを利用した履修登録方法の詳細については、履修登録マニュアル(大学ホームページ、または、LiveCampusUよりダウンロード可)を参照すること。

3 登録期間

巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。

4 登録時の注意点

- ① 履修の手引、シラバス等をよく読み、履修する授業科目を決定した後に履修登録をすること。
- ② 教務部が予め登録している授業科目は原則として取り消すことができない。
- ③ 登録の締切日時を厳守すること。登録締切後は、授業科目の追加や、登録した授業科目の訂正・削除を行うことはできない。なお、履修方法上の誤り等により教務部から訂正を指示する場合があるが、この場合はその指示に従うこと。
- ④ 病気等、やむを得ない理由により締切日時までに登録を完了できない場合は、事前に教務部に相談し、手続きに関する指示を受けること。

【前期開講1週目の授業について】

- 教務部が予め登録している授業科目、抽選で受講が決定した授業科目については、1週目の授業から出席すること。
- 選択科目は、原則として1週目の授業では、授業概要の説明が行われる。いろいろな授業に出席し、本年度履修する授業科目を計画的に選択すること。この期間中は、授業途中に教室の出入りをして構わない。

5 履修登録の注意点

- ① 履修登録のできない授業科目
 - 在学年次よりも上の年次に担当された授業科目
 - 教務部が予め登録している授業科目で自分のクラス以外の授業科目
 - **すでに単位を修得した科目**(例外もあるので、詳細は【[履修規定](#)】を参照のこと)
 - 履修するための前提条件(所定科目の履修・修得等)を満たしていない科目
- ② 特別な履修登録手続きを必要とする授業科目
履修登録の前に特別な履修登録手続きを必要とする授業科目がある。詳細については、【[授業に関すること](#)】[㊦](#)特別な履修登録手続きを必要とする授業科目を参照すること。
- ③ 履修科目登録上限単位数
履修登録することのできる単位数には上限が定められているので、上限の単位数を超えないよう十分留意して登録すること。詳細については、各学科の【[履修規定](#)】[㊦](#)-2 学科科目履修方法 1 履修科目登録上限単位数を参照すること。
- ④ 本年度履修登録する授業科目がない場合
本年度履修登録する授業科目がない場合でも、必ずLiveCampusUの履修登録メニューに表示される学籍情報を確認のうえ、「登録して履修登録へ進む」ボタンをクリックすること。

V

特別な履修登録手続きを必要とする授業科目

A

抽選登録を必要とする授業科目

※LiveCampusUへの移行に伴い、2023年度に予備申請から抽選登録へと名称が変更となった。

1 抽選登録

授業の性質や使用する機材の台数の関係上、受講者数に定員を設ける授業科目がある。これらについては、履修登録の前に抽選登録が必要である。

抽選登録の要領は以下のとおりだが、登録方法の詳細については、履修登録マニュアル（大学ホームページ、または、LiveCampusUよりダウンロード可）を参照すること。

なお、抽選登録期間中は、登録した授業科目を何度でも変更・削除することができる。

2 抽選登録期間・ 抽選結果の発表

抽選登録期間および発表日時は巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。

抽選登録を行った授業科目で、抽選により履修が許可されたものは、自動的に履修登録が行われ、不許可となったものは登録されない。抽選結果については、LiveCampusUの履修登録画面で確認すること。

3 抽選登録を
必要とする科目

抽選登録を必要とする授業科目は、以下のとおりである。

分野・区分	授 業 科 目	
共通科目	WRD II (注1) (再履修者、マスコミ学科除く)	
共通科目 外国語科目	学部共通外国語 (注1) (英語・独語・仏語・中国語・イタリア語)	独語選択 (初級 Ia・Ib・IIa・IIb、中級 a・b)
	ディプロム・コース (英語・独語・仏語・スペイン語・韓国語)	仏会話選択 a・b
	英語エクステンシヴ・リーディングA・B	仏語選択 (初級 Ia・Ib・IIa・IIb、中級 a・b)
	英語リスニング&スピーキング (初級 a・b、中級 a・b、上級 a・b)	スペイン語選択 (初級 a・b)
	英語リーディング&ライティング (初級 a・b、中級 a・b、上級 a・b)	中国語選択 (初級 Ia・Ib・IIa・IIb、中級 a・b)
	英会話選択 a・b	韓国語会話選択 a・b
	英文多読 a・b	韓国語選択 (初級 a・b)
	独会話選択 a・b	
共通科目 教 養 科 目	現代社会論演習 a・b	ウエルネス・スタディーズ I～IV
	社会構造論演習 a・b	身体表現・スタディーズ I～IV
	思想・人間論演習 a・b	データサイエンス概論
	表現文化論演習 a・b	データサイエンス基礎
	歴史文化論演習 a・b	データアナリティクス基礎
	地域空間論演習 a・b	機械学習基礎
	生命科学の世界 a・b	コンピュータ・リテラシー A1、A2、B～E
	数理・自然科学演習 a・b	図書館活用法
	心身論演習 a・b	スポーツ・ウエルネス実技科目群
	スポーツ・スタディーズ I～IV	
共通科目 キャリア科目	キャリア形成 I～IV	時事英語 I・II
	プロジェクト演習	
国文学科 学 科 科 目	国語国文学実習 I～VIII	
英文学科 学 科 科 目	アカデミック・ベイシックス科目	アカデミック・プラクティス科目
	クリエイティブ・プラクティス科目	
マスコミ学科 学 科 科 目	マスコミ実習 I～IV	マスコミ特殊講義 VI
ヨーロッパ文化学科 学 科 科 目	独語コミュニケーション I～IV	仏語コミュニケーション I～IV
学芸員課程	博物館資料論	博物館実習 (美術史)
	博物館資料保存論	博物館実習 (民俗学) 博物館実習 (考古学)

【注意事項】

注1) WRD II、学部共通外国語のうち後期開講科目の申請は後期に行う。p.17の を参照すること。

注2) 本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

4 登録上の注意

- ①「コンピュータ・リテラシーA1」と「コンピュータ・リテラシーA2」はセットで履修することになっている。抽選登録をする際は、A1のみ登録する。抽選の結果、履修が許可された場合、セットとなるA2のクラスが自動的に履修登録される。
- ②「博物館資料論」と「博物館資料保存論」はセットで履修することになっている。抽選登録をする際は、「博物館資料論」のみ登録する。抽選の結果、履修が許可された場合、セットとなる「博物館資料保存論」のクラスが自動的に履修登録される。

5 定員に余裕がある授業科目の履修登録

抽選の結果、定員に余裕がある授業科目については、履修登録期間において先着順で登録を受け付ける。日程の詳細は巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。

B 履修登録期間中に受講者数の調整を行う授業科目

1 対象科目

全学共通教育科目 (p.92 ~ p.96)
 (「抽選登録を必要とする授業科目 (p.15)」,「その他の手続きを必要とする授業科目 (p.17)」を除く)

2 受講者調整対象科目の決定と調整結果の発表

履修登録期間中に登録者数が多数にのぼり、教室の収容定員を超えるなどの理由により授業環境が整わないと大学が判断した授業科目は、受講者数の調整を行い、受講者及び定員を決定する。

日程の詳細は巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。

調整結果については、LiveCampusUの履修登録画面で確認すること。

なお、調整の対象となった科目、ならなかった科目、いずれも履修登録期間中は定員の範囲内で自由に削除・登録することが可能である。

C 後期に履修登録を行う授業科目

1 対象科目

- WRDII (再履修者、マスコミュニケーション学科除く)
- 学部共通外国語科目のうち、後期開講科目

2 履修登録日程

巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。

D その他の手続きを必要とする授業科目

1 選考を行う授業科目

下記の授業科目は、受講者数に定員を設けているため、開講前または開講1週目の授業等で選考を行う(後期開講科目は後期に行う)。詳細については掲示を確認すること。

- 「映像コミュニケーション」
- 「ビジネス英語 a・b」
- 「マスコミ実習V」
- 「マスコミ実習VI」

なお、履修が許可された者は、教務部が履修登録を行う。登録された授業科目は取り消すことができない。

2 海外短期語学研修・海外短期研修

4月（夏季）および10～11月（春季）に研修内容および申込方法に関する説明会を行うので、参加希望者は出席すること。説明会の予定は掲示板等で周知する。また、研修参加が認められた者の履修登録は、教務部が行う。

やむを得ない理由により研修が中止となる場合があることを考慮し、卒業・進級要件単位数に注意して学修計画を立てておくこと。

海外短期語学研修 (英語・夏季)	2単位	【研 修 先】 アルバータ大学 (カナダ) 【期 間】 8月〔約4週間〕 【単 位】 本年度後期科目として単位を授与する。
	2単位	【研 修 先】 オタゴ大学 (ニュージーランド) 【期 間】 8月〔約3週間〕 【単 位】 本年度後期科目として単位を授与する。
海外短期語学研修 (英語・春季)	2単位	【研 修 先】 ニューカッスル大学 (オーストラリア) 【期 間】 2月～3月〔約4週間〕 【単 位】 翌年度前期科目として単位を授与する。
	2単位	【研 修 先】 コロラド大学ボルダー校 (アメリカ) 【期 間】 2月～3月〔約3週間〕 【単 位】 翌年度前期科目として単位を授与する。
海外短期語学研修 (独語・春季)	2単位	【研 修 先】 ドレスデン工科大学 (ドイツ) 【期 間】 2月～3月〔約4週間〕 【単 位】 翌年度前期科目として単位を授与する。
海外短期語学研修 (仏語・春季)	2単位	【研 修 先】 西部カトリック大学 (フランス) 【期 間】 2月～3月〔約3週間〕 【単 位】 翌年度前期科目として単位を授与する。
海外短期語学研修 (中国語・夏季)	2単位	【研 修 先】 北京大学 (中国) 【期 間】 8月～9月〔約4週間〕 【単 位】 本年度後期科目として単位を授与する。

2021年度以降入学者のみ履修可

海外短期語学研修 (英語・夏季)	1単位	【研 修 先】 マレーシア工科大学 (マレーシア) 【期 間】 8月〔約2週間〕 【単 位】 本年度後期科目として単位を授与する。
---------------------	-----	---

※ 2021年度以降入学者対象の「海外短期語学研修 (英語・夏季)」(マレーシア)と2020年度以前入学者対象の「海外短期語学研修 (英語・就業体験準備)」の研修内容は同一である。2021年度以降入学者でマレーシアでの就業体験研修を希望する者は、「成城インターンシップ」の項を確認すること。

2020年度以前入学者のみ履修可

セット履修	海外短期語学研修 (英語・ 就業体験準備)	1単位	【研 修 先】 ・海外短期語学研修 (英語・就業体験準備)：マレーシア工科大学 (マレーシア) ・海外短期研修 (マレーシア・就業体験研修)：現地企業 【期 間】 8月〔2科目合わせて約3週間〕 【単 位】 ・海外短期語学研修 (英語・就業体験準備)：本年度後期科目として単位を授与する。 ・海外短期研修 (マレーシア・就業体験研修)：本年度通年科目として単位を授与する。
	海外短期研修 (マレーシア・ 就業体験研修)	2単位	

※ 2020年度以前入学者対象の「海外短期語学研修 (英語・就業体験準備)」と2021年度以降入学者対象の「海外短期語学研修 (英語・夏季)」(マレーシア)の研修内容は同一である。

※ 「海外短期研修 (マレーシア・就業体験研修)」と「成城インターンシップ (成城グローバルインターンシッププログラム)」を併願する際の注意事項は4月のガイダンスで伝達する。

履修上の注意については、p.54 第3表の注意事項③～⑤、⑦、⑧を併せて参照すること。

3 成城インターンシップ

「成城インターンシップ」の受講を希望する場合は、前期の履修登録期間中に、以下のとおり入学年度に合わせて履修登録をすること。

※4月に授業科目の詳細についてのガイダンスを行うので、希望者は必ず出席すること。

2021年度以降入学者

「2021以降 成城インターンシップ」（後期開講）を履修登録すること。

2020年度以前入学者

- 成城グローバルキャリアプログラムに参加し、受講を希望する者。
「2020以前 成城インターンシップ〈成城グローバルインターンシップ・プログラム〉」（後期開講）を履修登録すること。
- 大学提携型を含む国内インターンシップ・就業体験に参加し、受講を希望する者。
「2020以前 成城インターンシップ〈インターンシップ・プログラム〉」（後期開講）を履修登録すること。

上記の科目を履修登録すると、前期同一曜日時限に開講される「事前講義」（前期開講）も自動的に登録される。

4 スポーツ・ウエルネス実技科目 【集中コース】

スポーツ・ウエルネス実技科目のうち、集中コースの科目は、**履修登録をする前に必ずスポーツ・ウエルネス科で履修申し込みの手続きを行い、申し込み手続き完了後に履修登録を行わなければならない。**授業内容を参照の上、以下に示すとおり履修手続きを行うこと。

なお、やむを得ない理由によりコースが中止となる場合があることを考慮し、卒業・進級要件単位数に注意して学修計画を立てておくこと。

申し込み日

スキー：9月中旬
※申し込み日、および申し込み方法の詳細については、シラバス、掲示等を確認すること。

定員に空きがある場合の追加

9号館3階の共通教育研究センターで手続きを行うこと。

スポーツ・ウエルネス科での申し込み手続き完了後、LiveCampusUにて履修登録を行う。

VI 試験・レポート

A 試験

1 試験と単位授与

履修登録をしている授業科目の成績は、学期末、学年末に実施される定期試験および授業への参加度等も総合した成績により評価され、授業科目担当者により合格と判定された者は、単位が授与される。

2 試験の種類

① 定期試験

- 学期末定期試験…前期授業終了後の定期試験期間内に行われる試験
- 学年末定期試験…後期授業終了後の定期試験期間内に行われる試験

② 定期試験に代わるレポート…定期試験の代わりに、レポートで実施される試験
提出日・提出先は授業科目担当者により異なる。

③ 追試験…病気その他やむを得ない事由により、定期試験を受験できなかった場合に授業科目担当者の判断により実施される試験（要手続）

※「定期試験に代わるレポート」は、追試験の対象にはならない。

3 試験についての連絡

定期試験（試験またはレポート）の詳細は、LiveCampusUにて発表する。
その他、中間テスト、小テスト、小レポート等について授業科目担当者からLiveCampusUやWebClass等にて発表される場合がある。

B 定期試験

1 注意事項

- ① 履修登録がなされていない授業科目の受験は認めない。
- ② 不正行為は学則に基づき処分される。

2 試験期間

巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。

3 試験時間

原則60分とする。

4 試験時間割の発表

試験時間割は、原則として定期試験期間の約1週間前にLiveCampusUにて発表する。

5 持ち込みを許可する参照物等

試験の際に持ち込みを許可する参照物等がある場合には、LiveCampusUにて発表する。

6 受験心得

- ① 学生証を必ず持参すること。
※ 学生証を忘れた場合は、事前に学生課で受験許可証の交付を受けること。
- ② 試験場には、**定刻までに入室**すること。ただし、試験開始後20分までは遅刻者の入室を認める。
- ③ 試験開始後30分以内は退室できない。
- ④ 答案の氏名欄（学籍番号、氏名）と出席カードは、**ペン（鉛筆以外）**で記入すること。
- ⑤ **答案用紙を試験場から持ち出すことは一切認めない**。また、**無記名答案は無効**となる場合があるので注意すること。

7 試験開始時間の変更および中止

小田急線の新宿から相模大野までの全区間が運行を停止した場合、気象庁から東京23区西部に暴風警報等が発令された場合および大規模地震の警戒宣言が発令された場合、定期試験開始時刻の変更（繰下実施等）あるいは定期試験を中止する場合がある。

C 定期試験に代わるレポート

レポートは原則として本人が提出し、**提出期限を厳守**すること。
また、提出先によって提出要領が異なるので、以下の指示に従って提出すること。

- | | | |
|----------------|-------------|---|
| 1 教務部に提出する場合 | 表紙 | ① 教務部で配付する「 指定の表紙 」を使用する。
② 表紙には必ず「 整理番号 」(LiveCampusUを参照すること)を記入する。 |
| | 提出要領 | ① 提出レポートは、必ずペン(鉛筆以外)書きとする。
② 用紙の種類について
〈パソコンを使用する場合〉A4判(横書き)
〈手書きの場合〉
・原稿用紙指定の場合
横書きの場合…A4判400字詰め／縦書きの場合…B4判400字詰め
・レポート用紙の場合…A4判(横書き)
※ 授業科目担当者から指示がある場合はそれに従うこと。 |
| 2 教務部以外に提出する場合 | 提出要領 | 用紙等提出要領は、授業科目担当者の指示に従うこと。 |

D 追試験

病気その他のやむを得ない理由により定期試験を受験できなかった場合、「追試験受験願」を提出することができる(「**定期試験に代わるレポート**」は除く)。ただし、以下の理由によるもの以外は「追試験受験願」の提出は認められない。
また、提出に係る締切日時等の注意事項はLiveCampusUにて発表する。

- | | |
|------------------------|--|
| 1 「追試験受験願」の提出資格および受付時間 | ① 病気およびケガ
(医療機関が発行した診断書(原本)、または、これに準ずるものを添付 *当日受験できないことが確認できること。また、医療機関への受診日、病名および加療(療養)期間等が明記されていること。) |
| | ② 忌引
(会葬礼状(原本)または死亡診断書(写し)添付 *原則として、適用日数は死亡日(または通夜・葬儀)当日を1日目と数え、血族および配偶者の場合、以下の通りとする。
父母・配偶者・子 連続7日間、祖父母・おじ・おば・兄弟姉妹 連続5日間、曾祖父母 連続3日間、甥姪・いとこ 連続2日間。いずれも土日を含めて連続した日数。) |
| | ③ 交通機関の遅れ
(遅延証明書添付 *試験日当日に提出すること。遠距離通学など当日の来校が難しい場合は、当日中に学生課に電話にて仮申請し、翌日、手続きをすること。) |
| | ④ 就職試験当日
(就職にかかわる資格試験、教育実習期間および館園実習期間との重複を含む。出席証明書添付。) |
| | ⑤ その他、教務委員会および厚生補導委員会の審議で正当と認められた事項 |

「追試験受験願」の受付時間は、授業期間中は平日18時、土曜日13時までとする。また、定期試験期間中の受付時間は、定期試験時間割と併せてLiveCampusUで発表する。

2 提出要領	<table border="1"> <tr> <td>学生課</td> <td>キャリアセンター</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">「追試験受験願」</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">教務部</td> </tr> </table>	学生課	キャリアセンター	「追試験受験願」		↓		教務部		① 学生課またはキャリアセンターから「追試験受験願」の用紙を受け取る。 ② 必要事項を記入後、学生課またはキャリアセンターに提出し、承認印を受ける。 ③ 教務部に「追試験受験願」を提出する。
	学生課	キャリアセンター								
「追試験受験願」										
↓										
教務部										
※ 教務部から授業科目担当者に追試験実施有無を問い合わせ、実施の回答のあった授業科目についてのみ試験を実施する。なお、追試験がレポートに代わる場合もある。また、追試験受験願提出の理由が正当なものであっても、授業科目担当者の判断により、追試験を実施しないことがある。										

E 再試験

- ① 1年次生、2年次生、3年次生：全ての授業科目について、再試験は行わない。
 - ② 4年次生(卒業予定者)：卒業に要する単位数を満たすことができなかった者には、教授会の審議を経て、再試験を行うことがある。
 (1999年1月30日 文芸学部教授会承認)
 (2021年2月13日 文芸学部教授会承認)
- ※本制度は2024年3月31日をもって廃止する。

VII 成績

1 成績評価

成績評価は、前期・後期に実施される定期試験等の他、授業への参加度等も総合して行われる。成績評価基準は授業科目によって異なるので詳細はシラバスを参照すること。なお、成績評価は以下のように表示される。

素点	合 格				不合格	
	100~90	89~80	79~70	69~60	59~0	評価不能
成績評価	秀	優	良	可	不可	/
成績証明書						
英文成績証明書	E	V	G	S	F	/

※/（スラッシュ）は、評価不能な場合、即ち出席不良・定期試験等未受験・レポート未提出等で評価できない場合に表示される。

2 成績評価の開示

成績評価は、前期成績を9月上旬頃、学年（後期）成績を3月中旬頃にLiveCampusUにて開示し、学生の学修状況把握のため、保証人に対しても開示する。開示日や保証人に対する成績開示不同意申し出についての詳細については、後日LiveCampusUにて周知する。

3 成績評価問い合わせ制度

本制度は、本人の成績評価に疑問がある場合、授業科目担当者に問い合わせの申請をすることができ、その回答および結果を申請者本人に開示する制度である。なお、申請条件・手続き等は以下のとおりである。

■ 申請および回答窓口

1号館1階 教務部

■ 申請の条件

- ① 当該科目の授業に3分の1以上欠席していないこと（大学学則第23条第1項）。
- ② 当該科目の定期試験、定期試験に代わるレポートを全て受験・提出していること。
- ③ 成績評価の基準（授業科目担当者がシラバスの「成績評価の方法」に記載している条件）を満たしていること。

■ 申請の手続き

申請者本人が「成績評価問い合わせ書」を受け取り、申請理由を詳細に記入し、下記の受付期間内に提出すること。この期間を過ぎたものは一切受け付けないので注意すること。

■ 「成績評価問い合わせ書」の受付期間

- ・ 当該年度前期成績：7月にLiveCampusU等で発表する。
- ・ 当該年度学年（後期）成績：1月にLiveCampusU等で発表する。

■ 回答方法

申請者には受付時に指定した期間内に、成績評価問い合わせに関する回答および成績結果を開示する。

1 制度の概要と目的

成績評価の方法として、GPA (grade point average) 制度を実施している。GPAは、単なる成績評価の平均ではなく、授業科目ごとの単位数の違い (=学修に要した時間の差異) が反映された、単位修得に向けた努力や学修計画の的確さ等を映し出す総合的な成績評価の指標である。この制度を通じて、学生自身が、自分にとって必要とする授業科目が何であるかを考え、履修を自己管理し、学修成果がどのレベルに位置するかを把握し、さらなる勉学意欲を高めるための指標とすることが重要である。なお、今後、GPAは、学修状況に関する総合的な判断等にも活用される見込みである。

2 GPと成績評価との対応およびGPA値の算定方法

GPA値は、以下のとおり、履修した個々の授業科目の成績評価に対応したGP (grade point) に基づいて算定する。

素点	合 格				不合格	
	100~90	89~80	79~70	69~60	59~0	評価不能
成績評価	秀	優	良	可	不可	/
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0	

$$\text{GPA値} = \frac{4.0 \times \text{「秀」の総修得単位数} + 3.0 \times \text{「優」の総修得単位数} + 2.0 \times \text{「良」の総修得単位数} + 1.0 \times \text{「可」の総修得単位数}}{\text{総履修登録単位数 (「不可」および「/」の単位数を含む.)}}$$

※GPA値は、小数第3位を四捨五入し、小数第2位まで表示する。

※GP (grade point) は「成績評定値」を、GPA (grade point average) は「成績評定値平均」をそれぞれ意味する。

3 GPA値算定から除外する授業科目

- ① カリキュラム上卒業要件単位として認められていない授業科目
- ② 成績評価を合否によって行う授業科目。ただし、この授業科目が不合格の場合、その単位数は総履修登録単位数に含まれる。
- ③ 認定によって単位修得が認められた授業科目

4 GPA値の表示

各年度および通算のGPA値をLiveCampusUの成績ダッシュボードに表示し、成績通知書および成績証明書に記載する。

5 留 意 事 項

不合格科目の履修登録単位数はGPA値の算定に含まれる。従って、履修している授業科目を途中で放棄するなど不合格科目が増えるとGPA値は低くなる。よって、履修登録に当たっては、むやみに行うことなく、よく考えた上で履修する授業科目を決めることが肝要である。

Ⅸ 卒業論文

卒業論文提出要領

1 提出期間

巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。
※ 卒業論文は必ず本人が提出し、提出期限を厳守すること（郵送不可）。

2 提出先

1号館1階 教務部

3 口頭試問

期日、時間等、詳細については、1月中旬に別途掲示する。
(秋卒業対象者) 7月下旬に口頭試問を行う。期日、時間等、詳細については、各学科より掲示する。

4 原稿用紙

① パソコンを使用する場合

- 用紙はA4判のものを使用すること。
- 配字は原則として、各ページ1行40字×30行とする。
- 目次末尾に字詰を注記する（例、横40字×縦30行）。

② 原稿用紙を使用する場合

- 縦書きの場合はB4判400字詰、横書きの場合はA4判400字詰の原稿用紙を使用すること。
- 使用する筆記具は、黒または青のペンまたは万年筆とする。

※ 学科毎に規定の書式があるので、大学ホームページを確認すること。

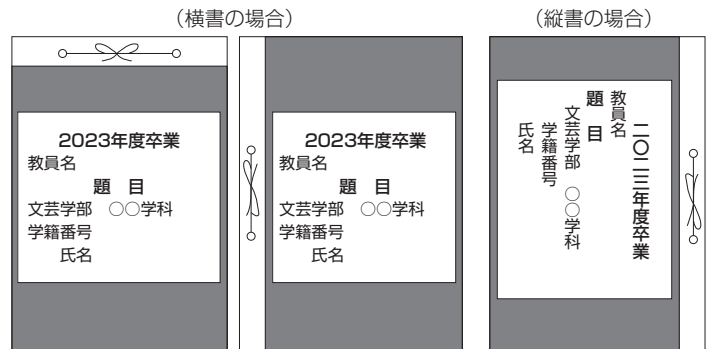
5 表紙

厚紙縦クロス黒表紙をつけ、その黒表紙上に「必要事項」を記入した用紙（15cm×10cm程度）を貼付すること。

【表紙の書き方】

【必要事項】

- ① 卒業年度
(本年度は、2023年度)
- ② 卒論指導教員名
- ③ 題目
- ④ 学部・学科
- ⑤ 学籍番号
- ⑥ 氏名



※原稿用紙、黒表紙、とじひもは大学食堂棟売店等で販売している。
※学科毎に規定の書式があるので、大学ホームページを確認すること。

6 とびら(中表紙)

とびら(中表紙)にも表紙と同じ事項を記入する。

X

他学部聴講制度

1 制度の概要

所定の手続きを行うことにより、他学部の授業科目を聴講することができる。ただし、試験等は受けることができない。また、単位は授与しない。聴講科目は、履修科目登録上限単位数には含まれない。

2 聴講可能科目

LiveCampusU等にて発表する。

3 聴講可能科目数

年間2科目まで

4 手続き方法および 手続き期間

「他学部聴講願」に、必要事項を記入の上、教務部に提出すること。巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。

5 注意事項

- ① 聴講可能な科目であっても、受講者数が教室の収容人数を超えている場合は申込みを受け付けないので、教務部で確認すること。
- ② 他学部聴講は教授会での審議によっては、認められない場合がある。

XI

大学院科目の科目等履修生制度について

A 制度名

- 成城大学大学院文学研究科英文学専攻への進学を希望する成城大学文芸学部
英文学科在学生のための科目等履修生制度
- 成城大学大学院文学研究科日本常民文化専攻への進学を希望する成城大学文芸学部
文化史学科在学生のための科目等履修生制度
- 成城大学大学院文学研究科美学・美術史専攻への進学を希望する成城大学文芸学部
芸術学科在学生のための科目等履修生制度
- 成城大学大学院文学研究科コミュニケーション学専攻への進学を希望する成城大学文芸学部
マスコミュニケーション学科在学生のための科目等履修生制度
- 成城大学大学院文学研究科ヨーロッパ文化専攻への進学を希望する成城大学文芸学部
ヨーロッパ文化学科在学生のための科目等履修生制度

B 制度の趣旨

成城大学文芸学部在籍する学生で、本学大学院文学研究科(国文学専攻を除く)への進学を志望する優秀な学生に、「科目等履修生制度」を援用して大学院の授業科目を履修することを認める制度である。この制度で修得した単位は、大学院進学後に審査の上、大学院博士課程前期の単位として認定される。これは優秀な、問題発見能力を持つ学部学生の学習・研究意欲を高め、高度な専門的知識を獲得し、大学院進学後、レベルの高い研究を推進させることを目的としている。なお、この制度へ出願するに当たっては、卒業論文の作成など学部の授業の履修に影響を及ぼさないよう、十分に留意すること。

C 実施要項

1 出願資格

英文学専攻

以下の①～③の全ての要件を満たす者(ただし、①はaまたはb)。

- ① a. 本年4月1日現在において、本学英文学科4年次に在籍し、翌年3月に卒業見込みであり、本学大学院文学研究科博士課程前期英文学専攻に進学を希望する者。また、3年次までに、卒業要件単位(126単位)の4分の3以上(94単位以上)を修得している者。
b. 本年4月1日現在において、本学英文学科3年次に在籍し、本学科の早期卒業制度に応募しており、本学大学院文学研究科博士課程前期英文学専攻に進学を希望する者。
- ※ 3年次に交換留学、あるいは認定留学した者の本年3月31日までに修得した単位は算入可能な場合もあるので、英文学専攻主任に相談すること。
- ② 本学入学後、出願の前年度までに修得した全科目(教職に関する科目および学芸員課程の必修科目を除く)で、「秀」と「優」(80点以上)の科目数が全体の80%以上である者。
- ③ TOEIC試験の成績が、550点以上である者(学内試験、学外試験ともに対象とする)。

日本常民文化専攻

以下の①～②の全ての要件を満たす者。

- ① 本年4月1日現在において、本学文化史学科4年次に在籍し、翌年3月に卒業見込みであり、本学大学院文学研究科博士課程前期日本常民文化専攻に進学を希望する者。
また、3年次までに、卒業要件単位(128単位)の4分の3以上(96単位以上)を修得している者。
- ※ 3年次に交換留学、あるいは認定留学した者の本年3月31日までに修得した単位は算入可能な場合もあるので、日本常民文化専攻主任に相談すること。
- ② 本学入学後、出願の前年度の累計GPAが2.5以上の者。

美学・美術史専攻

以下の①～②の全ての要件を満たす者。

- ① 本年4月1日現在において、本学芸術学科4年次に在籍し、翌年3月に卒業見込みであり、本学大学院文学研究科博士課程前期美学・美術史専攻に進学を希望する者。また、3年次

- までに、卒業要件単位（124単位）の4分の3以上（93単位以上）を修得している者。
- ※ 3年次に交換留学、あるいは認定留学した者の本年3月31日までに修得した単位は算入可能な場合もあるので、美学・美術史専攻主任に相談すること。
 - ② 本学入学後、出願の前年度の累計GPAが2.5以上の者。

コミュニケーション学専攻

以下の①～②の全ての要件を満たす者。

- ① 本年4月1日現在において、本学マスコミュニケーション学科4年次に在籍し、翌年3月に卒業見込みであり、本学大学院文学研究科博士課程前期コミュニケーション学専攻に進学を希望する者。また、3年次までに、卒業要件単位（128単位）の4分の3以上（96単位以上）を修得している者。
- ※ 3年次に交換留学、あるいは認定留学した者の本年3月31日までに修得した単位は算入可能な場合もあるので、コミュニケーション学専攻主任に相談すること。
- ② 所属する学科ゼミの指導教員による推薦があること。

ヨーロッパ文化専攻

次の①～③の全ての要件を満たす者。

- ① 本年4月1日現在において、本学ヨーロッパ文化学科4年次に在籍し、翌年3月に卒業見込みであり、本学大学院文学研究科博士課程前期ヨーロッパ文化専攻に進学を希望する者。また、3年次までに、卒業要件単位（124単位）の4分の3以上（93単位以上）を修得している者。
- ※ 3年次に交換留学、あるいは認定留学した者の本年3月31日までに修得した単位は算入可能な場合もあるので、ヨーロッパ文化専攻主任に相談すること。
- ② 所属する学科ゼミの指導教員による推薦があること。
- ③ 本学入学後、出願の前年度までの累計GPAが2.5以上の者。

2 履修単位数等

- ① 履修可能な単位数は、8単位以内であり、かつ、当該年度の本学部における履修科目として登録する単位数と合算して本学部における履修科目登録上限単位数を超えない単位数以内とする。
- ② 履修可能授業科目は、文学研究科博士課程前期の授業科目のうち、大学院進学後に研究指導を希望する教員、もしくは専攻する分野に最も近い教員の担当科目および研究指導とする。
- ③ (英文学専攻のみ) 本学英文学科早期卒業制度の応募者 (P.26の1①b.) で、早期卒業できなかった場合には、4年次在籍中に、再度、本科目等履修生制度に応募することができる。ただし、3年次の修得単位数と4年次の履修単位数の合計は8単位を上限とする。

3 出願手続

出願を希望する者は、本学ホームページから必要書類をダウンロードし、所定の期間内に出願手続きを済ませること。

- ① **出願期間** 巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。

② 出願書類

- 1) 願書（本学所定用紙）
- 2) 志願理由書（本学所定用紙）
- 3) 前年度までの成績表
- 4) 所属する学科ゼミの指導教員による推薦書（ヨーロッパ文化専攻のみ）

※ なお、出願に当たっては、学科ゼミの指導教員および大学院進学後に研究指導を希望する教員に相談するとともに、大学院進学後に受講を希望する授業科目の第1回目の授業後または事前に、担当教員の面接を受け、承認印をもらうこと。

③ 出願場所

1号館1階 教務部
 受付時間：月曜日～金曜日 8：30～18：00（締切日は16：30まで）
 土曜日 8：30～13：00

4 審査・決定

- ① 履修可否の審査は、原則として書類審査および面接試験によって行う。
 ※（ヨーロッパ文化専攻のみ）「筆記試験」が実施される場合があり、審査の対象となる。実施の有無は、掲示により周知する。
- ② 履修の可否は、研究科教授会で決定する。なお、やむを得ない事情により本履修生の希望する授業科目が開講されない場合がある。

<p>5 面接試験日・ 審査結果の発表</p>	<p>巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。</p>
<p>6 審査料・受講料</p>	<p>審査は無料。受講料は1単位につき、10,000円。 (ただし、受講料は全額減免の対象とする。)</p>
<p>7 受講手続</p>	<p>① 履修を許可された者には、科目等履修生証を交付する。 ② 登録完了後に教務部から連絡するので、LiveCampusUで受講科目を確認すること。</p>
<p>8 修得単位の 取扱い</p>	<p>本学大学院文学研究科に入学した場合、申請により、研究科教授会で審査の上、8単位を限度に、大学院博士課程前期の修了に必要な単位として認定する。 なお、学部の修得単位とはならない。</p>
<p>9 そ の 他</p>	<p>① 許可された授業科目以外の授業の受講は認めない。 ② 本履修生には、本学大学院の諸規則を準用する。 ③ 授業科目を履修し、その試験に合格したときは、所定の単位を認定し、申請により、成績証明書を発行する。 ④ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、出願方法や審査方法・スケジュール等が変更になる場合がある。変更の場合は、LiveCampusU等で周知する。 ⑤ (英文学専攻のみ) 大学院に進学後、早期修了制度の利用を希望する場合は、「成城大学大学院文学研究科英文学専攻への進学を希望する成城大学文芸学部英文学科在学生ののための科目等履修生制度」を利用して、単位を修得しておく必要がある。 なお、早期修了制度については、「2023年度 大学院 履修の手引」 p.57を参照すること。</p>

XII 転学部・転学科

他学部・他学科への転入は、各学部学科にて実施される「転学部・転学科審査」（筆記試験、外国語試験、面接試験等）を受け、転入が許可された場合に限り認められる。ただし、転学部・転学科が認められ、他学部・他学科に編入された場合は、在学期間4年で卒業できない場合がある。

なお、「転学部・転学科審査」は毎年実施されるとは限らない。各学部学科において「転学部・転学科審査」が実施される場合は、LiveCampusUにて案内するので、各自確認すること。

また、転学部・転学科を希望する者は、大学ホームページに掲載されている転入希望先の「履修の手引」等を読み、教育課程を理解しておくことが望ましい。

XIII 秋卒業制度

1 制度の概要・対象者

前年度以前に卒業年次に在籍し、3月に行われた卒業判定の結果、大学学則第18条に規定する卒業要件をみだすことができず、再び同年次に原級留置（留年）となった者が前期末に卒業要件を満たした場合は、秋（9月）に卒業となる。*

* 1年間の卒業延期制度の適用を受けた者が、前期末をもって卒業することを希望する場合については、繰上卒業願の提出が必要となる。詳しくは、【XIV 卒業延期制度】を参照すること。

2 制度の注意点

① 秋（9月）で自動的に卒業となる。

本制度の対象者（留年者）が前期末に卒業要件を満たした場合、**秋（9月20日付）で自動的に卒業となるので十分注意すること。**

※履修科目登録上限単位数、卒業論文に係る提出期限、卒業確定者発表日等は別途案内する。

② 年度末（3月）まで在学を希望する場合、卒業延期制度適用申請を行う必要がある。

本制度の対象者で前期末に卒業要件を満たす見込みの者が、秋（9月）に卒業せず、**今年度の3月まで在学を希望する場合は、7月末日までに卒業延期制度適用申請を行う必要がある。**申請を行わない場合は自動的に秋卒業となるので注意すること。

③ 「卒業見込証明書」には「9月卒業見込」と記載される。

本制度の対象者で前期末に卒業要件を満たす見込みの者が、「卒業見込証明書」を発行した場合、証明書には「9月卒業見込」と記載される。また、「教職課程」「学芸員課程」履修者の「免許（資格）取得見込証明書」についても通常と記載内容が異なる。

④ 秋卒業者を対象とした「学位記授与式」は実施しない。

「学位記」等の交付方法については別途案内する。なお、年度末（3月）に実施される「学位記授与式」に参加することは可能である。

⑤ 「教育職員免許状」は卒業と同時に交付されない。

秋（9月）卒業する場合は、卒業後、自身で免許交付申請手続きを行うことになる。ただし、上記②により卒業延期制度の適用を受け、年度末（3月）まで在学する場合は、大学で免許交付申請手続きを行う。詳細は教務部教職課程担当まで問い合わせること。

⑥ 校納金納付方法は前期・後期2回「分納」となり、1年間分「全納」はできない。

また、秋（9月）卒業した者は後期の校納金が不要となる。
※本制度における校納金の詳細については学生課まで問い合わせること。

⑦ 秋卒業は就職（活動）に重大な影響を及ぼす可能性がある。

就職内定者および就職活動中の者が本制度の対象者となった場合は、必ずキャリアセンターに相談すること。

その他、不明点については1号館1階教務部まで問い合わせること。

1 制度の概要
(目的)

卒業の要件を満たす学生で、国家試験や資格試験の受験、または、就職活動等の理由により、自らの学修計画に沿って勉学を継続する目的で本学に引き続き在学することを希望する場合、卒業を延期し在学を認める制度である。

卒業を延期することができる期間は、1年(※)ないし半年とする。ただし、卒業延期制度の適用を受けた学生(以下、「卒業延期適用者」)が引き続き当該制度の適用を希望する場合は、1回を限度に、再度卒業の延期を申請することができる。

※ 1年の卒業延期を許可された卒業延期適用者は、所定の手続きを経た上で、当該年度の前期末をもって繰り上げて卒業(以下「繰上卒業」)することができる。

2 対象者
(資格要件)

卒業延期制度を希望する学生は、次の各号に全て該当しなければならない。

- ① 大学学則第27条に規定する卒業の要件を満たすこと。
- ② 引き続き在学することにより、在学期間が大学学則第5条第2項に規定する年数(8年)を超えないこと。
- ③ 当該年度において授業料等の納付金を滞納していないこと。

3 申請手続き

- ① 制度の適用を希望する学生は、本来卒業すべき年度(卒業延期適用者にあつては、延期後の在学期間が終了する年度。以下同じ)の以下の期日(当該日が休日の場合はその前日)までに卒業延期願を提出し、2月下旬ないし9月上旬の教授会で審議の上、許可を受けなければならない。
 - ・ 学年末をもって卒業要件を満たす者 2月15日
 - ・ 前期末をもって卒業要件を満たす者 7月末日
- ② 前項により卒業の延期を許可された学生(以下「卒業延期者」)に対しては、卒業延期許可通知を本人および保証人に交付する。
- ③ 卒業延期者が、事情変更により、本来卒業すべき年度での卒業を希望する場合は、3月10日(当該日が休日の場合はその前日)までに卒業延期許可取消願を提出した場合に限り、教授会で審議の上、認められる。ただし、前期末をもって卒業要件を満たす卒業延期者は、取消しはできない。
- ④ 卒業延期者が、延期期間に係る授業料等の納付金を、以下の期日(当該日が休日又は土曜日に当たるときは、その前日)までに納入しなかった場合は、卒業延期の許可を取り消し、当該年度末、または前期末での卒業とする。
 - ・ 学年末をもって卒業要件を満たす者 3月20日
 - ・ 前期末をもって卒業要件を満たす者 9月19日
- ⑤ 繰上卒業を希望する学生は、7月末日までに繰上卒業願を提出し、9月上旬の教授会で審議の上、許可を受けなければならない。許可が得られた場合、後述する納付金の後期分を返還する。

4 申請窓口および提出先

1号館1階 教務部

5 申請期間

申請期間等の詳細は掲示等にて案内する。

6 その他

- ・ 卒業延期者は、履修科目登録上限単位数の範囲内で授業科目を履修することができる。
 - ・ 卒業延期期間中は、病気の理由を除き、休学は認められない。なお、休学期間中の学費の減額は認められない。
 - ・ 卒業延期者の延期期間に係る授業料等の納付金については、以下のとおりとする。
 - 学年末をもって卒業要件を満たした者
授業料・施設費・学習図書整備費・教育充実費に限り年額の7割
 - 前期末をもって卒業要件を満たした者
授業料・施設費・学習図書整備費・教育充実費に限り年額の3割5分
- ※ その他の納付金である父母の会費、学友会費については、減額の対象とはならない。

人材育成の目的と3つの方針 およびカリキュラムツリー

文芸学部の人材育成の目的と3つの方針	32
文芸学部 国文学科の 人材育成の目的と3つの方針・カリキュラムツリー	34
文芸学部 英文学科の 人材育成の目的と3つの方針・カリキュラムツリー	36
文芸学部 芸術学科の 人材育成の目的と3つの方針・カリキュラムツリー	38
文芸学部 文化史学科の 人材育成の目的と3つの方針・カリキュラムツリー	40
文芸学部 マスコミュニケーション学科の 人材育成の目的と3つの方針・カリキュラムツリー	42
文芸学部 ヨーロッパ文化学科の 人材育成の目的と3つの方針・カリキュラムツリー	44

文芸学部の人材育成の目的と3つの方針

I 人材育成の目的

文芸学部は、人間の文化的営為に関する多角的な研究・考察を通じて、豊かな教養、柔軟な思考力、広い視野を修得させ、かつ、それらを基盤にした知的創造性に富み、それをもって社会に貢献しうる人を育てることを目的とする。

II 卒業の認定に 関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

文芸学部では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

1. 人間と文化はもちろん、自然や社会の領域についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。
2. 文化事象について、必要な調査・分析・考察によって論理的に問題を解決し得ること。
3. 言語（日本語・外国語）の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。
4. 専門分野の学問について、基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。
5. 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。

III 教育課程の編成及び 実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

文芸学部は、次の方針で教育課程を編成し、実施します。

1. 文芸学部の学問に関する思考力・理解力・表現力を養い、感受性を開発するために、質量ともに十分な授業を配置し、受講者はでき得る限り少人数に抑え、個性を尊重した指導を実施します。
2. 大学における勉学の基礎となる読解力・文章表現力および発表・議論する力を養うためにWRD科目と文芸講座を初年次の必修とします。
3. 大学生として必要な教養を養うために、教養科目を設けます。
4. 文芸学部の学問に必要な外国語に習熟するとともに、異文化を理解するために外国語科目を設け、二つの外国語の履修を必修とし、その効果的な運用のためにグレード制を敷きます。
5. 各自の個性に基づき、それをいかに社会に生かすかを考えるために、初年次からキャリア科目を設けます。
6. 専門分野に関する知識および方法論を修得し得るよう、学科科目は、初年次段階から学年進行に合わせて体系的に配置します。
7. 文芸学部の学問について、知的理解にとどまらず、それに対する感受性を養うために、必要に応じて体験的実践的な授業（実習・研修旅行など）を設けます。
8. 大学における学修の集大成として、卒業論文の執筆を課します。
9. 文芸学部において各自の専門分野以外の領域の学問を幅広く学修するために、他学科の科目を自由選択科目として履修することを認めるとともに、主専攻・副専攻制度を設けます。

IV 入学者の受入れに 関する方針 (アドミッション・ポリシー)

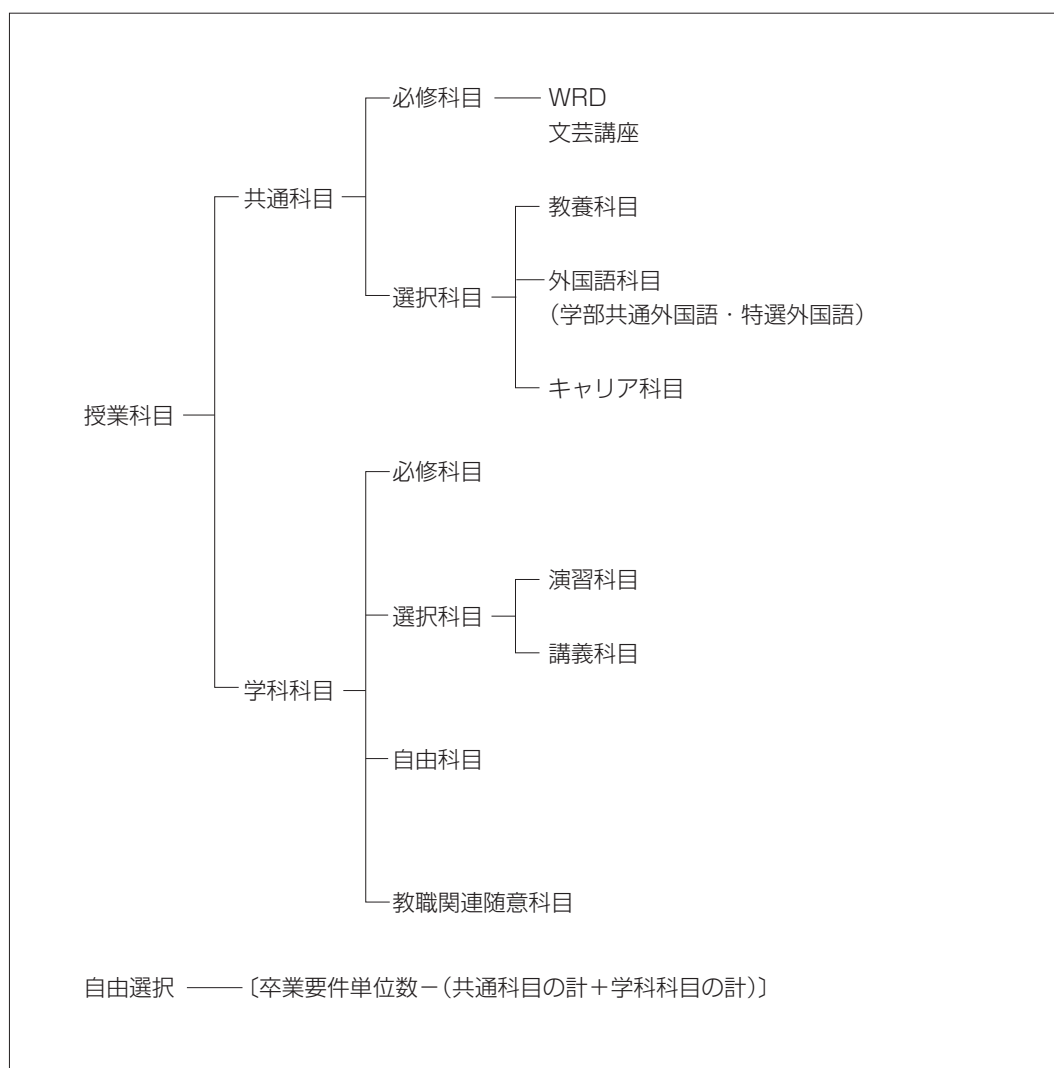
文芸学部は、次の条件を満たす人材を入学者として求めます。

1. 文芸学部の学問を学修する上で必要な基礎学力を有する人。
2. 文芸学部の学問について、旺盛な関心を持つとともに、自ら課題を発見しその解決に向けて探求し、成果等表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を有する人。
3. 自らの個性を自覚し、その研鑽に意欲的であるとともに、多様な人々と協働して主体的に学ぶ態度を有する人。

※今後、3つの方針が改定された場合には、大学ホームページに公表するので確認してください。

教育目的と授業科目

文芸学部の教育目的は、1. 創造的な思考力の養成、2. 広範な知識と視野の獲得、3. 思考力と知識の深化である。それらを達成するために用意された授業科目は、共通科目と学科科目に大別される。共通科目は必修科目（WRD、文芸講座）、選択科目（教養科目、外国語科目、キャリア科目）に分かれ、学科科目は各学科の必修科目、選択科目、自由科目および教職関連随意科目に分かれる。なお、共通科目と学科科目の規定単位数の総計と卒業に必要な総単位数（卒業要件単位数）との間にある差は、WRD（共通科目）とゼミナール（学科科目）を除く文芸学部の全ての授業科目から、学生が任意に選択履修することによって埋めることになっているので、自由選択と呼ばれる。



文芸学部 国文学科の人材育成の目的と3つの方針

I 人材育成の目的

国文学科では、国の文（あや）の学という名のもとに、文学作品のみならず、あらゆる日本語の表現を対象として広く、かつ深く学ぶ。古代から現代までの国語・国文学および漢文学という国文学の基本を、言葉に対する知的・感覚的習練とともに修めることで、わが国の言語・文学、さらには文化全体を的確に理解し、その識見を生かして社会に貢献しうる人を育てることを目的とする。

II 卒業の認定に 関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

国文学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

1. 人間と文化はもちろん、自然や社会の領域についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。
2. 文化事象について、必要な調査・分析・考察によって論理的に問題を解決し得ること。
3. 言語（国語・外国語）の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。
4. 国文学についての基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。
5. 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。

III 教育課程の編成及び 実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

国文学科は、次の方針で教育課程を編成し、実施します。

1. 国文学に関する思考力・理解力・表現力を養い、感受性を開発するために、質量ともに十分な授業を配置し、受講者はでき得る限り少人数に抑え、個性を尊重した指導を実施します。
2. 大学における勉学の基礎となる読解力・文章表現力および発表・議論する力を養うためにWRD科目と文芸講座を初年次の必修とします。
3. 大学生として必要な教養を養うために、教養科目を設けます。
4. 国文学の研究に必要な外国語に習熟するとともに、異文化を理解するために外国語科目を設け、二つの外国語の履修を必修とし、その効果的な運用のためにグレード制を敷きます。
5. 各自の個性に基づき、それをいかに社会に生かすかを考えるために、初年次からキャリア科目を設けます。
6. 古典を基軸とする国文学の知識および方法論を修得し得るよう、学科科目は国文学・漢文学・国語学の三分野にわたり、初年次段階から学年進行に合わせて体系的に配置します。
7. 国文学について、知的理解にとどまらず、それに対する感受性を養うために、必要に応じて体験的実践的な授業を設けます。
8. 大学における学修の集大成として、卒業論文の執筆を課します。
9. 国文学科において専門分野以外の領域の学問を幅広く学修するために、他学科の科目を自由選択科目として履修することを認めるとともに、主専攻・副専攻制度を設けます。

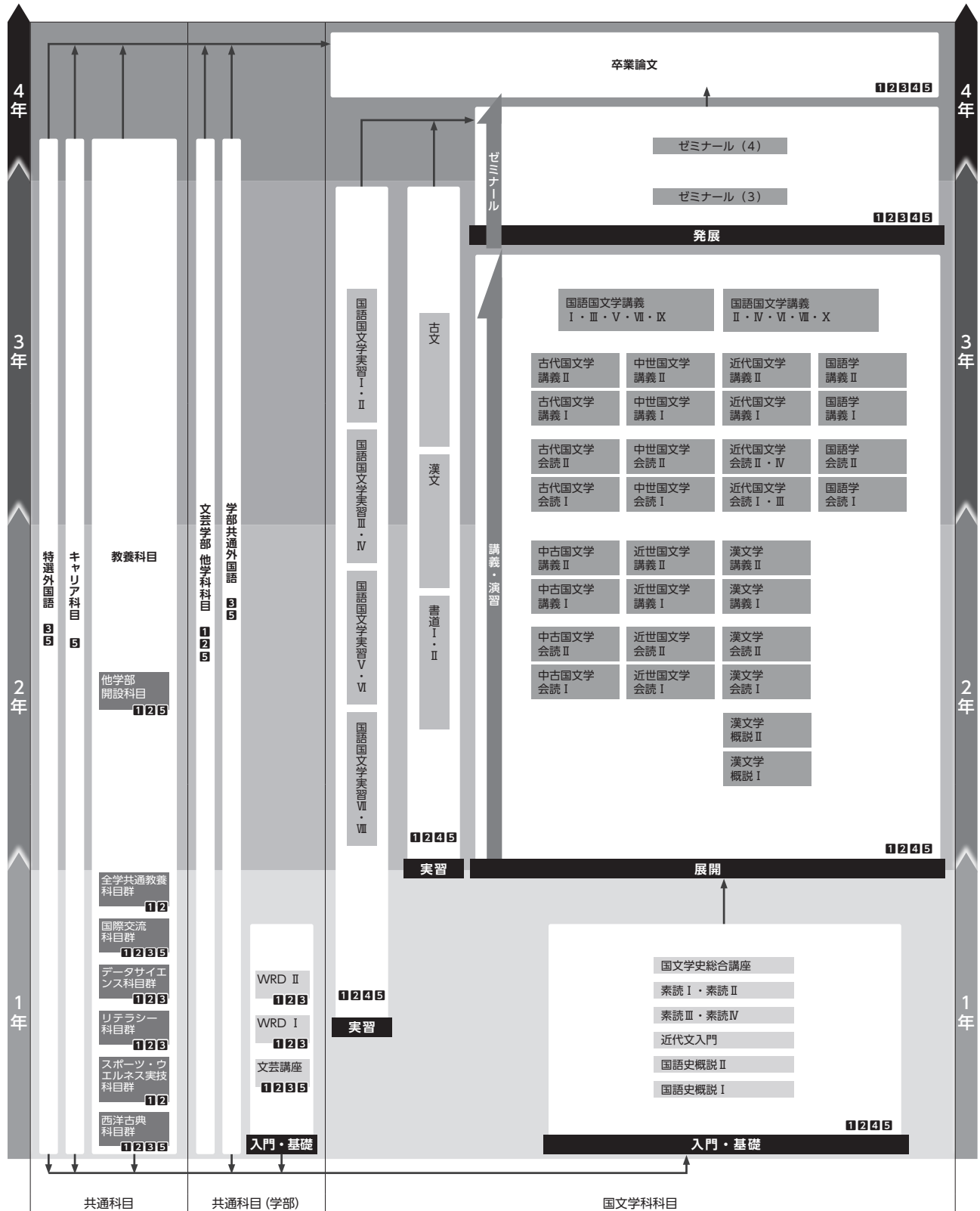
IV 入学者の受入れに 関する方針 (アドミッション・ポリシー)

国文学科は、次の条件を満たす人材を入学者として求めます。

1. 国文学科の学問を学修する上で必要な基礎学力を有する人。
2. 国文学科の学問について、旺盛な関心を持つとともに、自ら課題を発見しその解決に向けて探求し、成果等表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を有する人。
3. 自らの個性を自覚し、その研鑽に意欲的であるとともに、多様な人々と協働して主体的に学ぶ態度を有する人。

※今後、3つの方針が改定された場合には、大学ホームページに公表するので確認してください。

国文学科 カリキュラムツリー



人材育成の目的と3つの方針
およびカリキュラムツリー

卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

国文学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

- 1 人間と文化はもろろん、自然や社会の領域についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。
- 2 文化事象について、必要な調査・分析・考察によって論理的に問題を解決し得ること。
- 3 言語(国語・外国語)の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。
- 4 国文学についての基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。
- 5 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。

文芸学部 英文学科の人材育成の目的と3つの方針

I 人材育成の目的

英文学科は、英語文学、英語学、英語文化に関する理論的・実証的研究を通して、専門的知識、分析力、高いコミュニケーション能力を身につけることにより、英語を用いて多様化する現代社会の発展に貢献しうる、国際的教養および視野をもった人を育てることを目的とする。

II 卒業の認定に 関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

英文学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

1. 人間と文化はもちろん、自然や社会の領域についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。
2. 英語学・英語文学・英語文化について、必要な調査・分析・考察によって論理的に問題を解決し得ること。
3. 言語（日本語・外国語）の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。
4. 英語学・英語文学・英語文化について、基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。
5. 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。

III 教育課程の編成及び 実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

英文学科は、次の方針で教育課程を編成し、実施します。

1. 英語学・英語文学・英語文化に関する思考力・理解力・表現力を養い、感受性を開発するために、質量ともに十分な授業を配置し、受講者はでき得る限り少人数に抑え、個性を尊重した指導を実施します。
2. 大学における勉学の基礎となる読解力・文章表現力および発表・議論する力を養うためにWRD科目と文芸講座を初年次の必修とします。
3. 大学生として必要な教養を養うために、教養科目を設けます。
4. 英語学・英語文学・英語文化の研究に必要な英語に習熟するとともに、異文化を理解するために副外国語科目を設け、英語と合せて二つの外国語の履修を必修とし、その効果的な運用のためにグレード制を敷きます。
5. 各自の個性に基づき、それをいかに社会に生かすかを考えるために、初年次からキャリア科目を設けます。
6. 英語学・英語文学・英語文化に関する知識および方法論を修得し得るよう、学科科目は、初年次段階から学年進行に合わせて体系的に配置します。
7. 英語学・英語文学・英語文化について、知的理解にとどまらず、それに対する感受性を養うために、必要に応じて体験的実践的な授業を設けます。
8. 大学における学修の集大成として、卒業論文の執筆を課します。
9. 英文学科において専門分野以外の領域の学問を幅広く学修するために、他学科の科目を自由選択科目として履修することを認めるとともに、主専攻・副専攻制度を設けます。

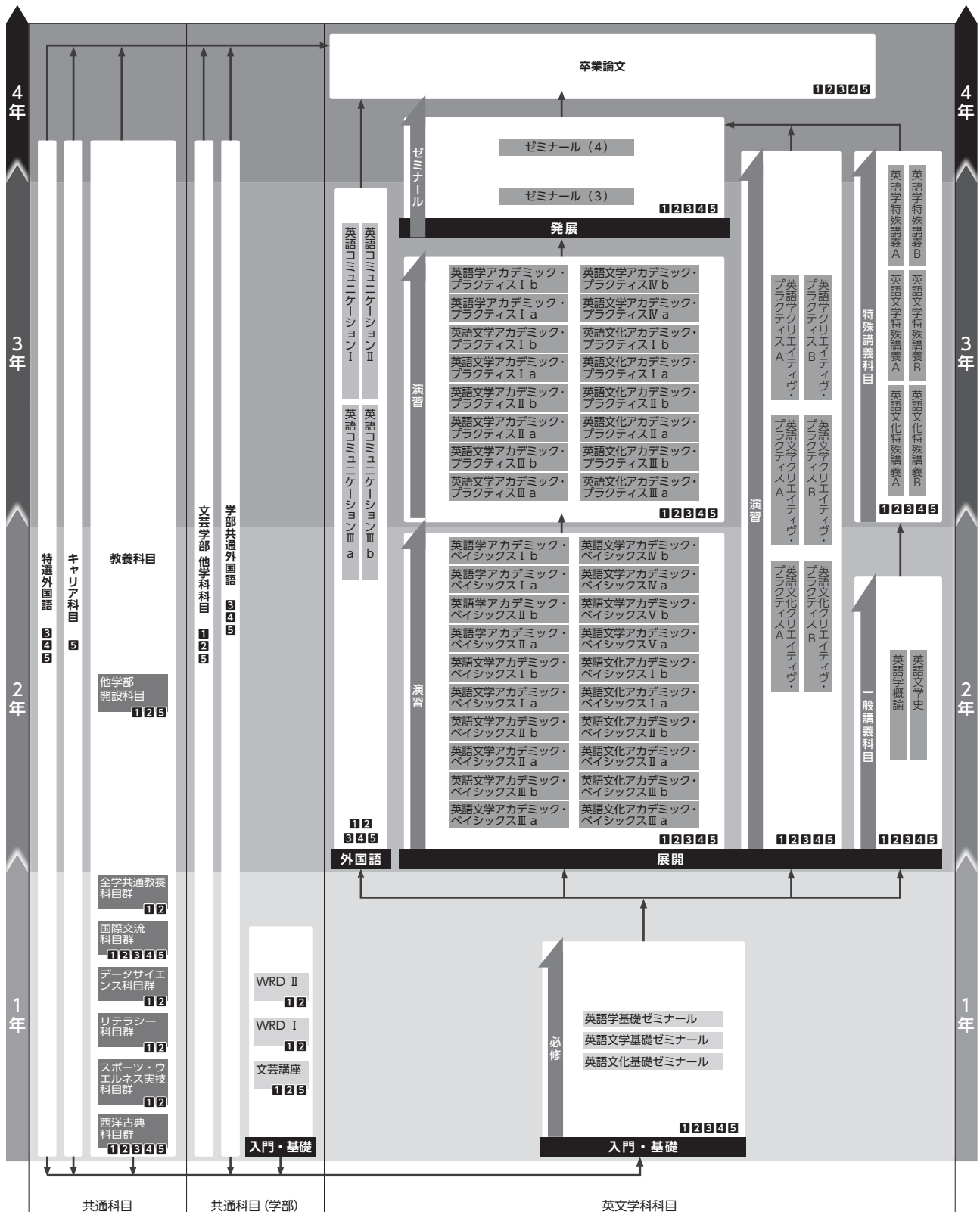
IV 入学者の受入れに 関する方針 (アドミッション・ポリシー)

英文学科は、次の条件を満たす人材を入学者として求めます。

1. 英文学科の学問を学修する上で必要な基礎学力を有する人。
2. 英文学科の学問について、旺盛な関心を持つとともに、自ら課題を発見しその解決に向けて探求し、成果等表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を有する人。
3. 自らの個性を自覚し、その研鑽に意欲的であるとともに、多様な人々と協働して主体的に学ぶ態度を有する人。

※今後、3つの方針が改定された場合には、大学ホームページに公表するので確認してください。

英文学科 カリキュラムツリー



卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

英文学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

- 1 人間と文化はもちろん、自然や社会の領域についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。
- 2 英文学・英語文学・英語文化について、必要な調査・分析・考察によって論理的に問題を解決し得ること。
- 3 言語（日本語・外国語）の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。
- 4 英文学・英語文学・英語文化について、基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。
- 5 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。

文芸学部 芸術学科の人材育成の目的と3つの方針

I 人材育成の目的

芸術学科は、芸術各分野と美に関する理論的・歴史的研究を通して、豊かな感性と優れた知性を育み、芸術的創造や研究・啓発活動、文化財の保存・公開事業等に参画しうる人、あるいは芸術と美への深い共感と理解によって、社会や文化の発展に貢献しうる人を育てることを目的とする。

II 卒業の認定に 関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

芸術学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

1. 人間と文化はもちろん、自然や社会の領域についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。
2. 文化事象について、必要な調査・分析・考察によって論理的に問題を解決し得ること。
3. 言語（日本語・外国語）の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。
4. 芸術学の基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。
5. 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。

III 教育課程の編成及び 実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

芸術学科は、次の方針で教育課程を編成し、実施します。

1. 芸術学に関する思考力・理解力・表現力を養い、感受性を開発するために、質量ともに十分な授業を配置し、受講者はでき得る限り少人数に抑え、個性を尊重した指導を実施します。
2. 大学における勉学の基礎となる読解力・文章表現力および発表・議論する力を養うためにWRD科目と文芸講座を初年次の必修とします。
3. 大学生として必要な教養を養うために、教養科目を設けます。
4. 芸術学に必要な外国語に習熟するとともに、異文化を理解するために外国語科目を設け、二つの外国語の履修を必修とし、その効果的な運用のためにグレード制を敷きます。
5. 各自の個性に基づき、それをいかに社会に生かすかを考えるために、初年次からキャリア科目を設けます。
6. 芸術学に関する知識および方法論を修得し得るよう、学科科目は、初年次段階から学年進行に合わせて体系的に配置します。
7. 芸術学について、知的理解にとどまらず、それに対する感受性を養うために、体験的実践的な授業（研修旅行など）を設けます。
8. 大学における学修の集大成として、卒業論文の執筆を課します。
9. 芸術学科において専門分野以外の領域の学問を幅広く学修するために、他学科の科目を自由選択科目として履修することを認めるとともに、主専攻・副専攻制度を設けます。

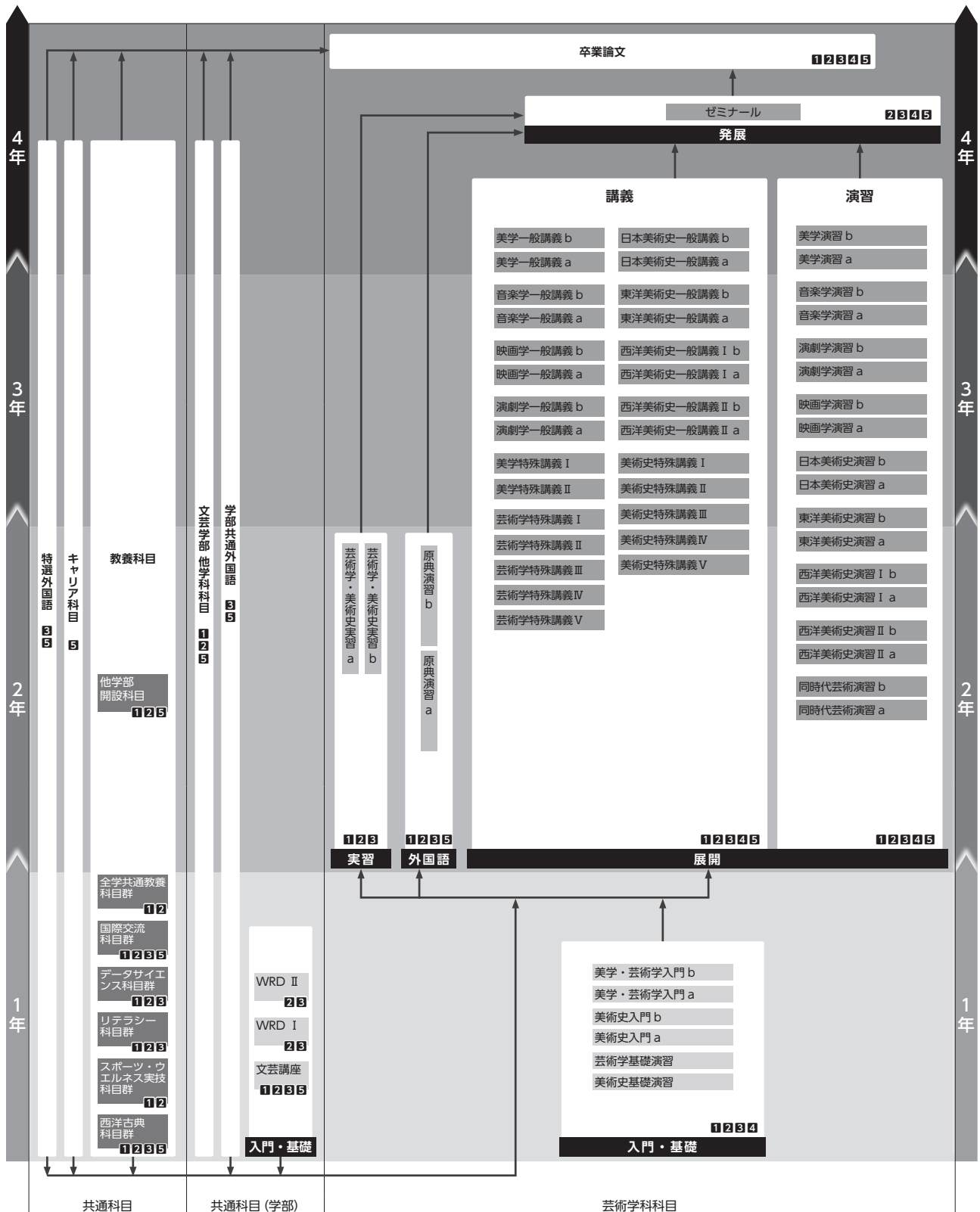
IV 入学者の受入れに 関する方針 (アドミッション・ポリシー)

芸術学科は、次の条件を満たす人材を入学者として求めます。

1. 芸術学科の学問を学修する上で必要な基礎学力を有する人。
2. 芸術学科の学問について、旺盛な関心を持つとともに、自ら課題を発見しその解決に向けて探求し、成果等表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を有する人。
3. 自らの個性を自覚し、その研鑽に意欲的であるとともに、多様な人々と協働して主体的に学ぶ態度を有する人。

※今後、3つの方針が改定された場合には、大学ホームページに公表するので確認してください。

芸術学科 カリキュラムツリー



卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

芸術学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

- 1 人間と文化はもちろん、自然や社会の領域についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。
- 2 文化事象について、必要な調査・分析・考察によって論理的に問題を解決し得ること。
- 3 言語（日本語・外国語）の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。
- 4 芸術学の基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。
- 5 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。

文芸学部 文化史学科の人材育成の目的と3つの方針

I 人材育成の目的

文化史学科は、日本内外の社会・文化事象の成り立ちを、歴史学・民俗学・文化人類学を中心として理論的かつ実証的に研究するとともに、実践的な活動を通して、創造的な社会や文化を構想・提起する能力を持つ有為の人を育てることを目的とする。

II 卒業の認定に 関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

文化史学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

1. 人間と文化・社会・歴史の関係はもちろん、自然との関係についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。
2. 文化事象について、必要な調査・分析・考察によって論理的に問題を解決し得ること。
3. 言語（日本語・外国語）の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。
4. 歴史学・民俗学・文化人類学について、基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。
5. 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。

III 教育課程の編成及び 実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

文化史学科は、次の方針で教育課程を編成し、実施します。

1. 歴史学・民俗学・文化人類学に関する思考力・理解力・表現力を養い、感受性を開発するために、質量ともに十分な授業を配置し、受講者はでき得る限り少人数に抑え、個性を尊重した指導を実施します。
2. 大学における勉学の基礎となる読解力・文章表現力および発表・議論する力を養うためにWRD科目と文芸講座を初年次の必修とします。
3. 大学生として必要な教養を養うために、教養科目を設けます。
4. 歴史学・民俗学・文化人類学に必要な外国語に習熟するとともに、異文化を理解するために外国語科目を設け、二つの外国語の履修を必修とし、その効果的な運用のためにグレード制を敷きます。
5. 各自の個性に基づき、それをいかに社会に生かすかを考えるために、初年次からキャリア科目を設けます。
6. 歴史学・民俗学・文化人類学に関する知識および方法論を修得し得るよう、学科科目は、初年次段階から学年進行に合わせて体系的に配置します。
7. 歴史学・民俗学・文化人類学について、知的理解にとどまらず、それに対する感受性を養うために、体験的実践的な授業（実習など）を設けます。
8. 大学における学修の集大成として、卒業論文の執筆を課します。
9. 文化史学科において専門分野以外の領域の学問を幅広く学修するために、他学科の科目を自由選択科目として履修することを認めるとともに、主専攻・副専攻制度を設けます。

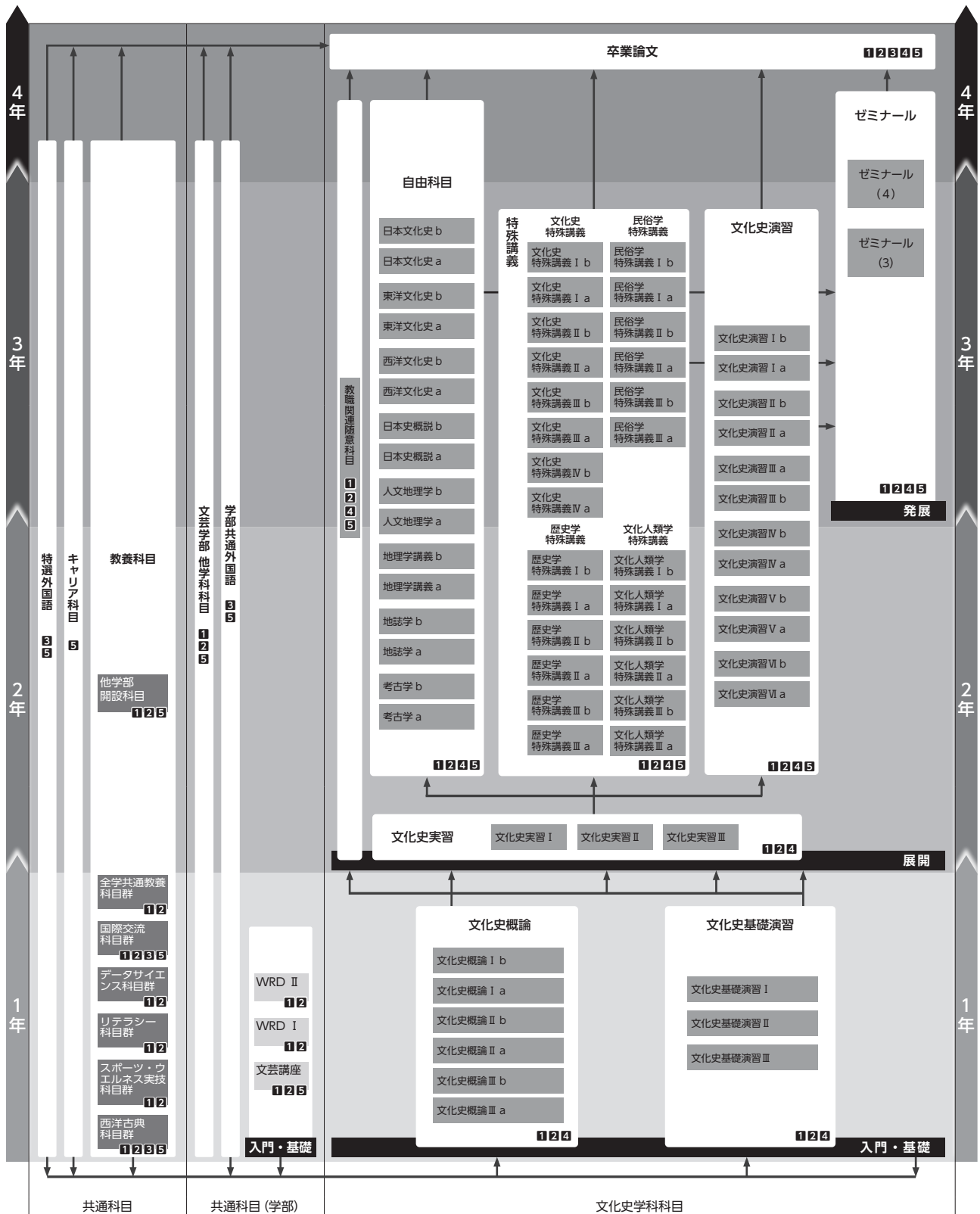
IV 入学者の受入れに 関する方針 (アドミッション・ポリシー)

文化史学科は、次の条件を満たす人材を入学者として求めます。

1. 文化史学科の学問を学修する上で必要な基礎学力を有する人。
2. 文化史学科の学問について、旺盛な関心を持つとともに、自ら課題を発見しその解決に向けて探求し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を有する人。
3. 自らの個性を自覚し、その研鑽に意欲的であるとともに、多様な人々と協働して主体的に学ぶ態度を有する人。

※今後、3つの方針が改定された場合には、大学ホームページに公表するので確認してください。

文化史学科 カリキュラムツリー



人材育成の目的と3つの方針
およびカリキュラムツリー

卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

文芸学部では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

- 1 人間と文化はもろろん、自然や社会の領域についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。
- 2 文化事象について、必要な調査・分析・考察によって論理的に問題を解決し得ること。
- 3 言語(日本語・外国語)の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。
- 4 専門分野の学問について、基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。
- 5 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。

文芸学部 マスコミュニケーション学科の 人材育成の目的と3つの方針

I 人材育成の目的

マスコミュニケーション学科は、現代のメディアとコミュニケーションに関する理論的・経験的研究を通して、科学的で批判的な知性を育み、現代社会への洞察性に満ちた理解によって市民社会の発展に貢献しうる人を育てることを目的とする。とくに、報道・広告・広報活動、情報機器を介したコミュニケーション活動、社会調査、さらに、ヒューマンサービスのコミュニケーション的側面からの支援活動などにおいて活躍しうる人を育てる。

II 卒業の認定に 関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

マスコミュニケーション学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

1. 人間と社会はもちろん、自然や文化の領域についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。
2. 社会・文化事象について、必要な調査・分析・考察によって科学的・論理的に問題を解決し得ること。
3. 言語（日本語・外国語）と統計解析の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。
4. マスコミュニケーション学科の学問について、基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。
5. 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。

III 教育課程の編成及び 実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

マスコミュニケーション学科は、次の方針で教育課程を編成し、実施します。

1. マスコミュニケーション学科の学問に関する思考力・理解力・表現力を養い、感受性を開発するために、質量ともに十分な授業を配置し、受講者はでき得る限り少人数に抑え、個性を尊重した指導を実施します。
2. 大学における勉学の基礎となる読解力・文章表現力および発表・議論する力を養うためにWRD科目と文芸講座を初年次の必修とします。
3. 大学生として必要な教養を養うために、教養科目を設けます。
4. マスコミュニケーション学科の学問に必要な外国語に習熟するとともに、異文化を理解するために外国語科目を設け、二つの外国語の履修を必修とし、その効果的な運用のためにグレード制を敷きます。
5. 各自の個性に基づき、それをいかに社会に生かすかを考えるために、初年次からキャリア科目を設けます。
6. マスコミュニケーション学科の学問に関する知識および方法論を修得し得るよう、学科科目は初年次段階から学年進行に合わせて体系的に配置します。とくに、社会調査と社会心理学実験の技法の習得ができるように実習科目を配置します。
7. マスコミュニケーション学科の学問について、知的理解にとどまらず、それに対する感受性を養うために、体験的実践的な授業（実習・研修旅行など）を設けます。
8. 大学における学修の集大成として、卒業論文の執筆を課します。
9. マスコミュニケーション学科において専門分野以外の領域の学問を幅広く学修するために、他学科の科目を自由選択科目として履修することを認めるとともに、主専攻・副専攻制度を設けます。

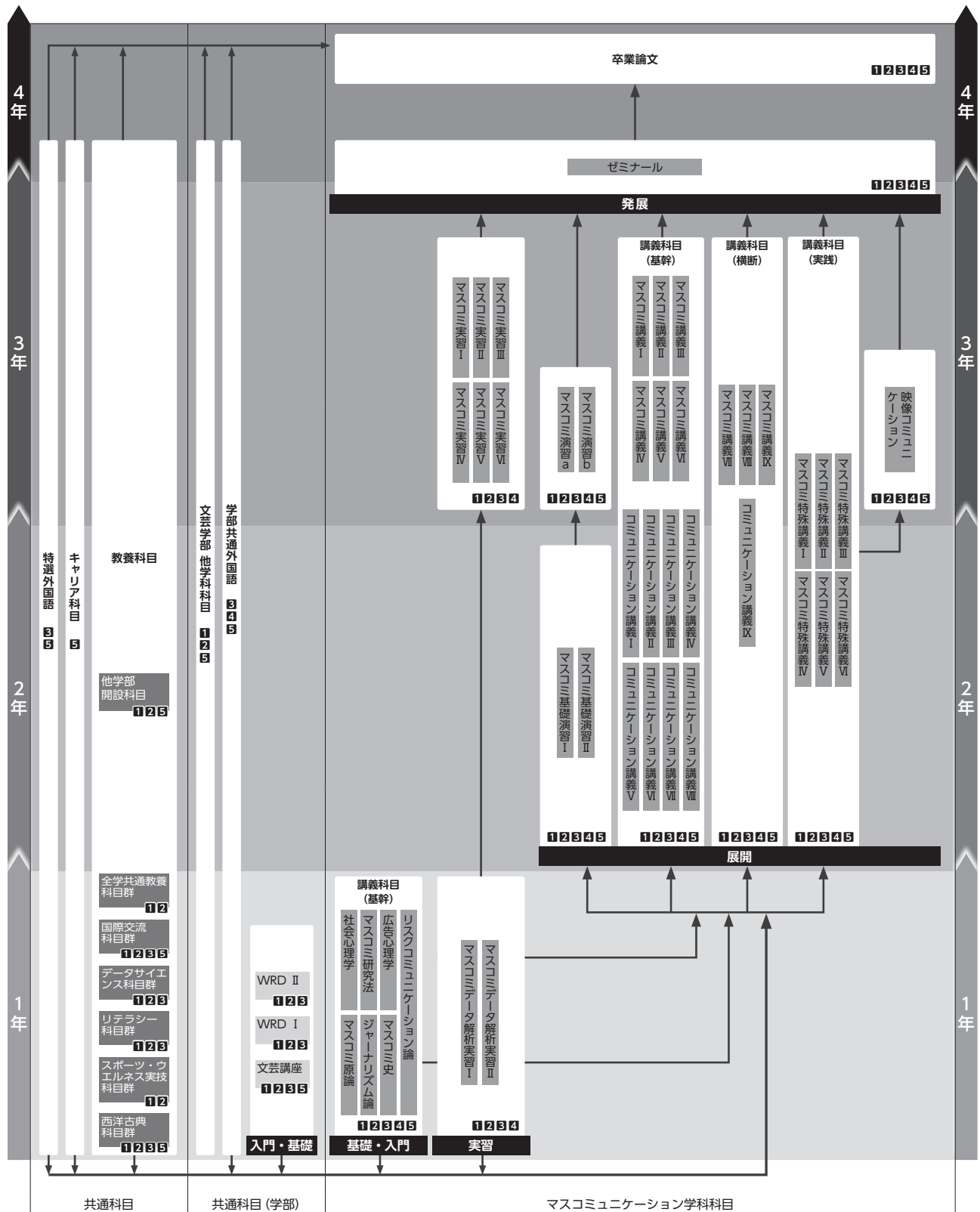
IV 入学者の受入れに 関する方針 (アドミッション・ポリシー)

マスコミュニケーション学科は、次の条件を満たす人材を入学者として求めます。

1. マスコミュニケーション学科の学問を学修する上で必要な基礎学力を有する人。
2. マスコミュニケーション学科の学問について、旺盛な関心を持つとともに、自ら課題を発見しその解決に向けて探求し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を有する人。
3. 自らの個性を自覚し、その研鑽に意欲的であるとともに、多様な人々と協働して主体的に学ぶ態度を有する人。

※今後、3つの方針が改定された場合には、大学ホームページに公表するので確認してください。

マスコミュニケーション学科 カリキュラムツリー



人材育成の目的と3つの方針
およびカリキュラムツリー

卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

マスコミュニケーション学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

- 1 人間と社会はもろちん、自然や文化の領域についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。
- 2 社会・文化事象について、必要な調査・分析・考察によって科学的・論理的に問題を解決し得ること。
- 3 言語（日本語・外国語）と統計解析の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。
- 4 マスコミュニケーション学科の学問について、基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。
- 5 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。

文芸学部 ヨーロッパ文化学科の人材育成の目的と3つの方針

I 人材育成の目的

ヨーロッパ文化学科では、ヨーロッパの言語、とりわけドイツ語・フランス語を基礎に、哲学・歴史・文学・芸術など多分野にわたるヨーロッパの文化に関する理論的・実証的研究を通して、広い視野をもち、国際化の時代を生きるために不可欠な教養と高邁な理念とを備えた、有為な人を育てることを目的とする。

II 卒業の認定に 関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

ヨーロッパ文化学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

1. ヨーロッパの学問の伝統をふまえて、人間のあり方・生き方について適切に判断ができること。
2. 人間がこれまで蓄積してきた諸種の文化的遺産について、真摯な態度で取り組み、主体的な解釈を加えられること。
3. 言語（日本語・外国語）、とりわけドイツ語またはフランス語を十分に修得し、自身の思考を伝達し他者の思考を受容できること。
4. ヨーロッパの文化を、ドイツ語またはフランス語の知識を通じて深く理解し、自国の文化について反省的に思考できること。
5. 一人の人間として、異文化や他地域に所属する多種多様な人々に対して興味を持ち、共感を養い、それらの人々と共に未来を築く強い意志を持つこと。

III 教育課程の編成及び 実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

ヨーロッパ文化学科は、次の方針で教育課程を編成し、実施します。

1. ヨーロッパ文化学科の学問に関する思考力・理解力・表現力を養い、感受性を開発するために、質量ともに十分な授業を配置し、受講者はでき得る限り少人数に抑え、個性を尊重した指導を実施します。
2. 大学における勉学の基礎となる読解力・文章表現力および発表・議論する力を養うためにWRD科目と文芸講座を初年次の必修とします。
3. 大学生として必要な教養を養うために、教養科目を設けます。
4. ヨーロッパ文化学科の学問に必要な外国語に習熟するとともに、異文化を理解するために外国語科目を設け、ドイツ語またはフランス語を必修として最低二つの外国語の履修を課し、その効果的な遂行のためにグレード制を敷き、学科科目にもドイツ語およびフランス語外国語科目を置きます。
5. 各自の個性に基づき、それをいかに社会に生かすかを考えるために、初年次からキャリア科目を設けます。
6. 歴史・哲学・言語学・西洋古典学・芸術・比較文化に関する知識および方法論を修得し得るよう、またヨーロッパの現在について探究心が刺激されるよう、学科科目は初年次段階から学年進行に合わせて体系的に配置します。
7. ヨーロッパ文化学科の学問について、知的理解にとどまらず、それに対する感受性を養うために、必要に応じて体験的実践的な授業を設けます。
8. 大学における学修の集大成として、卒業論文の執筆を課します。
9. ヨーロッパ文化学科において専門分野以外の領域の学問を幅広く学修するために、他学科の科目を自由選択科目として履修することを認めるとともに、主専攻・副専攻制度を設けます。

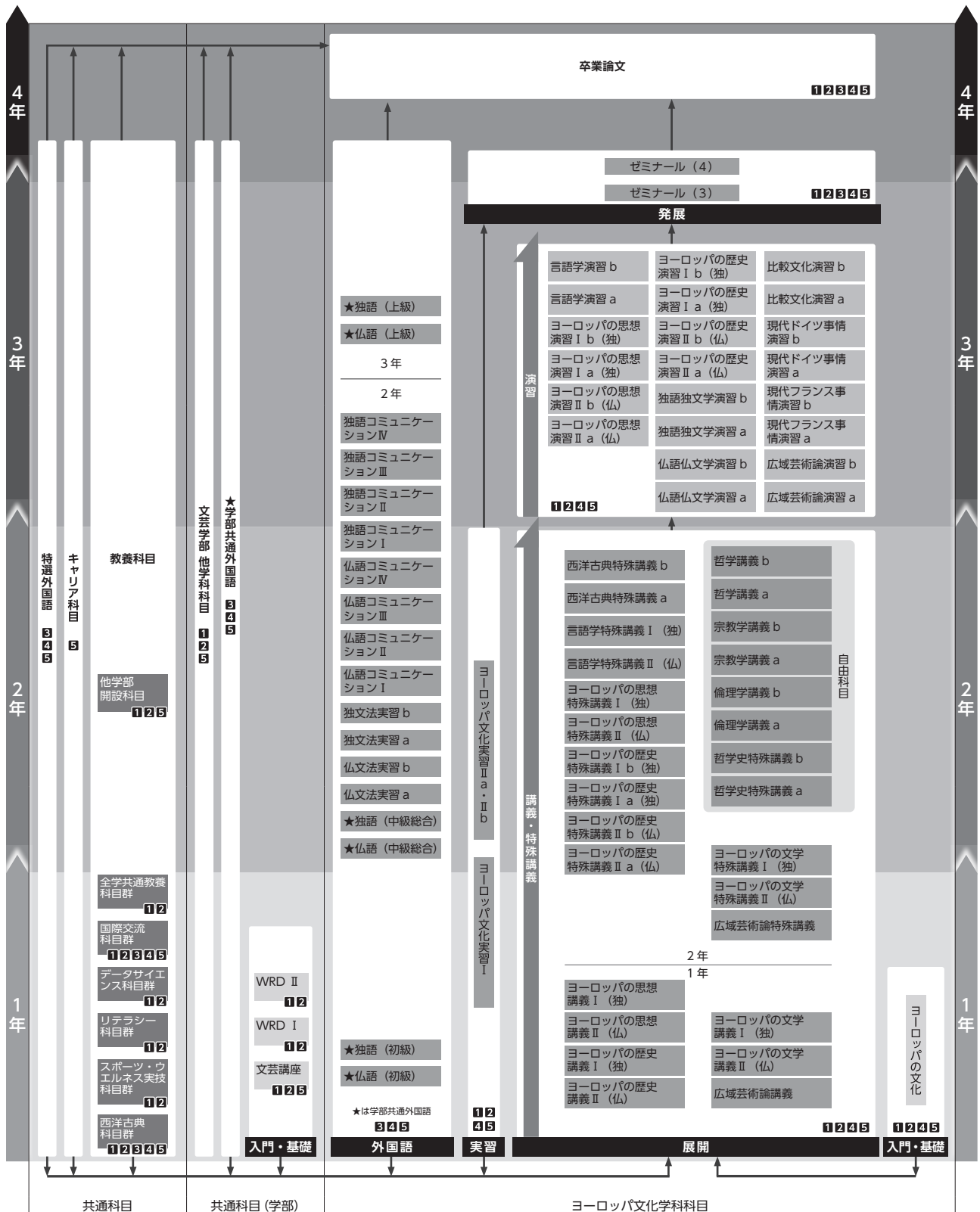
IV 入学者の受入れに 関する方針 (アドミッション・ポリシー)

ヨーロッパ文化学科は、次の条件を満たす人材を入学者として求めます。

1. ヨーロッパ文化学科の学問を学修する上で必要な基礎学力を有する人。
2. ヨーロッパ文化学科の学問について、旺盛な関心を持つとともに、自ら課題を発見しその解決に向けて探求し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を有する人。
3. 自らの個性を自覚し、その研鑽に意欲的であるとともに、多様な人々と協働して主体的に学ぶ態度を有する人。

※今後、3つの方針が改定された場合には、大学ホームページに公表するので確認してください。

ヨーロッパ文化学科 カリキュラムツリー



人材育成の目的と3つの方針
およびカリキュラムツリー

卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

ヨーロッパ文化学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。

- 1 ヨーロッパの学問の伝統をふまえて、人間のあり方・生き方について適切に判断ができること。
- 2 人間がこれまで蓄積してきた諸種の文化的遺産について、真摯な態度で取り組み、主体的な解釈を加えられること。
- 3 言語 (日本語・外国語)、とりわけドイツ語またはフランス語を十分に修得し、自身の思考を伝達し他者の思考を受容できること。
- 4 ヨーロッパの文化を、ドイツ語またはフランス語の知識を通じて深く理解し、自国の文化について反省的に思考できること。
- 5 一人の人間として、異文化や他地域に所属する多種多様な人々に対して興味を持ち、共感を養い、それらの人々と共に未来を築く強い意志を持つこと。

履修規定

I 卒業要件単位数	48		
II 主専攻・副専攻について	49		
III ー1 共通科目履修方法	50		
1 WRD	50		
1) 目的			
2) 履修上の注意事項			
3) 再履修について			
2 文芸講座	50		
1) 目的			
2) 履修上の注意事項			
3) 再履修について			
3 教養科目	51		
1) 全学共通教養科目群			
2) 国際交流科目群			
3) データサイエンス科目群			
4) リテラシー科目群			
5) スポーツ・ウェルネス実技科目群			
6) 西洋古典科目群			
7) 他学部開設科目			
4 外国語科目	58		
a. 学部共通外国語			
1) 卒業に必要な学部共通外国語の 規定単位数			
2) 履修上の注意事項（必修外国語）			
3) グレード制・セメスター制			
		4) グレードの認定	
		5) グレードの種類	
		6) クラス名称と開講曜限	
		7) 英語 SEE-A・B の 受講クラスについて	
		8) 英語の飛び級について	
		9) 履修パターン	
		b. 特選外国語	
		1) 全学共通外国語	
		2) ディプロム・コース	
		3) エクステンシヴ・リーディング	
		5) キャリア科目	66
		1) キャリアデザイン科目群	
		2) 社会調査士資格科目群	
III ー2 学科科目履修方法	68		
A. 国文学科	68		
B. 英文学科	72		
C. 芸術学科	76		
D. 文化史学科	78		
E. マスコミュニケーション学科	82		
F. ヨーロッパ文化学科	84		
III ー3 文芸学部共通ゼミナール	88		
III ー4 自由選択	89		

I

卒業要件単位数

1 卒業要件単位数 各学科における卒業要件単位数、および各分野における規定単位数は、第1表のとおりである。

2 自由選択

以下の修得単位は自由選択の単位として取り扱われる。

- ① 必修科目を除く各区分で、規定単位数を超えて修得した単位。〔 〕内の数字は、それぞれの区分において自由選択の卒業要件単位として算入することのできる単位数の上限である。これを超えて修得した単位は余剰単位として取り扱う。
- ② 他学科の科目（ゼミナールを除く）の修得単位。履修に当たっては、各学科の【履修規定】が適用されるので、確認のうえ、履修すること。

3 教職関連随意科目

第1表に記載されている授業科目の他、文化史学科開設科目として「教職関連随意科目」を開設する。この科目は主に教職課程登録者が「教科に関する専門的事項」に該当する科目（2019年度以降入学者）、「教科に関する科目」（2018年度入学者）として履修するために開設する科目であるが、教職課程登録の如何を問わず、また文化史学科の学生のみならず他学科の学生が履修することも可能である。ただし、教職課程登録の有無や学科を問わず、修得した単位は卒業要件単位に算入することができない。

第1表 卒業要件科目および単位数

分野・区分			規定単位数													
			国文学科				英文学科		芸術学科		文化史学科		マスコミュニケーション学科		ヨーロッパ文化学科	
			2019年度以降入学者		2018年度入学者		卒業要件	自由選択	卒業要件	自由選択	卒業要件	自由選択	卒業要件	自由選択	卒業要件	自由選択
			卒業要件	自由選択	卒業要件	自由選択	卒業要件	自由選択	卒業要件	自由選択	卒業要件	自由選択	卒業要件	自由選択		
			単位数	算入上限	単位数	算入上限	単位数	算入上限	単位数	算入上限	単位数	算入上限	単位数	算入上限		
共通科目	必修科目	WRD	4	-	4	-	4	-	4	-	4	-	4	-		
		文芸講座	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-		
	選択科目	教養科目	16	〔18〕	16	〔18〕	16	〔18〕	16	〔18〕	16	〔18〕	16	〔18〕		
		外国語科目	学部共通外国語 (2言語以上)注1) *英語 4単位を含む	12	〔12〕	12	〔12〕	14	〔12〕	12	〔12〕	12	〔12〕	12	〔12〕	
			特選外国語	0	〔18〕	0	〔18〕	0	〔18〕	0	〔18〕	0	〔18〕	0	〔18〕	
	キャリア科目	0	〔4〕	0	〔4〕	0	〔4〕	0	〔4〕	0	〔4〕	0	〔4〕	0	〔4〕	
共通科目の計 (A)			34		34		36		34		34		34		38	
学科科目	必修科目		36	-	34	-	28	-	26	-	16	-	24	-	25	-
	選択科目	演習科目	12		12		20		12		16		-		16	
		実習科目	-	〔16〕	2	〔16〕	-	〔16〕	-	〔16〕	2	〔16〕	2	〔16〕	4	〔16〕
		講義科目	12		12		8		16		28		36		4	
		特殊講義科目	-		-		4		4		-		-		8	
自由科目		0	〔8〕	-	-	0	〔6〕	-	-	0	〔8〕	0	〔2〕	0	〔8〕	
学科科目の計 (B)			60		60		60		58		62		62		57	
自由選択	他学科科目修得単位および他の区分からの算入単位 (C)		30		30		30		32		32		32		29	
総計 (A) + (B) + (C)			124		124		126		124		128		128		124	

注1) 卒業要件単位数の内訳については、第10表を参照すること。

注2) 英文学科（選択科目）：「AB」は、アカデミック・ベイシックス科目の略。「AP」は、アカデミック・プラクティス科目の略。「CP」は、クリエイティブ・プラクティス科目の略。

II

主専攻・副専攻について

1 主 専 攻

自分が所属する学科のことを主専攻と呼ぶ。なお、文芸学部を卒業するためには、**第1表**に記載された、自分が所属する学科の規定単位数を修得しなければならない。

2 副 専 攻

副専攻とは、所属学科以外の学科が規定する副専攻修了要件単位数を修得した場合に、修了が認定されるものである。例えば、文化史学科の学生が、自分の所属する学科の規定単位数を満たし、さらに、芸術学科の副専攻修了のための規定単位数を満たした場合、卒業時に2学科にまたがった専門領域の学業を修め、修了したことを認定することになる。

3 副専攻修了要件 単位数

各学科で定める副専攻修了要件単位数は次のとおりである。

① 国文学科 **36単位**

「素読Ⅰ～Ⅳ」の8単位、「漢文学会読Ⅰ・Ⅱ」と「国語学会読Ⅰ・Ⅱ」の8単位の計16単位を含む。

② 英文学科 **32単位**

「英語学基礎ゼミナール」、「英語文学基礎ゼミナール」、「英語文化基礎ゼミナール」のうちの1科目4単位を含む。自由科目は修了要件単位に含むことができない。なお、副専攻修了要件単位数の32単位とは別に、卒業時まで英語の「SEE-A・B」4単位、「中級総合」4単位の計8単位を修得していること。また、3年次終了時までTOEIC試験を4回以上受験しなければならない*。

*やむを得ない理由により、学内試験を受験できない者は、学外試験を受験しなければならない。4回以上受験していない者は必ず共用研究室で指示を受けること。

*4年次4月の本申請時に、4回分の「成績表」(Score Report)のコピーを教務部に提出すること。

*コロナウイルスの感染状況により、受験回数が緩和される可能性がある。その場合はLiveCampusUの掲示等で周知するので、必ず確認すること。

③ 芸術学科 **28単位**

「美学・芸術学入門a・b」、「美術史入門a・b」のどちらか(a・bセット)4単位、演習科目4単位および一般講義科目8単位の計16単位を含む。

④ 文化史学科 **28単位**

概論科目4単位、演習科目4単位(文化史基礎演習Ⅰ～Ⅲを除く。)および講義科目20単位。なお、自由科目は修了要件単位に含むことができない。

⑤ マスコミュニケーション学科 **28単位**

講義科目Ⅰ群10単位以上を含む講義科目28単位。

⑥ ヨーロッパ文化学科 **24単位**

「ヨーロッパの文化」(4単位)、「ヨーロッパ文化実習Ⅰ」(1単位)のどちらか1科目を含む。自由科目は修了要件単位に含むことができない。なお、副専攻修了要件単位数の24単位とは別に、卒業時まで「独語」または「仏語」のいずれか10単位を修得していること。

4 副専攻申請 手続き

副専攻の申請を希望する学生は、以下の手続きをとること。

① 2年次の4月に「第一次仮申請」を行う。

② 3年次の4月に「第二次仮申請」を行う。

③ 3年次終了時、卒業までに各学科が定める副専攻修了要件単位数の修得が可能だと見込まれる場合、4年次の4月に「本申請」を行う(この段階で単位修得が不可能である等の理由により、副専攻の申請を取り下げることができる)。

*申請方法および申請期間の詳細は、4月にLiveCampusUで周知する。

5 副専攻修了の 認定

副専攻の申請手続きを行った学生が副専攻修了に必要な単位を修得していると文芸学部教授会が認めたととき、その学生の副専攻の修了を認定し、そのことを認定書および成績証明書に記すことになる。

6 履修上の注意

① 副専攻に必要な単位は、「自由選択」の単位として認められる。

② 時間割の都合等の理由により、副専攻の修了に必要な科目と必修科目が同曜限になる場合も考えられるので、1年次の時点から履修計画を立てること。

③ 副専攻の学科科目において、その科目を履修するにあたり、あらかじめ修得しておかなければならない科目などの条件が規定されている場合、副専攻として履修する者にもその条件が適用されるので注意すること。

7 副専攻の相談

副専攻についての履修相談は、副専攻相談教員が担当する。

Ⅲ-1 共通科目履修方法

1 WRD

1 目的

高等学校までの勉学は一定のプログラムに従って提供される知識の受容を中心とするが、大学の勉学は自分でその所在を明らかにした問題について、自発的に思考をめぐらし、しかもその結果を自らの言葉として表現することを基本とする。こうした大学での学びの姿勢を修得するのが、「WRD」である。

「WRD」(ワードと読む)とは、「Write 書く、Read 読む、Debate 議論する」の頭文字である。これらの行為は、どの学問においても土台となるものである。最近、高等学校までの学習において、これらの基礎訓練を積んでいないことが多い。「WRD」は、以上のような実践的訓練をする場でもある。

上記を踏まえて、前期に「WRDⅠ」、後期に「WRDⅡ」を設置している。

前期の「WRDⅠ」では、「自ら問いをたてる」(問題意識を持つ)という学問的思考の修得と「論文(研究レポート)を一人で書くことができるようになる」ことを到達目標とする。

これを達成するために、講義と実践的トレーニングを行う。

後期の「WRDⅡ」では、「WRDⅠ」で学修した内容を深化させるために、以下の4コースを設置する。

Wコース:「書く」ことに特化する。レベルに応じたクラスを設置する。(書くことが得意な人向けのクラスから、書くことが苦手な人向けのクラスまであるので、シラバスを参照のこと。)

Rコース:「読む」ことに特化する。(読むことを中心とするが、クラスごとに方法や内容が異なるので、シラバスを参照のこと。)

REコース:「観察する(みる・きく)」ことに特化する。(観察する(インタビュー)ことを通して、リサーチのおもしろさを実感する。シラバスを参照のこと。)

Dコース:「議論する」に特化する。プレゼンテーションコンテスト(12月開催予定)で成果を発表する。

なお、上記のコースのうち、REコースとDコースはプロジェクト型アクティブ・ラーニングで、このうちDコースはグループ学習が中心となる。

2 履修上の注意事項

【WRDⅠ】

- ① 上記の成果を高めるために1クラス当たりの受講者数を25名前後に限定する。
- ② 受講クラスは教務部が指定し、事前登録を行う。指定クラスはLiveCampusUの履修登録画面で確認すること。
- ③ 科目名末尾の数字はクラス名を表し、科目名には含まれない。

【WRDⅡ】

- ① マスコミュニケーション学科の学生はREコースが必修のため、受講クラスは教務部が指定し、事前登録を行う。
- ② マスコミュニケーション学科以外の学生は後期に抽選登録を行うこと。第5希望まで申請可能で、抽選の結果、いずれか1つのクラスに登録される。なお、希望した全てのクラスに抽選漏れた場合や期間中に申請しなかった場合は、任意のクラスに割り当てられる。登録方法については、【[授業に関すること](#)】特別な履修登録手続きを必要とする授業科目】を参照すること。

3 再履修について

単位未修得者は、教務部が事前登録を行う。

2 文芸講座

1 目的

「文芸講座」は文芸学部での学びの基礎となる科目である。文芸学部では多種多様な分野を学ぶことができるが、「文芸講座」はそのような広がりを持つ文芸学部の学びの全体像を学生の皆さんに理解してもらうことを目的に開設された科目である。そのためこの科目は文芸学部生全員が必ず受講することになっている。授業は、あらかじめ設定したテーマについて、複数の教員が自らの研究分野から論じることで進められる。

2 履修上の注意事項

「文芸講座」の成績評価は、他の科目とは異なり、合格であれば、「合」(英文成績証明書は「P」)と表示される。

3 再履修について

単位未修得者は、教務部が事前登録を行う。

専門領域を超えて柔軟に思考することは勉学に不可欠である。専門領域におさまらない問題を、テーマ別に整理・統合したのが教養科目である。

- ① 教養科目は、1. 全学共通教養科目群、2. 国際交流科目群、3. データサイエンス科目群、4. リテラシー科目群、5. スポーツ・ウェルネス実技科目群、6. 西洋古典科目群、7. 他学部開設科目からなる。
1.～5. は全学共通教育カリキュラムで用意された科目である。1.～5. の各分野の設置に当たっての理念は、【全学共通教育科目】の項に記載されている。
- ② 卒業要件単位数は16単位である。
- ③ 卒業要件単位数を超えて修得した単位のうち、18単位までを「自由選択」に算入できる。
- ④ 教養科目には、特別な履修登録手続きが必要な科目がある。登録方法については、【授業に関すること】V特別な履修登録手続きを必要とする授業科目を参照すること。
- ⑤ 本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

- 1 全学共通教養科目群 第2表のとおり、全学共通教養科目を開講する。

第2表 教養科目（全学共通教養科目群）配当表

分野	授 業 科 目	配当年次	単 位	分野	授 業 科 目	配当年次	単 位		
総合科目	総合講座Ⅰ	1～4	2	社会構造論系列	社会構造論Ⅰa	1～4	2		
	総合講座Ⅱ	1～4	2		社会構造論Ⅰb	1～4	2		
	総合講座Ⅲ	1～4	2		社会構造論Ⅱa	1～4	2		
	総合講座Ⅳ	1～4	2		社会構造論Ⅱb	1～4	2		
	総合講座Ⅴ	1～4	2		社会構造論Ⅲa	1～4	2		
	総合講座Ⅵ	1～4	2		社会構造論Ⅲb	1～4	2		
	特別講座Ⅰ	1～4	2		社会構造論Ⅳa	1～4	2		
	特別講座Ⅱ	1～4	2		社会構造論Ⅳb	1～4	2		
成城学	成城学園を知る	1～4	2		社会構造論Ⅴa	1～4	2		
	成城学Ⅰ	1～4	2		社会構造論Ⅴb	1～4	2		
	成城学Ⅱ	1～4	2		社会構造論Ⅵa	1～4	2		
	成城学Ⅲ	1～4	2		社会構造論Ⅵb	1～4	2		
	成城学Ⅳ	1～4	2		社会構造論演習 a	1～4	2		
成城学Ⅴ	1～4	2	社会構造論演習 b		1～4	2			
系列科目	基幹	社会学入門 a	1～4		2	思想・人間論系列	哲学入門 a	1～4	2
		社会学入門 b	1～4		2		哲学入門 b	1～4	2
		メディア論入門 a	1～4	2	宗教学入門 a		1～4	2	
		メディア論入門 b	1～4	2	宗教学入門 b		1～4	2	
	現代社会論系列	展開	現代社会論Ⅰa	1～4	2		倫理学入門 a	1～4	2
			現代社会論Ⅰb	1～4	2		倫理学入門 b	1～4	2
			現代社会論Ⅱa	1～4	2		西洋思想入門 a	1～4	2
			現代社会論Ⅱb	1～4	2		西洋思想入門 b	1～4	2
			現代社会論Ⅲa	1～4	2		東洋思想入門 a	1～4	2
			現代社会論Ⅲb	1～4	2		東洋思想入門 b	1～4	2
			現代社会論Ⅳa	1～4	2		日本思想入門 a	1～4	2
			現代社会論Ⅳb	1～4	2		日本思想入門 b	1～4	2
		展開	現代社会論Ⅴa	1～4	2		思想・人間論Ⅰa	1～4	2
			現代社会論Ⅴb	1～4	2		思想・人間論Ⅰb	1～4	2
			現代社会論Ⅵa	1～4	2		思想・人間論Ⅱa	1～4	2
			現代社会論Ⅵb	1～4	2		思想・人間論Ⅱb	1～4	2
			現代社会論Ⅶa	1～4	2	思想・人間論Ⅲa	1～4	2	
			現代社会論Ⅶb	1～4	2	思想・人間論Ⅲb	1～4	2	
			現代社会論Ⅷa	1～4	2	思想・人間論演習 a	1～4	2	
			現代社会論Ⅷb	1～4	2	思想・人間論演習 b	1～4	2	
	社会構造論系列	基幹	国際関係論入門 a	1～4	2	表現文化論系列	文学入門 a	1～4	2
			国際関係論入門 b	1～4	2		文学入門 b	1～4	2
			経済学入門 a	1～4	2		言語学入門 a	1～4	2
			経済学入門 b	1～4	2		言語学入門 b	1～4	2
政治学入門 a			1～4	2	音楽入門 a		1～4	2	
政治学入門 b			1～4	2	音楽入門 b		1～4	2	
情報社会論入門 a			1～4	2	表象文化論入門 a		1～4	2	
情報社会論入門 b			1～4	2	表象文化論入門 b		1～4	2	
展開	法学（含む日本国憲法）a	1～4	2	表現文化論Ⅰa	1～4		2		
	法学（含む日本国憲法）b	1～4	2	表現文化論Ⅰb	1～4		2		
				表現文化論Ⅱa	1～4		2		
				表現文化論Ⅱb	1～4		2		
				表現文化論Ⅲa	1～4		2		
				表現文化論Ⅲb	1～4		2		

第2表 教養科目（全学共通教養科目群）配当表（つづき）

分野	授 業 科 目	配当年次	単位	分野	授 業 科 目	配当年次	単位		
系列科目	表現文化論系列 展開	表現文化論Ⅳa	1~4	2	数理・自然科学系列 展開	数理の世界 a	1~4	2	
		表現文化論Ⅳb	1~4	2		数理の世界 b	1~4	2	
		表現文化論Ⅴa	1~4	2		物理の世界 a	1~4	2	
		表現文化論Ⅴb	1~4	2		物理の世界 b	1~4	2	
		表現文化論Ⅵa	1~4	2		基幹	化学の世界 a	1~4	2
		表現文化論Ⅵb	1~4	2			化学の世界 b	1~4	2
		表現文化論演習 a	1~4	2			生命科学の世界 a	1~4	2
		表現文化論演習 b	1~4	2			生命科学の世界 b	1~4	2
		歴史文化論系列 基幹	歴史学入門 a	1~4			2	科学史 a	1~4
	歴史学入門 b		1~4	2			科学史 b	1~4	2
	日本近現代史 a		1~4	2		展開	自然科学Ⅰa	1~4	2
	日本近現代史 b		1~4	2			自然科学Ⅰb	1~4	2
	ヨーロッパ近現代史 a		1~4	2			自然科学Ⅱa	1~4	2
	ヨーロッパ近現代史 b		1~4	2			自然科学Ⅱb	1~4	2
	アジア近現代史 a		1~4	2			自然科学Ⅲa	1~4	2
	アジア近現代史 b		1~4	2			自然科学Ⅲb	1~4	2
	アメリカ近現代史 a		1~4	2			自然科学Ⅳa	1~4	2
	アメリカ近現代史 b		1~4	2			自然科学Ⅳb	1~4	2
	歴史文化論系列 展開		歴史文化論Ⅰa	1~4	2		自然科学Ⅴa	1~4	2
			歴史文化論Ⅰb	1~4	2		自然科学Ⅴb	1~4	2
		歴史文化論Ⅱa	1~4	2	数理・自然科学演習 a		1~4	2	
		歴史文化論Ⅱb	1~4	2	数理・自然科学演習 b		1~4	2	
		歴史文化論Ⅲa	1~4	2	基幹	こころと身体 a	1~4	2	
		歴史文化論Ⅲb	1~4	2		こころと身体 b	1~4	2	
		歴史文化論Ⅳa	1~4	2		身体と運動・スポーツ a	1~4	2	
		歴史文化論Ⅳb	1~4	2		身体と運動・スポーツ b	1~4	2	
		歴史文化論Ⅴa	1~4	2		心身論系列 展開	心身論Ⅰa	1~4	2
		歴史文化論Ⅴb	1~4	2			心身論Ⅰb	1~4	2
		歴史文化論Ⅵa	1~4	2	心身論Ⅱa		1~4	2	
		歴史文化論Ⅵb	1~4	2	心身論Ⅱb		1~4	2	
	歴史文化論演習 a	1~4	2	心身論Ⅲa	1~4		2		
	歴史文化論演習 b	1~4	2	心身論Ⅲb	1~4		2		
	地域空間論系列 基幹	文化人類学入門 a	1~4	2	心身論Ⅳa		1~4	2	
		文化人類学入門 b	1~4	2	心身論Ⅳb		1~4	2	
		空間システム論入門 a	1~4	2	心身論Ⅴa		1~4	2	
		空間システム論入門 b	1~4	2	心身論Ⅴb		1~4	2	
		地域空間論系列 展開	地域空間論Ⅰa	1~4	2		心身論演習 a	1~4	2
			地域空間論Ⅰb	1~4	2		心身論演習 b	1~4	2
			地域空間論Ⅱa	1~4	2	スポーツ・ウェルネス教育科目	スポーツ・スタディーズⅠ	1~4	2
			地域空間論Ⅱb	1~4	2		スポーツ・スタディーズⅡ	1~4	2
			地域空間論Ⅲa	1~4	2		スポーツ・スタディーズⅢ	1~4	2
			地域空間論Ⅲb	1~4	2		スポーツ・スタディーズⅣ	1~4	2
地域空間論Ⅳa			1~4	2	ウェルネス文化		ウエルネス・スタディーズⅠ	1~4	2
地域空間論Ⅳb			1~4	2			ウエルネス・スタディーズⅡ	1~4	2
地域空間論Ⅴa	1~4		2	ウエルネス・スタディーズⅢ			1~4	2	
地域空間論Ⅴb	1~4		2	ウエルネス・スタディーズⅣ			1~4	2	
地域空間論Ⅵa	1~4		2	身体表現文化	身体表現・スタディーズⅠ		1~4	2	
地域空間論Ⅵb	1~4		2		身体表現・スタディーズⅡ		1~4	2	
地域空間論Ⅶa	1~4		2		身体表現・スタディーズⅢ		1~4	2	
地域空間論Ⅶb	1~4		2		身体表現・スタディーズⅣ		1~4	2	
地域空間論Ⅷa	1~4		2						
地域空間論Ⅷb	1~4		2						
地域空間論演習 a	1~4		2						
地域空間論演習 b	1~4		2						

履修規定

【第2表の注意事項】

- ① 世田谷6大学コンソーシアム連携授業科目である「総合講座Ⅴ」および「総合講座Ⅵ」は、年度をかえて同一名称の科目を反復履修できる。ただし、反復履修して修得した単位は卒業要件単位に算入することができない。
- ② 2021・2022年度開講の「特別講座Ⅱ」を修得した場合のみ、成績評価は他の科目と異なり、合格であれば「合」（英文成績証明書は「P」）と表示される。
- ③ 「スポーツ・スタディーズⅠ～Ⅳ」「ウエルネス・スタディーズⅠ～Ⅳ」「身体表現・スタディーズⅠ～Ⅳ」の第1回目の授業は、第1体育館1階講義室、または指定された教室でガイダンスを行う。
- ④ 2021年度をもって、「数理科学Ⅰa・b」、「数理科学Ⅱa・b」は廃講となった。修得済みの単位は教養科目の単位として認められる。

2 国際交流科目群 第3表のとおり、国際交流科目群を開講する。

第3表 教養科目（国際交流科目群）配当表

区分	授業科目	配当年次	単位	区分	授業科目	配当年次	単位	
留学対策科目	Academic Skills I A	1～4	1	海外短期 語学研修	海外短期語学研修（英語・春季）	*	2	
	Academic Skills I B	1～4	1		海外短期語学研修（英語・夏季）	1～4	2	
	Academic Skills II A	1～4	1		海外短期語学研修（独語・春季）	*	2	
	Academic Skills II B	1～4	1		海外短期語学研修（仏語・春季）	*	2	
	Academic Skills III A	1～4	1		海外短期語学研修（中国語・夏季）	1～4	2	
	Academic Skills III B	1～4	1		海外短期語学研修（英語・夏季） 【2021年度以降入学者のみ履修可】	1～4	1	
	Academic Skills IV A	1～4	1		海外短期語学研修（英語・就業体験準備） 【2020年度以前入学者のみ履修可】	1～4	1	
	Academic Skills IV B	1～4	1		海外短期 研修	海外短期研修（マレーシア・就業体験研修） 【2020年度以前入学者のみ履修可】	1～4	2
	Academic Skills V A	2～4	1			日本語（初級）I A	交換留学生等	2
	地域研究科目 英語等による	European Studies A	1～4		2	受け入れ 留学生科目	日本語（初級）I B	交換留学生等
European Studies B		1～4	2	日本語（初級）II A	交換留学生等		2	
North American Studies A		1～4	2	日本語（初級）II B	交換留学生等		2	
North American Studies B		1～4	2	日本語（初級）III A	交換留学生等		2	
Oceanian Studies A		1～4	2	日本語（初級）III B	交換留学生等		2	
Oceanian Studies B		1～4	2	日本語（初級）IV A	交換留学生等		2	
Asian Studies A		1～4	2	日本語（初級）IV B	交換留学生等		2	
Asian Studies B	1～4	2	日本語（中級）I A	交換留学生等	2			
英語等による 日本事情関係科目	Japan Studies I A	1～4	2	日本語（中級）I B	交換留学生等		2	
	Japan Studies I B	1～4	2	日本語（中級）II A	交換留学生等		2	
	Japan Studies II A	1～4	2	日本語（中級）II B	交換留学生等		2	
	Japan Studies II B	1～4	2	日本語（中級）III A	交換留学生等		2	
	Japan Studies III A	1～4	2	日本語（中級）III B	交換留学生等		2	
	Japan Studies III B	1～4	2	日本語（中級）IV A	交換留学生等		2	
	Japan Studies IV A	1～4	2	日本語（中級）IV B	交換留学生等		2	
	Japan Studies IV B	1～4	2	日本語（上級）I A	交換留学生等		1	
	Japan Studies V A	1～4	2	日本語（上級）I B	交換留学生等		1	
	Japan Studies V B	1～4	2	日本語（上級）II A	交換留学生等		1	
	Japan Studies VI A	1～4	2	日本語（上級）II B	交換留学生等		1	
	Japan Studies VI B	1～4	2	日本語（上級）III A	交換留学生等		2	
	Japan Studies VII A	1～4	2	日本語（上級）III B	交換留学生等		2	
	Japan Studies VII B	1～4	2	日本語（上級）IV A	交換留学生等	2		
英語等による 特定のテーマ を扱った科目	Special Topics I A	1～4	2	日本語（上級）IV B	交換留学生等	2		
	Special Topics I B	1～4	2	日本語（上級）V A	交換留学生等	2		
	Special Topics II A	1～4	2	日本語（上級）V B	交換留学生等	2		
	Special Topics II B	1～4	2	留学準備 演習	留学準備演習	1～4	2	
	Special Topics III A	1～4	2					
	Special Topics III B	1～4	2					
	Special Topics IV A	1～4	2					
	Special Topics IV B	1～4	2					
	Special Topics V A	1～4	2					
	Special Topics V B	1～4	2					

注) 灰色に色づけされた科目は卒業要件外科目である。

履修規定

【第3表の注意事項】

- ① 「留学対策科目」および「留学準備演習」の科目は卒業要件単位に算入することができない。
- ② 卒業要件単位に算入できない授業科目の履修については、履修科目登録上限単位数に関する特例措置が設けられている。【履修規定Ⅳ】-2学科科目履修方法 各学科の1履修科目登録上限単位数】を参照すること。
- ③ 海外短期語学研修のうち、配当年次が*印になっているものは、1～3年次いずれかの春季休業期間中に研修に参加し、その翌年度に単位授与がされる科目である。
研修参加申し込みをもって、該当する授業科目への履修登録とする。研修に参加する年度は単位数が0の仮置き科目、その翌年度に2単位の科目を教務部が履修登録する。履修登録された2単位は、研修の翌年度の履修科目登録上限単位数に含まれる。研修参加申し込み後は、研修自体がやむを得ず中止となった場合を除き、研修への実際の参加の当否にかかわらず、履修登録を取り消すことができないので注意すること。
- ④ 「海外短期語学研修」および「海外短期研修」は、一度単位の授与を受けた科目も再履修することができ、同一年度に複数の科目を履修することもできる。ただし、授与された単位のうち卒業要件単位に算入できるのはあわせて2単位までである。
また、特別な履修登録手続きを行う科目であること（【授業に関することⅤ】特別な履修登録手続きを必要とする授業科目）を参照）、やむを得ない理由により研修が中止となる場合があることを考慮し、履修科目登録上限単位数や卒業・進級要件単位数に注意して学習計画を立てておくこと。
- ⑤ 2021年度以降入学者対象の「海外短期語学研修（英語・夏季）」（マレーシア）と2020年度以前入学者対象の「海外短期語学研修（英語・就業体験準備）」の研修内容は同一である。
- ⑥ 2022年度をもって、「Academic SkillsⅤA・B」は廃講となった。
- ⑦ 2023年度に「Special TopicsⅤA・B」が新設された。
- ⑧ 【2020年度以前入学者のみ】
「海外短期語学研修（英語・就業体験準備）【1単位】」と「海外短期研修（マレーシア・就業体験研修）【2単位】」はセットで履修することになっている。
- ⑨ 「海外短期語学研修」および「海外短期研修」の成績評価は、他の科目とは異なり、合格であれば「合」（英文成績証明書は「P」）と表示される。
- ⑩ 受け入れ留学生科目は、交換留学協定校からの受入交換留学生である者、または外国人留学生のうち所定の要件に該当する者のみ履修できる。外国人留学生が当該科目の履修を希望する場合は、教務部に申し出ること。

3 データ
サイエンス科目群

第4表のとおり、データサイエンス科目群を開講する。

第4表 教養科目（データサイエンス科目群）配当表【2022年度以降入学者用】

区分	授 業 科 目	配当年次	単位
リテラシー科目	データサイエンス概論	1～4	2
	データサイエンス基礎	1～4	2
応用基礎科目	データアナリティクス基礎	2～4	2
	機械学習基礎	2～4	2
アドバンスド科目	データサイエンス・アドバンスド・プログラム	2～4	2
	データサイエンス・ワークフロー・プログラム	2～4	2
	データサイエンス特殊講義Ⅰ	2～4	2
	データサイエンス特殊講義Ⅱ	2～4	2
	データサイエンス特殊講義Ⅲ	2～4	2
	データサイエンス特殊講義Ⅳ	2～4	2
選択科目	データアナリティクス応用	2～4	2
	機械学習応用	2～4	2
	数理科学基礎 a	1～4	2
	数理科学基礎 b	1～4	2
	数理科学応用 a	1～4	2
	数理科学応用 b	1～4	2

注) 灰色に色付けされた科目は卒業要件外科目である。

第4表 教養科目（データサイエンス科目群）配当表【2021年度以前入学者用】

区分	授 業 科 目	配当年次	単位
基礎科目	データサイエンス概論	1～4	2
	データサイエンス基礎	1～4	2
	データアナリティクス基礎	2～4	2
	データアナリティクス応用	2～4	2
発展科目	機械学習基礎	2～4	2
	データサイエンス・アドバンスド・プログラム	2～4	2
選択科目	数理科学基礎 a	1～4	2
	数理科学基礎 b	1～4	2
	数理科学応用 a	1～4	2
	数理科学応用 b	1～4	2

注) 灰色に色付けされた科目は卒業要件外科目である。

〔第4表の注意事項〕

- ① データサイエンス科目群のうち、卒業要件単位に算入できない授業科目の履修については、履修科目登録上限単位数に関する特例措置が設けられている。【履修規定Ⅳ-2学科学目履修方法 各学科の1履修科目登録上限単位数】を参照すること。
- ② 2022年度に以下のように授業科目の名称変更がされた。旧授業科目の単位を修得している場合、新授業科目を履修することはできない。

新授業科目	旧授業科目
データサイエンス基礎	データサイエンス入門Ⅰ
データアナリティクス基礎	データサイエンス入門Ⅱ
データアナリティクス応用	データサイエンス応用
機械学習基礎	データサイエンス・スキルアップ・プログラム

- ③ 「データアナリティクス基礎」の履修に際しては、以下の条件を満たしていることが望ましい。
 - 「データサイエンス概論」、「データサイエンス基礎」を修得済みであること。
- ④ 「機械学習基礎」の履修に際しては、以下の条件を満たしていることが望ましい。
 - 「データサイエンス概論」、「データサイエンス基礎」を修得済みであること。
 - 「データアナリティクス基礎」を修得済みであるか、同時履修していること。
- ⑤ 「データサイエンス・アドバンスド・プログラム」、「データサイエンス・ワークフロー・プログラム」の履修に際しては、以下の条件を満たしていることが望ましい。
 - 「データサイエンス概論」、「データサイエンス基礎」を修得済みであること。
 - 「データアナリティクス基礎」、「機械学習基礎」を修得済みであるか、同時履修していること。
- ⑥ 2022年度に「数理科学基礎a・b」、「数理科学応用a・b」が新設された。

4 リテラシー科目群 (IT科目) 第5表のとおり、リテラシー科目群を開講する。

第5表 教養科目（リテラシー科目群）配当表

授 業 科 目	配当年次	単 位	授 業 科 目	配当年次	単 位
コンピュータ・リテラシーA1	1～4	2	コンピュータ・リテラシーD	1～4	2
コンピュータ・リテラシーA2	1～4	2	コンピュータ・リテラシーE	1～4	2
コンピュータ・リテラシーB	1～4	2	図書館活用法	1～4	2
コンピュータ・リテラシーC	1～4	2			

【第5表の注意事項】

- ① 4単位までを卒業要件単位に算入することができる。
- ② マスコミュニケーション学科を除き、1年次に「コンピュータ・リテラシーA1・A2」を履修することが望ましい。
- ③ 「コンピュータ・リテラシーA1」と「コンピュータ・リテラシーA2」は、セットで履修することになっている。対となるクラスは、同一曜日・時限で開講している。
- ④ セットで履修した「コンピュータ・リテラシーA1」と「コンピュータ・リテラシーA2」のうち、どちらか1科目のみ単位を修得し、もう一方の科目が不合格となった場合、不合格となった科目のみを再履修することも、両方を再履修することもできない。

5 スポーツ・ウエルネス実技科目群 第6表のとおり、スポーツ・ウエルネス実技科目群を開講する。

第6表 教養科目（スポーツ・ウエルネス実技科目群）種目表

コース	種 目	系 列	配当年次	単 位
定時コース (半期)	オルタナティブスポーツ ゴルフ サッカー&フットサル ソフトボール 卓球 テニス トレーニング バスケットボール バドミントン バレーボール フットサル	スポーツ文化	1～4	1
集中コース	サイクル・スポーツ スキー			
定時コース (半期)	アクアエクササイズ エアロビクス&コンディショニング エアロビクス&ピラティス コンディショニング 水泳 フィットネス ヨガ&ピラティス レクリエーション・スポーツ	ウエルネス文化		
	剣道（古武道） ダンスパフォーマンス	身体表現文化		

【第6表の注意事項】

- ① 4単位を上限に卒業要件単位に算入することができる。
特別な履修登録手続きが必要となるので、【授業に関すること】 特別な履修登録手続きを必要とする授業科目】を参照すること。
- ② 第1回目の授業は、前期・後期ともに、トレーニングセンターで行う科目はトレーニングセンターで、それ以外は第1体育館でガイダンスを行う。なお、ガイダンスに出席するにあたり着替えは不要である。
- ③ 反復履修・重複履修することができる。
- ④ 健康上の問題および心身に障がいのある履修希望者には、個別に対応する。希望者は履修登録期間内に教務部または科目担当専任教員まで申し出ること。

6 西洋古典科目群 第7表のとおり、西洋古典科目群を開講する。

第7表 教養科目（西洋古典科目群）配当表

授 業 科 目	配当年次	単 位	授 業 科 目	配当年次	単 位
ギリシャ古典入門	1～4	4	ローマ古典入門	1～4	4
ギリシャ古典講読	1～4	4	ローマ古典講読	1～4	4

7 他学部開設科目 第8表のとおり、他学部開設科目を開講する。

第8表 教養科目（他学部開設科目）配当表

授 業 科 目	配当年次	単 位	授 業 科 目	配当年次	単 位
外国文化Ⅰa	2～4	2	数学Ⅰb	2～4	2
外国文化Ⅰb	2～4	2	数学Ⅱa	2～4	2
外国文化Ⅱa	2～4	2	数学Ⅱb	2～4	2
外国文化Ⅱb	2～4	2	政治経済論入門Ⅰ	2～4	2
外国文化Ⅲa	2～4	2	政治経済論入門Ⅱ	2～4	2
外国文化Ⅲb	2～4	2	ヨーロッパ文化史	2～4	4
外国文化Ⅳa	2～4	2	アメリカ文化史	2～4	4
外国文化Ⅳb	2～4	2	日本文学	2～4	4
現代社会とスポーツ	2～4	2	外国文学	2～4	4
スポーツ産業論	2～4	2	エコロジー論	2～4	4
心理学a	2～4	2	文明と社会	2～4	4
心理学b	2～4	2	家族と社会の変動	2～4	4
数学Ⅰa	2～4	2	短期学外演習	2～4	2

〔第8表の注意事項〕

- ① 8単位を上限に卒業要件単位に算入することができる。
- ② 1年間で履修できる単位数は8単位までである。

4 外国語科目

文芸学部で履修できる外国語は、英語、独語、仏語、中国語、イタリア語、スペイン語、韓国語であり、授業科目は第9表のとおりである。

本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

第9表 文芸学部で履修できる外国語科目の種類

区 分		授 業 科 目		単位の取り扱い
学部共通外国語	初級	英語	SEE-A・B (注)	卒業要件単位数を超えて修得した単位は、12単位を上限に「自由選択」に算入できる。
		独語	初級	
		仏語	初級	
		中国語	初級	
		イタリア語	初級	
	中級	英語	中級総合	
		独語	中級総合	
		仏語	中級総合	
		中国語	中級Ⅰ・Ⅱ	
		イタリア語	中級総合	
	上級	英語	上級	
		独語	上級	
		仏語	上級	
		中国語	上級	
		イタリア語	上級	
特選外国語	全学共通外国語	英語リスニング&スピーキング	初級a・b、中級a・b、上級a・b	18単位を上限に、「自由選択」に算入できる。
		英語リーディング&ライティング	初級a・b、中級a・b、上級a・b	
		英会話選択	a・b	
		ビジネス英語	a・b	
		英文多読	a・b	
		独会話選択	a・b	
		独語選択	初級Ⅰa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb、中級a・b	
		仏会話選択	a・b	
		仏語選択	初級Ⅰa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb、中級a・b	
		スペイン語選択	初級a・b	
		中国語選択	初級Ⅰa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb、中級a・b	
		韓国語会話選択	a・b	
		韓国語選択	初級a・b	
	ディプロム・コース	英語	中級a、上級b	
	ディプロム・コース (全学共通外国語)	独語	中級a・b、上級a・b	
		仏語	中級a・b、上級a・b	
		スペイン語	中級a・b	
韓国語		中級a・b		
エクステンシヴ・リーディング	英語エクステンシヴ・リーディング	A・B		

注) SEEとは、Seijo Essential Englishの略名である。

a 学部共通外国語

1 卒業に必要な学部共通外国語の規定単位数

学部共通外国語で開設している授業科目のうち、2種類以上の外国語において、第10表に示す規定の単位を修得しなければならない。

第10表 卒業に必要な学部共通外国語科目の規定単位数

学 科	学部共通外国語科目 規定単位数 [卒業要件単位数]	左記単位数の内訳	
		必修の規定単位数 (英語)	必修以外の規定単位数 (独語・仏語・中国語・イタリア語)
国文、芸術、文化史、 マスコミュニケーション	12	4~8	4~8
英文	14	8~10	4~6

学 科	学部共通外国語科目 規定単位数 [卒業要件単位数]	左記単位数の内訳	
		必修の規定単位数 (独語または仏語)	必修以外の規定単位数 (独語・仏語・英語・中国語・イタリア語)
ヨーロッパ文化	16	12	4

2 履修上の注意事項 (必修外国語)

【国文学科・芸術学科・文化史学科・マスコミュニケーション学科】

「英語SEE-A・B」を計4単位修得しなければならない。

【英文学科】

英語が必修であり、以下のとおり、単位を修得しなければならない。

SEE-A (Input)	1単位
SEE-A (Output)	1単位
SEE-B (Input)	1単位
SEE-B (Output)	1単位
中級 I (中級総合)	2単位
中級 II (中級総合)	2単位
計	8単位

※飛び級 (p.61の8参照) した場合は、中級 I・II の代わりに上級を4単位修得しなければならない。

【ヨーロッパ文化学科】

① 独語または仏語が必修であり、以下のとおり、単位を修得しなければならない。

初級	6単位
中級 I (中級総合)	2単位
中級 II (中級総合)	2単位
上級	2単位
計	12単位

② 1年次に中級 I 以上のグレードから開始する者は、自らの開始グレード以上の独語または仏語を12単位修得しなければならない。

③ 外国語科目および学科科目の履修を計画的に進行させるため、独語または仏語は1年次から履修しなければならない。

3 グレード制・セメスター制

学部共通外国語は、一部を除きグレード制・セメスター制をとる。

【グレード制】習熟度に合わせた多様なクラスで学んで、次のステップに進むことができる制度。

【セメスター制】前期または後期の半期で授業が完結する制度。

4 グレードの認定

① 英語以外の外国語の開始段階におけるグレード (学習段階) の認定は、既修外国語については入学試験、あるいは高校の学業成績による。場合によっては、認定テストを実施することがある。

② 1年次後期以降におけるグレードの認定は各セメスター (学期) ごとの試験の結果をもとに行う。第11表に示される各グレードの履修条件を満たした者にはそのグレードの履修が認められる (「英語SEE-A・B」は、グレード制ではない)。

③ 1年次に一般的な開始段階より上のグレードから開始する者も、規定の単位数を満たさなければならない。

5 グレードの種類 各教科におけるグレードの種類、単位数、実施学期、週回数等は第11表に示す。

第11表 グレードの種類・単位数・実施学期・履修の条件等

	グレードの種類	単位	授業科目		週回数	学期	履修の条件 (いずれか一つの条件を満たすこと)	履修の制限等		
英語	初級	1	SEE-A	Input	1回	前期 後期	・一般的な既修者	・A・B同時履修可 ・前期に不合格になった場合、後期に同じ科目の再履修可		
		1		Output	1回					
		1	SEE-B	Input	1回	前期 後期				
	1	Output		1回						
	中級 I	2	中級総合(注1)		1回×2	前期 後期			・「SEE-A」および「SEE-B」の合格者	・各学期2単位まで履修可 ・反復・重複履修可
	中級 II	2			1回×2	前期 後期			・「中級総合」2単位を修得した者	
上級	1	上級	1回	前期 後期	・「中級総合」4単位を修得した者 ・「初級」からの飛び級者					
独語・仏語	初級	6	初級	3回	通年	・未修者の開始段階	・各学期2単位まで履修可(注2) ・反復・重複履修可			
	中級 I	2	中級総合(注1)		1回×2	前期 後期		・「初級」の合格者 ・一定レベル以上の既修者と認められた場合の開始段階		
	中級 II	2			1回×2	前期 後期		・「中級総合」4単位を修得した者		
	上級	1	上級	1回	前期 後期	・「中級総合」4単位を修得した者				
中国語	初級	6	初級	3回	通年	・未修者の開始段階	・各学期2単位まで履修可 ・前期に不合格になった場合、後期に同じ科目の再履修可			
	中級 I	2	中級 I	2回	前期 後期	・「初級」の合格者 ・一定レベル以上の既修者と認められた場合の開始段階				
	中級 II	2	中級 II	1回×2	後期	・「中級 I」の合格者				
	上級	1	上級	1回	前期 後期	・「中級 II」の合格者				
イタリア語	初級	6	初級	3回	通年	・未修者の開始段階	・各学期2単位まで履修可 ・反復・重複履修可			
	中級 I	2	中級総合(注1)		1回×2	前期 後期		・「初級」の合格者		
	中級 II	2			1回×2					
	上級	1	上級	1回	前期 後期	・「中級総合」4単位を修得した者				

注1) 「中級総合」として開講されている授業科目から任意に2科目まで選択履修し、2単位修得した場合を「中級 I」、さらに2単位修得した場合を「中級 II」とする。
 注2) 既修者は特例として「中級総合」を1年次のみ半期3単位まで履修できる。

6 クラス名称と開講曜限

英語・独語・仏語・中国語・イタリア語の初級クラスは、週3回もしくは2回の授業が行われ、開講曜限によりX・Y・Zの3つのグループに分けられ、さらに英語の再履修用クラスとしてNグループを開講している。

また、クラス名は以下のように表される。

例1 英(X-1), (X-11) … 英語で、Xグループの第1組
(月3・金2の週2回授業がある)

例2 仏(Y-2) … 仏語で、Yグループの第2組(月5・木3・金1の週3回授業がある)

第12表 外国語の開講曜限

	月	火	水	木	金
1			Z		Y
2			X		X
3	X グループ			Y	
4	Z グループ			Z	
5	Y グループ				

履修規定

7 英語SEE-A・Bの受講クラスについて

1年次の「英語SEE-A・B」の受講クラスは教務部が指定するので、登録手続きの必要はない。ただし、「英語SEE-A」および「英語SEE-B」の単位が修得できなかった場合は、再履修者用に開講されているクラスを自身で登録すること。登録方法については【授業に関すること】V特別な履修登録手続きを必要とする授業科目を参照すること。

8 英語の飛び級について

1年次年度末に受験する到達度テスト「CASEC」の成績に応じて、成績上位の者は中級グレードを飛ばして、上級グレードに飛び級する。一度、上級グレードに飛び級すると、単位修得・未修得に関わらず上級グレードのままになるため、翌年度以降も中級グレードを履修することはできない。飛び級をした場合も、卒業、進級に必要な単位数が変わることはないので注意すること。

9 履修パターン

外国語ごとの履修パターン

以下に示したのは一般的な履修パターンの例である。卒業要件単位数を修得した場合など、グレード途中で中断することや科目数を減らして登録することも可能である。卒業要件単位数は学科によって異なるため、わからないことがある場合は必ず教務部に相談すること。

●英語

年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
1	前期	初級	SEE-A (Input)	1	教務部がクラスを指定し事前登録を行う。
			SEE-A (Output)	1	
	後期	初級	SEE-B (Input)	1	
			SEE-B (Output)	1	



年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
2	前期	中級Ⅰ	中級総合	1	各自が抽選登録を行う。
		中級Ⅰ	中級総合	1	
	後期	中級Ⅱ	中級総合	1	各自が抽選登録を行う。
		中級Ⅱ	中級総合	1	



年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
3・4	前期	上級	上級	1	各自が抽選登録を行う。
		上級	上級	1	
	後期	上級	上級	1	各自が抽選登録を行う。
		上級	上級	1	

【飛び級（上記8）により上級に進んだ場合】

年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
1	前期	初級	SEE-A (Input)	1	教務部がクラスを指定し事前登録を行う。
			SEE-A (Output)	1	
	後期	初級	SEE-B (Input)	1	
			SEE-B (Output)	1	



年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
2～4	前期	上級	上級	1	各自が抽選登録を行う。
		上級	上級	1	
	後期	上級	上級	1	各自が抽選登録を行う。
		上級	上級	1	

●独語・仏語・イタリア語

年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
1	通年	初級	初級	6	教務部がクラスを指定し事前登録を行う。



年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
2	前期	中級 I	中級総合	1	各自が抽選登録を行う。
		中級 I	中級総合	1	
	後期	中級 II	中級総合	1	各自が抽選登録を行う。
		中級 II	中級総合	1	



年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
3・4	前期	上級	上級	1	各自が抽選登録を行う。
		上級	上級	1	
	後期	上級	上級	1	各自が抽選登録を行う。
		上級	上級	1	

【1年次に中級 I のグレードからスタートする場合】

(入学試験を独語・仏語で受験した者、または、ある一定の学力—例えば独検・仏検3級程度を有する者は、1年次に‘中級 I’のグレードからの履修が認められる場合がある。その際、独語・仏語については特例として1年次のみ半期3単位の履修を認める。)

年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
1	前期	中級 I	中級総合	1	教務部にて特別履修の手続きを行う。
		中級 I	中級総合	1	
		中級 I	中級総合	1	
	後期	中級 II	中級総合	1	教務部にて特別履修の手続きを行う。
		中級 II	中級総合	1	
		中級 II	中級総合	1	



年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
2~4	前期	上級	上級	1	各自が抽選登録を行う。
		上級	上級	1	
	後期	上級	上級	1	各自が抽選登録を行う。
		上級	上級	1	

●中国語

年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
1	通年	初級	初級	6	教務部がクラスを指定し事前登録を行う。



年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
2	前期	中級 I	中級 I	2	各自が抽選登録を行う。
		中級 II	中級 II	1	
	後期	中級 II	中級 II	1	各自が抽選登録を行う。



年次	学期	グレード	科目名	単位	履修手続き等
3・4	前期	上級	上級	1	各自が抽選登録を行う。
		上級	上級	1	
	後期	上級	上級	1	各自が抽選登録を行う。
		上級	上級	1	

学部共通外国語 卒業要件単位を充足するための履修パターン

以下の履修パターンは卒業要件単位を充足するためのものであり、これ以外に外国語を履修しても問題はない。単位の換算などについてわからないことがある場合は、必ず教務部に相談すること。

●国文・芸術・文化史・マスコミュニケーション学科

〈パターン①〉2年次前期に1言語のみを選択し、2年次前期で卒業要件単位を充足するパターン

1年	2年
前期・後期	前 期
英語SEE-A・B (週2コマ：4単位)	英語・独語・仏語・中国語・イタリア語のうち1年次に選択した言語の中級Iグレードから2単位分選択 (週2コマ：2単位)
独語・仏語・中国語・イタリア語の初級グレードから1科目選択 (週3コマ：6単位)	
合計 10単位	合計 2単位

〈パターン②〉2年次前期に1言語のみを選択し、2年次後期にも同じ言語を選択して卒業要件単位を充足するパターン

1年	2年	
前期・後期	前 期	後 期
英語SEE-A・B (週2コマ：4単位)	英語・独語・仏語・イタリア語のうち、1年次に選択した言語の中級Iグレードから1科目選択 (週1コマ：1単位)	2年次前期に選択した言語の中級Iグレードから1科目選択 (週1コマ：1単位)
独語・仏語・中国語・イタリア語の初級グレードから1科目選択 (週3コマ：6単位)		
合計 10単位	合計 1単位	合計 1単位

〈パターン③〉2年次前期に1言語のみを選択し、2年次後期に別の言語を選択して卒業要件単位を充足するパターン

1年	2年	
前期・後期	前 期	後 期
英語SEE-A・B (週2コマ：4単位)	英語・独語・仏語・イタリア語のうち、1年次に選択した言語の中級Iグレードから1科目選択 (週1コマ：1単位)	1年次に初級を修得した言語で、2年次前期に選択した言語以外の中級Iグレードから1科目選択 (週1コマ：1単位)
独語・仏語・イタリア語の初級グレードから1科目選択 (週3コマ：6単位)		
合計 10単位	合計 1単位	合計 1単位

〈パターン④〉2年次前期に2言語を選択し、2年次前期で卒業要件単位を充足するパターン

1年	2年
前期・後期	前 期
英語SEE-A・B (週2コマ：4単位)	英語 (中級総合) (週1コマ：1単位)
独語・仏語・イタリア語の初級グレードから1科目選択 (週3コマ：6単位)	独語・仏語・イタリア語のうち、1年次に選択した言語の中級Iグレードから1科目選択 (週1コマ：1単位)
合計 10単位	合計 2単位

●英文学科

1年	2年	
前期・後期	前 期	後 期
英語SEE-A・B (週2コマ：4単位)	英語 (中級総合) (週2コマ：2単位)	英語 (中級総合) (週2コマ：2単位)
独語・仏語・中国語・イタリア語の初級グレードから1科目選択 (週3コマ：6単位)		
合計 10単位	合計 2単位	合計 2単位

●ヨーロッパ文化学科

1年	2年		3年
前期・後期	前 期	後 期	前 期
独語 (初級) または 仏語 (初級) (週3コマ：6単位)	独語 (中級総合) または 仏語 (中級総合) (1年次に選択した言語) (週2コマ：2単位)	独語 (中級総合) または 仏語 (中級総合) (1年次に選択した言語) (週2コマ：2単位)	独語 (上級) または 仏語 (上級) (1年次に選択した言語) (週2コマ：2単位)
英語・独語・仏語・中国語・イタリア語の初級グレードから1科目選択 (英語 週2コマ：4単位) (その他の言語 週3コマ：6単位)			
合計 10または12単位	合計 2単位	合計 2単位	合計 2単位

注) 1年次に合計12単位修得した場合、そのうちの2単位は自由選択の単位となる。

b 特選外国語

- ① 特選外国語として、全学共通外国語、ディプロム・コース、エクステンシヴ・リーディングを開講する。
- ② 18単位を上限に「自由選択」に算入することができる。
- ③ これらの科目はグレード制をとらないので、自由に履修することができる。
- ④ 登録方法については、【授業に関すること】 特別な履修登録手続きを必要とする授業科目】を参照すること。
- ⑤ 全学共通外国語およびディプロム・コース（独語・仏語・スペイン語・韓国語）は、全学共通教育カリキュラムで用意された科目である。当該分野の設置に当たっての理念は、【全学共通教育科目】の項に記載されている。

1 全学共通外国語

第13表 特選外国語（全学共通外国語）配当表

授 業 科 目	配当年次	単 位	授 業 科 目	配当年次	単 位
英語リスニング&スピーキング (初級) a	1~4	1	独語選択 (初級) II b	1~4	1
英語リスニング&スピーキング (初級) b	1~4	1	独語選択 (中級) a	1~4	1
英語リスニング&スピーキング (中級) a	1~4	1	独語選択 (中級) b	1~4	1
英語リスニング&スピーキング (中級) b	1~4	1	仏会話選択 a	1~4	1
英語リスニング&スピーキング (上級) a	1~4	1	仏会話選択 b	1~4	1
英語リスニング&スピーキング (上級) b	1~4	1	仏語選択 (初級) I a	1~4	1
英語リーディング&ライティング (初級) a	1~4	1	仏語選択 (初級) I b	1~4	1
英語リーディング&ライティング (初級) b	1~4	1	仏語選択 (初級) II a	1~4	1
英語リーディング&ライティング (中級) a	1~4	1	仏語選択 (初級) II b	1~4	1
英語リーディング&ライティング (中級) b	1~4	1	仏語選択 (中級) a	1~4	1
英語リーディング&ライティング (上級) a	1~4	1	仏語選択 (中級) b	1~4	1
英語リーディング&ライティング (上級) b	1~4	1	スペイン語選択 (初級) a	1~4	1
英会話選択 a	1~4	1	スペイン語選択 (初級) b	1~4	1
英会話選択 b	1~4	1	中国語選択 (初級) I a	1~4	1
ビジネス英語 a	1~4	1	中国語選択 (初級) I b	1~4	1
ビジネス英語 b	1~4	1	中国語選択 (初級) II a	1~4	1
英文多読 a	1~4	1	中国語選択 (初級) II b	1~4	1
英文多読 b	1~4	1	中国語選択 (中級) a	1~4	1
独会話選択 a	1~4	1	中国語選択 (中級) b	1~4	1
独会話選択 b	1~4	1	韓国語会話選択 a	1~4	1
独語選択 (初級) I a	1~4	1	韓国語会話選択 b	1~4	1
独語選択 (初級) I b	1~4	1	韓国語選択 (初級) a	1~4	1
独語選択 (初級) II a	1~4	1	韓国語選択 (初級) b	1~4	1

《英語到達目標》

- ① 「英語リスニング&スピーキング」、「英語リーディング&ライティング」
初級：TOEIC 600-700点、英検2級程度
中級：TOEIC 700-800点、英検準1級程度
上級：TOEIC 800-990点、英検1級程度
- ② 「英会話選択」— 受講者のレベルや要請に応じて、中級～上級のレベルを目指す。
- ③ 「ビジネス英語」— 受講者のレベルや要請に応じて、初級～上級のレベルを目指す。
- ④ 「英文多読」— 受講者のレベルや要請に応じて、中級～上級のレベルを目指す。

【第13表の注意事項】

- ① 同一名称の科目の反復履修・重複履修はできない。
- ② 中級の独語選択、仏語選択、中国語選択の履修に際しては、以下の目安を参考にすること。

授業科目 (グレード)	履修の目安	備 考
独語選択 (中級) a・b 仏語選択 (中級) a・b 中国語選択 (中級) a・b	<ul style="list-style-type: none"> • 「選択 (初級) I a～II b」の計4単位を修得した者 • 文芸学部共通外国語の初級グレード(6単位)を修得した者 	a・bどちらかからの履修も可。

※上記の「履修の目安」を満たさない状態で履修を希望する場合、必ず第1回目の授業に出席し、担当教員に相談すること。

- ③ 2020年度に「韓国語会話選択a・b」が新設された。
- ④ 2019年度をもって、「Academic Communication a・b」、「スペイン語選択（中級・ディプロム）a・b」、「韓国語選択（中級・ディプロム）a・b」は廃講となった。修得済みの単位は特選外国語の単位として認められる。

2 ディプロム・コース

第14表 特選外国語（ディプロム・コース）配当表

授 業 科 目	配当年次	単 位	授 業 科 目	配当年次	単 位
ディプロム・コース中級（英語）a	1～4	1	ディプロム・コース中級（仏語）b	1～4	1
ディプロム・コース上級（英語）b	1～4	1	ディプロム・コース上級（仏語）a	1～4	1
ディプロム・コース中級（独語）a	1～4	1	ディプロム・コース上級（仏語）b	1～4	1
ディプロム・コース中級（独語）b	1～4	1	ディプロム・コース中級（スペイン語）a	1～4	1
ディプロム・コース上級（独語）a	1～4	1	ディプロム・コース中級（スペイン語）b	1～4	1
ディプロム・コース上級（独語）b	1～4	1	ディプロム・コース中級（韓国語）a	1～4	1
ディプロム・コース中級（仏語）a	1～4	1	ディプロム・コース中級（韓国語）b	1～4	1

【到達目標】

- ア) 中級（英語）：英検準1級の合格、TOEICで6割以上得点できること。
- イ) 上級（英語）：英検1級の合格、TOEICで8割以上得点できること。
- ウ) 中級（独語・仏語）：独検・仏検の4～3級の合格。
- エ) 上級（独語・仏語）：独検・仏検の（準）2級～準1級の合格。
- オ) 中級（スペイン語・韓国語）：西検・ハン検の3級の合格。

【第14表の注意事項】

- ① 同一名称の科目を反復履修・重複履修できる。
- ② 本コースはグレードを問わず履修することができるので、履修に際しては、上記の到達目標を参考にすること。
- ③ 2020年度に「ディプロム・コース中級（スペイン語）a・b」および「ディプロム・コース中級（韓国語）a・b」が新設された。

3 エクステンシヴ・リーディング

第15表 特選外国語（エクステンシヴ・リーディング）配当表

授 業 科 目	配当年次	単 位
英語エクステンシヴ・リーディングA	1～4	1
英語エクステンシヴ・リーディングB	1～4	1

【第15表の注意事項】

同一名称の科目を反復履修・重複履修できる。

- ① キャリア科目は、1. キャリアデザイン科目群、2. 社会調査士資格科目群からなる。
 ② 4単位を上限に「自由選択」に算入することができる。
 ③ 本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

1 キャリアデザイン科目群

第16表のとおり、キャリアデザイン科目群を開講する。当該分野の設置に当たっての理念等は、【[全学共通教育科目](#)】の項に記載されている。

第16表 キャリア科目（キャリアデザイン科目群）配当表

授 業 科 目	配当年次	単 位	授 業 科 目	配当年次	単 位
☆キャリア形成Ⅰ	1～4	2	職業選択	2～4	2
☆キャリア形成Ⅱ	1～4	2	キャリア・プランニング・プログラムⅠ	3・4	2
☆キャリア形成Ⅲ	1～4	2	キャリア・プランニング・プログラムⅡ	3・4	2
☆キャリア形成Ⅳ	1～4	2	時事英語Ⅰ	1～4	2
★プロジェクト演習	1・2	2	時事英語Ⅱ	1～4	2
★成城インターンシップ	1～4	2	時事問題研究	2～4	2
業界企業分析	2～4	2			

注) 灰色に色づけされた科目は卒業要件外科目である。

【第16表の注意事項】

- ① ☆の付いた科目から2単位、★の付いた科目から2単位、計4単位を卒業要件単位に算入することができる。なお、「プロジェクト演習」および「成城インターンシップ」（2020年度以前入学者のみ）は副題が異なる授業科目を複数開講している。詳細は本年度のシラバスを確認すること。
- ② キャリアデザイン科目群のうち、卒業要件単位に算入できない授業科目の履修については、履修科目登録上限単位数に関する特例措置が設けられている。【[履修規定](#)Ⅳ-2学科科目履修方法 各学科の1履修科目登録上限単位数】を参照すること。
- ③ 「プロジェクト演習」は、3年次以降は履修することができない。
- ④ キャリアデザイン科目群は、特別な履修登録手続きが必要な授業科目があるので、【[授業に関すること](#)Ⅴ】特別な履修登録手続きを必要とする授業科目を必ず参照すること。
- ⑤ 「成城インターンシップ」の成績評価は、他の科目とは異なり、合格であれば「合」（英文成績証明書は「P」）と表示される。
- ⑥ 「成城インターンシップ」は反復履修できるが、反復履修して修得した単位は卒業要件単位に算入することはできない。

2 社会調査士資格科目群

第17表のとおり社会調査士資格科目群を開講する。

第17表 キャリア科目（社会調査士資格科目群）配当表

授 業 科 目	配当年次	単 位	備 考
統計学	2～4	4	前期開講

【第17表の注意事項】

社会調査士資格を取得するためには、上記科目以外にも単位の修得が必要な科目があるが、詳細については、【[社会調査士資格](#)】の項に記載されている。

Ⅲ-2 学科科目履修方法

A 国文学科

第18表 国文学科授業科目配当表【2019年度以降入学者用】

授業科目		年次 (単位)	I	II	III	IV	計
必修	素素素近国国国漢漢ゼゼ卒	(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(4)(4)(8)	2222222				222222222448
	文学語文三三三	(2)(2)(2)		22			222
	代文学史概一論	(2)			4		4
	史学概一論	(2)				4	4
	総合講説説説ル	(3)					3
	入門	(4)					4
	講座I-II	(2)					2
	門I-II	(2)					2
	ⅠⅡⅢⅣ	(2)					2
	ⅠⅡⅢ	(2)					2
	ⅡⅢⅣ	(2)					2
必修合計		16	4	4	12	36	
選択	文学語文三三三	(2)(2)(2)					222
	代文学史概一論	(2)			4		4
	史学概一論	(2)				4	4
	総合講説説説ル	(3)					3
	入門	(4)					4
	講座I-II	(2)					2
	門I-II	(2)					2
	ⅠⅡⅢⅣ	(2)					2
	ⅠⅡⅢ	(2)					2
	ⅡⅢⅣ	(2)					2
学生会読	(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)		8	4		12	
択	文学語文三三三	(2)(2)(2)					222
	代文学史概一論	(2)			4		4
	史学概一論	(2)				4	4
	総合講説説説ル	(3)					3
	入門	(4)					4
	講座I-II	(2)					2
	門I-II	(2)					2
	ⅠⅡⅢⅣ	(2)					2
	ⅠⅡⅢ	(2)					2
	ⅡⅢⅣ	(2)					2
講義	(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)			12		12	
自由	国語国文学実習Ⅰ	(1)					1
	国語国文学実習Ⅱ	(1)					1
	国語国文学実習Ⅲ	(1)					1
	国語国文学実習Ⅳ	(1)					1
	国語国文学実習Ⅴ	(1)					1
	国語国文学実習Ⅵ	(1)					1
	国語国文学実習Ⅶ	(1)					1
	国語国文学実習Ⅷ	(1)					1
選択・自由合計				[8]		24	
総計						60	

注) 本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

履修規定

第18表 国文学科授業科目配当表【2018年度入学者用】

授業科目		年次 (単位)	I	II	III	IV	計	
必修	素	(2)	2				2	
	素	(2)	2				2	
	素	(2)	2				2	
	素	(2)	2				2	
	国	(2)	2				2	
	文	(2)	2				2	
	語	(2)	2				2	
	文	(2)	2				2	
	漢	(4)	2		4		4	
	漢	(4)	2				4	
ゼ	(8)	2			4	8		
卒	(8)				8	8		
必修合計			18		4	12	34	
選択	会 読	古	(2)					
		古	(2)					
		中	(2)					
		中	(2)					
		中	(2)					
		近	(2)					
		近	(2)					
		近	(2)					
		近	(2)					
		近	(2)		8	4		12
		代	(2)					
		代	(2)					
		漢	(2)					
		漢	(2)					
		古	(2)					
	漢	(2)						
	書	(2)						
	実 習	国	(1)			2		2
		国	(1)					
		国	(1)					
		国	(1)					
		国	(1)					
		国	(1)					
	折 義	古	(2)					
		古	(2)					
		中	(2)					
		中	(2)					
中		(2)						
近		(2)						
近		(2)						
近		(2)						
近		(2)						
代		(2)						
漢		(2)						
漢		(2)						
語	(2)							
語	(2)							
語	(2)							
語	(2)							
語	(2)							
語	(2)							
語	(2)			12		12		
選択合計							26	
総計							60	

注) 本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

1 履修科目登録 上限単位数

- ① 各年次において履修することのできる単位数の上限を**49単位**とする。
 ※ ただし、1年次生は後期に「WRDⅡ」を履修するため、教務部で事前にダミーの科目を2単位分履修登録してある。
- ② キャリアデザイン科目群、国際交流科目群、データサイエンス科目群のうち、卒業要件として認められない科目は、前年度（1年次生は前期）のGPAが2.5以上の成績優秀者と認められた場合、特例措置として、各年次において①の単位数を3単位まで超えて履修することが認められる場合がある。
- なお、本特例措置の適用を受けた者については、学部より履修指導およびフォローアップ面接の場が設けられる。
- ※ 教職課程、学芸員課程における特例措置概要については、該当ページを参照すること。
 ※ 本措置と、教職課程、学芸員課程における特例措置の複数の適用を受けた場合、超過可能単位数は積算できない。

2 必修科目

- ① 「素読Ⅰ～Ⅳ」と「近代文入門（2019年度以降入学者）」は、国文学科1年次生のみクラス分けを行う。指定クラスは、LiveCampusUの履修登録画面で各自確認すること。
- ② ゼミナールは、3・4年次を通して同一の指導教員のゼミナールを履修しなければならない。
- ③ 「ゼミナール（4）」および「卒業論文」を履修するには、「ゼミナール（3）」を修得していることが条件となる。

3 選択科目

- ① 選択に当たっては、一つの分野にかたよらず、幅広く学修することが望ましい。
- ② 「近代国文学会誌」のⅠとⅢ、ⅡとⅣは同時に履修することはできない。
- ③ 会読科目は年度をかえて同一名称の科目を反復履修できるが、反復履修して修得した単位は、卒業要件単位に算入することはできない。
- ④ 会読科目は、可能な限り志望するゼミナールを視野に入れて選択すること。
- ⑤ 会読科目は、2年次で8単位以上、3年次で4単位以上履修することが望ましい。
- ⑥ 会読科目は、留学などの特別な理由がない限り、ⅠとⅡ、ⅢとⅣを通年で履修することを原則とする。
- ⑦ 自由科目（2019年度以降入学者）、実習科目（2018年度以前入学者）については、授業の特性上、人数制限が行われる。登録方法については、【授業に関すること】 特別な履修登録手続きを必要とする授業科目】を参照すること。
- ⑧ 講義科目のうち国語国文学講義Ⅰ～Ⅹは、年度をかえて同一名称の科目を反復履修できるが、反復履修し修得した単位は、卒業要件単位に算入することはできない。
- ⑨ 選択科目は配当表に従い、それぞれの分野に示す単位を修得しなければならない。なお、規定単位数を超えて修得した場合、16単位を上限に「自由選択」に算入することができる。

4 自由科目 [2019年度以降入学者]

「自由選択」に算入することができる。

5 進級基準

【2023年度以降入学者】

2年次から3年次へ進級するためには、2年次終了までに次に示す最低基準の単位を修得しなければならない。この基準に満たない者は2年次原級とし、原級者は、3年次以上に配当された全ての授業科目を履修することができない。

1. 共通科目	WRDⅠ	2単位	} 計18単位			
	WRDⅡ	2単位				
2. 学科科目	素読Ⅰ	2単位				
	素読Ⅱ	2単位				
	素読Ⅲ	2単位				
	素読Ⅳ	2単位				
	近代文入門	2単位				
	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>国文学史総合講座</td> </tr> <tr> <td>国語史概説Ⅰ・Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>漢文学概説Ⅰ・Ⅱ</td> </tr> </table>	国文学史総合講座	国語史概説Ⅰ・Ⅱ	漢文学概説Ⅰ・Ⅱ	左の授業科目群から 4単位	
国文学史総合講座						
国語史概説Ⅰ・Ⅱ						
漢文学概説Ⅰ・Ⅱ						

- ※ 3年次に進級できた場合でも卒業要件単位を**26単位以上**修得していなければ、各年次の履修科目登録上限単位数により4年間で卒業要件単位数を充足することはできないので注意すること。

【2022年度以前入学者】

① 2年次から3年次へ進級するためには、2年次終了までに次に示す最低基準の単位を修得しなければならない。この基準に満たない者は2年次原級とし、原級者は、3年次以上に配当された全ての授業科目を履修することができない。

1. 共通科目	WRD I	2単位	} 計12単位
	WRD II	2単位	
2. 学科科目	素読 I	2単位	
	素読 II	2単位	
	素読 III	2単位	
	素読 IV	2単位	

※ 3年次に進級できた場合でも卒業要件単位を26単位以上修得していなければ、各年次の履修科目登録上限単位数により4年間で卒業要件単位数を充足することはできないので注意すること。

② 3年次から4年次へ進級するためには、3年次終了までに、次に示す最低基準の単位を修得しなければならない。この基準に満たない者は3年次原級とし、原級者は4年次に配当された全ての授業科目を履修することができない。

1. 必修	ゼミナール (3)	4単位	} 計36単位 (前項①の単位 [12単位] は含まない)
2. 選択	会読科目のうち4科目	8単位	
3. 卒業に必要な単位		24単位	

6 ゼミナール

ゼミナールは、おおむね時代別、主題別に編成され、古代、中古、中世、近世、近代、国語学、漢文学の7つの分野からなる。ゼミナールの主な目的は、卒業論文制作に備え、研究法の修得、文学史的基礎知識の学習、解釈・考証・調査等の手続きを学ぶことにあるので、学生は卒業論文のテーマにふさわしい指導を受けられるゼミナールを選ぶこと。テーマによっては、必ずしも各々の時代や分野にとらわれない選択も可能である。ただし、2年次に志望するゼミナールの分野の会読もしくは講義を1科目以上履修しておくことが望ましい。

B 英文学科

第19表 英文学科授業科目配当表

授業科目		年次 (単位)	I	II	III	IV	計
必修	英語学基礎ゼミナール	(4)	4				4
	英語文学基礎ゼミナール	(4)	4				4
	英語文化基礎ゼミナール	(4)	4				4
	ゼミナール(3)	(4)			4		4
	ゼミナール(4)	(4)				4	4
	卒業論文	(8)				8	8
必修合計			12		4	12	28
選択	アカデミック・ベイシックス科目	英語学アカデミック・ベイシックス Ia (2)		12			20
		英語学アカデミック・ベイシックス Ib (2)					
		英語学アカデミック・ベイシックス IIa (2)					
		英語学アカデミック・ベイシックス IIb (2)					
		英語文学アカデミック・ベイシックス Ia (2)					
		英語文学アカデミック・ベイシックス Ib (2)					
		英語文学アカデミック・ベイシックス IIa (2)					
		英語文学アカデミック・ベイシックス IIb (2)					
		英語文学アカデミック・ベイシックス IIIa (2)					
		英語文学アカデミック・ベイシックス IIIb (2)					
		英語文学アカデミック・ベイシックス IVa (2)					
		英語文学アカデミック・ベイシックス IVb (2)					
		英語文学アカデミック・ベイシックス Va (2)					
		英語文学アカデミック・ベイシックス Vb (2)					
		英語文化アカデミック・ベイシックス Ia (2)					
		英語文化アカデミック・ベイシックス Ib (2)					
		英語文化アカデミック・ベイシックス IIa (2)					
		英語文化アカデミック・ベイシックス IIb (2)					
英語文化アカデミック・ベイシックス IIIa (2)							
英語文化アカデミック・ベイシックス IIIb (2)							
選択	アカデミック・プラクティス科目	英語学アカデミック・プラクティス Ia (2)			8		
		英語学アカデミック・プラクティス Ib (2)					
		英語文学アカデミック・プラクティス Ia (2)					
		英語文学アカデミック・プラクティス Ib (2)					
		英語文学アカデミック・プラクティス IIa (2)					
		英語文学アカデミック・プラクティス IIb (2)					
		英語文学アカデミック・プラクティス IIIa (2)					
		英語文学アカデミック・プラクティス IIIb (2)					
		英語文学アカデミック・プラクティス IVa (2)					
		英語文学アカデミック・プラクティス IVb (2)					
		英語文化アカデミック・プラクティス Ia (2)					
		英語文化アカデミック・プラクティス Ib (2)					
英語文化アカデミック・プラクティス IIa (2)							
英語文化アカデミック・プラクティス IIb (2)							
英語文化アカデミック・プラクティス IIIa (2)							
英語文化アカデミック・プラクティス IIIb (2)							
選択	クリエイティブ・プラクティス科目	英語学クリエイティブ・プラクティスA (2)			4	4	
		英語学クリエイティブ・プラクティスB (2)					
		英語文学クリエイティブ・プラクティスA (2)					
		英語文学クリエイティブ・プラクティスB (2)					
		英語文化クリエイティブ・プラクティスA (2)					
		英語文化クリエイティブ・プラクティスB (2)					
一般講義科目	英語学概論 (4)			4		4	
	英語文学史 (4)						
特殊講義科目	英語学特殊講義A (2)			4	4		
	英語学特殊講義B (2)						
	英語文学特殊講義A (2)						
	英語文学特殊講義B (2)						
	英語文化特殊講義A (2)						
	英語文化特殊講義B (2)						
自由	英語コミュニケーション I (2)			[6]			
	英語コミュニケーション II (2)						
	英語コミュニケーション IIIa (1)						
	英語コミュニケーション IIIb (1)						
	選択・自由合計						32
総計						60	

注) 本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

履修規定

1 履修科目登録
上限単位数

- ① 各年次において履修することのできる単位数の上限を**49単位**とする。
 ※ ただし、1年次生は後期に「WRDⅡ」を履修するため、教務部で事前にダミーの科目を2単位分履修登録してある。
- ② キャリアデザイン科目群、国際交流科目群、データサイエンス科目群のうち、卒業要件として認められない科目は、前年度（1年次生は前期）のGPAが2.5以上の成績優秀者と認められた場合、特例措置として、各年次において①の単位数を3単位まで超えて履修することが認められる場合がある。
- なお、本特例措置の適用を受けた者については、学部より履修指導およびフォローアップ面接の場が設けられる。
- ※ 教職課程、学芸員課程における特例措置概要については、該当ページを参照すること。
 ※ 本措置と、教職課程、学芸員課程における特例措置の複数の適用を受けた場合、超過可能単位数は積算できない。

2 必修科目

- ① 1年次では次の3科目が必修である。
- 英語学基礎ゼミナール
 - 英語文学基礎ゼミナール
 - 英語文化基礎ゼミナール
- 上記3科目は、英文学科1年次生のみクラス分けを行う。指定クラスは、LiveCampusUの履修登録画面で各自確認すること。
- ② ゼミナールは、3・4年次を通して同一の指導教員のゼミナールを履修しなければならない。
- ③ 「ゼミナール（4）」および「卒業論文」を履修するには、「ゼミナール（3）」を修得していることが条件となる。

3 選択科目

- ① アカデミック・ベイシックス科目の履修について
2年次では12単位を上限として履修すること。
- ② 選択科目は年度をかえて同一名称の科目を反復履修できるが、反復履修して修得した単位は卒業要件単位に算入することはできない。
- ③ アカデミック・ベイシックス科目、アカデミック・プラクティス科目、クリエイティブ・プラクティス科目については、授業の特性上、人数制限が行われる。登録方法は、【授業に関すること】Ⅴ特別な履修登録手続きを必要とする授業科目を参照すること。
- ④ 選択科目は配当表に従い、それぞれの分野に示す単位を修得しなければならない。なお、規定単位数を超えて単位を修得した場合、16単位を上限に「自由選択」に算入することができる。

4 自由科目

- ① 「自由選択」に算入することができる。
- ② 教員免許の取得を希望する者は、この6単位を必修とする。教員免許の取得に係る教職課程の履修については【教職課程】をよく読むこと。

5 進級基準

2年次から3年次へ進級するためには、2年次終了までに次に示す最低基準の単位を修得しなければならない。この基準に満たない者は2年次原級とし、原級者は3年次以上に配当された全ての授業科目を履修することができない。

1. 共通科目	WRDⅠ	2単位
	WRDⅡ	2単位
	英語	6単位
2. 学科科目 必修	英語学基礎ゼミナール	4単位
	英語文学基礎ゼミナール	4単位
	英語文化基礎ゼミナール	4単位
計		22単位

※ 3年次に進級できた場合でも卒業要件単位を**28単位以上**修得していなければ、各年次の履修科目登録上限単位数により4年間で卒業要件単位数を充足することはできないので注意すること。

6 ゼミナール

ゼミナールは、おおまかに分けると英語学、英語文学、英語文化の三本柱で構成されている。それぞれの分野は、時代・主題別にさらに細かく多岐に分かれている。ゼミナールにおいては、卒業論文の完成にむけての指導が行われるが、その指導法はゼミナール担当者によって異なる。各ゼミナールの定員は年度により多少の増減はあるが、原則として10名。希望者数が定員を超えた場合、TOEICのスコア等を用いて選考が行われる。

7 TOEIC試験

本学科では、下記学生にTOEIC受験を義務付けている。

〈対象学生と受験回数〉

- ① 英文学科を主専攻とする者：1年次から3年次の各年次で年2回ずつ、3年次終了までに最低6回受験すること。
- ② 英文学科を副専攻とする者：3年次終了時までに最低4回受験すること。

〈実施日〉

TOEIC IPテスト^(注)は、年2回（7月・12月）学内で実施される。新型コロナウイルス感染症の状況によりオンラインで実施される場合がある。詳細は、掲示等で案内する。

〈諸注意〉

- ・各自が受験回数を常に把握すること。
- ・止むを得ずTOEIC IPテストを受験できない者は、学外で年に10回開催されるTOEIC[®]公開テストを受験し、そのスコアのコピーを共用研究室（3号館3階）に提出すること、もしくは所定のオンライン提出フォームでスコアのコピーを提出することにより、受験回数にカウントされる。
- ・自身の英語の上達度合いを把握するため、またTOEICのスコアはゼミ選考等で重要な資料となるため、所定の回数を必ず受験すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、受験回数が緩和される可能性がある。その場合は、LiveCampusJ等を通じ周知するので、必ず確認すること。

注) TOEIC IPテストとは、団体で受験できるTOEICテストのことである。TOEIC IPテストとTOEIC[®]公開テストには受験料、申込方法、開催時期等の違いがある。

8 外国語科目
(英語)の履修について

- ① 必修である英語「中級総合」（飛び級の場合、「上級」）4単位のうち、「中級」〈Academic Writing〉（飛び級の場合、「上級」〈Academic Writing〉）を少なくとも1単位分履修し、単位を修得することが望ましい。
- ② 「英語科教育法」受講者は、3年次終了までに、「上級」〈Academic Writing〉を履修し、単位を修得することが望ましい。

9 早期卒業制度

英文学科3年次生で、下記の応募資格および卒業資格の認定基準を満たした者には、3年次終了時に大学の卒業資格が与えられる。

〈応募資格〉

- ① 4月1日時点で大学に2年間以上在籍し、現在3年次に在学し、修得した卒業要件となる全科目の中で「優」以上の成績が2年次終了時に全体の80%以上であること。また、卒業要件単位126単位中84単位以上修得していること。
なお、休学期間は在籍年数に含めない。
- ② 3年次終了時までに卒業に必要な単位を修得見込であること。
なお、「ゼミナール（4）」および「卒業論文」は以下のように取扱う。
 - ・「ゼミナール（4）」（4単位）
「ゼミナール（4）」は、早期卒業制度申請者用のものを履修すること。
 - ・「卒業論文」（8単位）
3年次の12月に「卒業論文」を提出すること（「卒業論文」の提出要領は、4年次の提出要領に従う）。

〈出願手続〉

手続き日程は巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。
なお、「早期卒業制度申請書」は、教授会で審議の上、正式に受理される。

〈卒業資格の認定基準〉

- ① 3年次終了時までに卒業に必要な単位を修得し、その修得した全科目の中で「優」以上の成績が全体の80%以上であること。
- ② 3年次に「卒業論文」を提出していること。

〈合格発表〉

「早期卒業制度」合格者は、教授会の審議の上決定し、3月中旬に、掲示等にて発表する。

※ 本制度を申請した者が、本制度に基づく履修の継続を希望しない場合は、後期開講日までに取り消しを願い出ることができる。その場合は、取り消しの理由を明確にし、「早期卒業制度辞退願」（A4判、書式自由）を教務部に速やかに提出すること。

第20表 芸術学科授業科目配当表

授業科目		年次 (単位)	I	II	III	IV	計
必修	美学・芸術学入門a	(2)	2				2
	美学・芸術学入門b	(2)	2				2
	美術史入門a	(2)	2				2
	美術史入門b	(2)	2				2
	芸術学基礎演習	(2)	2				2
	美術史基礎演習	(2)	2				2
	芸術学・美術史実習a	(1)		1			1
	芸術学・美術史実習b	(1)		1			1
	ゼミ	(4)				4	4
	卒業論文	(8)				8	8
必修合計			12	2		12	26
選択	演習科目	原典演習a	(2)				
		原典演習b	(2)				
		同時代芸術演習a	(2)				
		同時代芸術演習b	(2)				
		美学演習a	(2)				
		美学演習b	(2)				
		音楽学演習a	(2)				
		音楽学演習b	(2)				
		演劇学演習a	(2)				
		演劇学演習b	(2)				
		映画学演習a	(2)				
		映画学演習b	(2)				
		日本美術史演習a	(2)				
		日本美術史演習b	(2)				
	東洋美術史演習a	(2)					
	東洋美術史演習b	(2)					
	西洋美術史演習Ia	(2)					
西洋美術史演習Ib	(2)						
西洋美術史演習IIa	(2)						
西洋美術史演習IIb	(2)						
講義科目	美学一般講義a	(2)					
	美学一般講義b	(2)					
	音楽学一般講義a	(2)					
	音楽学一般講義b	(2)					
	演劇学一般講義a	(2)					
	演劇学一般講義b	(2)					
	映画学一般講義a	(2)					
	映画学一般講義b	(2)					
	日本美術史一般講義a	(2)					
	日本美術史一般講義b	(2)					
	東洋美術史一般講義a	(2)					
	東洋美術史一般講義b	(2)					
	西洋美術史一般講義Ia	(2)					
西洋美術史一般講義Ib	(2)						
西洋美術史一般講義IIa	(2)						
西洋美術史一般講義IIb	(2)						
特殊講義科目	美学特殊講義I	(2)					
	美学特殊講義II	(2)					
	芸術学特殊講義I	(2)					
	芸術学特殊講義II	(2)					
	芸術学特殊講義III	(2)					
	芸術学特殊講義IV	(2)					
	芸術学特殊講義V	(2)					
	美術史特殊講義I	(2)					
	美術史特殊講義II	(2)					
	美術史特殊講義III	(2)					
美術史特殊講義IV	(2)						
美術史特殊講義V	(2)						
選択合計				12	16	4	32
総計			12	2		12	58

注) 本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

芸術学科は、美学・芸術学および美術史を総合的に学び、さらに各専門分野に分かれて研究するカリキュラムを立てているので、受講科目の選択に当たっては一つの分野にかたよらず、幅広く学修することが望ましい。

1 履修科目登録 上限単位数

- ① 各年次において履修することのできる単位数の上限を**49単位**とする。
 ※ ただし、1年次生は後期に「WRDⅡ」を履修するため、教務部で事前にダミーの科目を2単位分履修登録してある。
- ② キャリアデザイン科目群、国際交流科目群、データサイエンス科目群のうち、卒業要件として認められない科目は、前年度（1年次生は前期）のGPAが2.5以上の成績優秀者と認められた場合、特例措置として、各年次において①の単位数を3単位まで超えて履修することが認められる場合がある。
 なお、本特例措置の適用を受けた者については、学部より履修指導およびフォローアップ面接の場が設けられる。
 ※ 学芸員課程における特例措置概要については、該当ページを参照すること。
 ※ 本措置と、学芸員課程における特例措置の複数の適用を受けた場合、超過可能単位数は積算できない。

2 必修科目

「芸術学基礎演習」および「美術史基礎演習」は、芸術学科1年次生のみクラス分けを行う。指定クラスは、LiveCampusUの履修登録画面で各自確認すること。

3 選択科目

- ① 演習科目および特殊講義科目は、年度をかえて同一名称の科目を反復履修できるが、反復履修して修得した単位は卒業要件単位に算入することはできない。
- ② 選択科目は配当表に従い、それぞれの分野に示す単位を修得しなければならない。なお、規定単位数を超えて修得した場合、16単位を上限に「自由選択」に算入することができる。

4 進級基準

2年次から3年次へ進級するためには、2年次終了までに次に示す最低基準の単位を修得しなければならない。この基準に満たない者は2年次原級とし、原級者は3年次以上に配当された全ての授業科目を履修することができない。

1. 共通科目	
WRDⅠ	2単位
WRDⅡ	2単位
2. 学科科目	
必修	
美学・芸術学入門a	2単位
美学・芸術学入門b	2単位
美術史入門a	2単位
美術史入門b	2単位
芸術学基礎演習	2単位
美術史基礎演習	2単位
計	16単位

※ 3年次に進級できた場合でも卒業要件単位を**26単位以上**修得していなければ、各年次の履修科目登録上限単位数により4年間で卒業要件単位数を充足することはできないので注意すること。

5 ゼミナール

ゼミナールは、美学、音楽学、演劇学、映画学、日本美術史、東洋美術史、西洋美術史Ⅰ、西洋美術史Ⅱの8つに分かれ、主として卒業論文の個別的な指導が行われる。

D 文化史学科

第21表 文化史学科授業科目配当表【2019年度以降入学者用】

授業科目		年次 (単位)	I	II	III	IV	計				
必修	ゼミナール (3)	(4)			4		4				
	ゼミナール (4)	(4)				4	4				
	必修論文	(8)				8	8				
	必修合計				4	12	16				
選	概論科目	文化史概論 Ia	(2)	4							
		文化史概論 Ib	(2)								
		文化史概論 IIa	(2)								
		文化史概論 IIb	(2)								
		文化史概論 IIIa	(2)								
		文化史概論 IIIb	(2)								
	演習科目	文化史基礎演習 I	(4)	8				8			
		文化史基礎演習 II	(4)								
		文化史基礎演習 III	(4)								
		文化史演習 Ia	(2)								8
文化史演習 Ib		(2)									
文化史演習 IIa		(2)									
文化史演習 IIb		(2)									
文化史演習 IIIa		(2)									
文化史演習 IIIb		(2)									
文化史演習 IVa		(2)									
文化史演習 IVb	(2)										
文化史演習 Va	(2)										
文化史演習 Vb	(2)										
文化史演習 VIa	(2)	4	4								
文化史演習 VIb	(2)										
実習科目	文化史実習 I	(2)		2			2				
	文化史実習 II	(2)									
	文化史実習 III	(2)									
択	講義科目	文化史特殊講義 Ia	(2)								
		文化史特殊講義 Ib	(2)								
		文化史特殊講義 IIa	(2)								
		文化史特殊講義 IIb	(2)								
		文化史特殊講義 IIIa	(2)								
		文化史特殊講義 IIIb	(2)								
		文化史特殊講義 IVa	(2)								
		文化史特殊講義 IVb	(2)								
		文化史特殊講義 Va	(2)								
		文化史特殊講義 Vb	(2)								
		文化史特殊講義 VIa	(2)								
		文化史特殊講義 VIb	(2)								
		文化史特殊講義 VIIa	(2)					12	12		
		文化史特殊講義 VIIb	(2)								
		文化史特殊講義 VIIIa	(2)								
		文化史特殊講義 VIIIb	(2)								
		文化史特殊講義 IXa	(2)								
		文化史特殊講義 IXb	(2)								
		文化史特殊講義 Xa	(2)								
		文化史特殊講義 Xb	(2)								
		文化史特殊講義 XIa	(2)								
		文化史特殊講義 XIb	(2)								
		文化史特殊講義 XIIa	(2)								
		文化史特殊講義 XIIb	(2)								
文化史特殊講義 XIIIa	(2)	12	12								
文化史特殊講義 XIIIb	(2)										
文化史特殊講義 XIVa	(2)										
文化史特殊講義 XIVb	(2)										
文化史特殊講義 XVa	(2)										
文化史特殊講義 XVb	(2)										
文化史特殊講義 XVIa	(2)										
文化史特殊講義 XVIb	(2)										
文化史特殊講義 XVIIa	(2)										
文化史特殊講義 XVIIb	(2)										
文化史特殊講義 XVIIIa	(2)										
文化史特殊講義 XVIIIb	(2)										
自由	自由科目	日本文化史 a	(2)								
		日本文化史 b	(2)								
		東洋文化史 a	(2)								
		東洋文化史 b	(2)								
		西洋文化史 a	(2)								
		西洋文化史 b	(2)								
		日本文化史概説 a	(2)								
		日本文化史概説 b	(2)								
		人文地理学 a	(2)					{8}			
		人文地理学 b	(2)								
		人文地理学講義 a	(2)								
		人文地理学講義 b	(2)								
地誌学 a	(2)										
地誌学 b	(2)										
地誌学講義 a	(2)										
地誌学講義 b	(2)										
地誌学講義 c	(2)										
地誌学講義 d	(2)										
地誌学講義 e	(2)										
地誌学講義 f	(2)										
教職関連随意科目	教職関連随意科目	政治学原論 (2年)	(4)	卒業要件単位とは認められず、 余剰単位の取扱いとなる。			-				
		政治学原論 (3年)	(4)								
		政治学原論 (4年)	(4)								
		政治学原論 A (2年)	(2)								
		政治学原論 B (2年)	(2)								
		政治学原論 (3・4年)	(4)								
		国際史概説	(4)								
		国際史概説	(4)								
		国際史概説	(4)								
		国際史概説	(4)								
		国際史概説	(4)								
		国際史概説	(4)								
選択・自由・随意合計						46					
総計						62					

注1) 灰色に色づけされた科目は卒業要件外科目である。
 注2) 本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

履修規定

第21表 文化史学科授業科目配当表【2018年度入学者用】

授業科目		年次 (単位)	I	II	III	IV	計						
必修	ゼミナール(3)	(4)			4		4						
	ゼミナール(4)	(4)				4	4						
	必修合計	(8)			4	12	16						
選	概論科目	文化史概論 I a	(2)	4									
		文化史概論 I b	(2)										
		文化史概論 II a	(2)										
		文化史概論 II b	(2)										
		文化史概論 III a	(2)										
		文化史概論 III b	(2)										
	演習科目	文化史基礎演習 I	(4)	8				8					
		文化史基礎演習 II	(4)										
		文化史基礎演習 III	(4)										
		文化史演習 I a	(2)	4				4			8		
文化史演習 I b		(2)											
文化史演習 II a		(2)											
文化史演習 II b		(2)											
文化史演習 III a		(2)											
文化史演習 III b		(2)											
文化史演習 IV a		(2)											
文化史演習 IV b	(2)												
文化史演習 V a	(2)												
文化史演習 V b	(2)												
実習科目	文化史実習 I	(2)	2				2						
	文化史実習 II	(2)											
	文化史実習 III	(2)											
択	講義科目	文化史特殊講義 I a	(2)	12	12		24						
		文化史特殊講義 I b	(2)										
		文化史特殊講義 II a	(2)										
		文化史特殊講義 II b	(2)										
		文化史特殊講義 III a	(2)										
		文化史特殊講義 III b	(2)										
		文化史特殊講義 IV a	(2)										
		文化史特殊講義 IV b	(2)										
		文化史特殊講義 I a	(2)										
		文化史特殊講義 I b	(2)										
		文化史特殊講義 II a	(2)										
		文化史特殊講義 II b	(2)										
		文化史特殊講義 III a	(2)										
		文化史特殊講義 III b	(2)										
		文化史特殊講義 I a	(2)										
		文化史特殊講義 I b	(2)										
		文化史特殊講義 II a	(2)										
		文化史特殊講義 II b	(2)										
		文化史特殊講義 III a	(2)										
		文化史特殊講義 III b	(2)										
		自由	自由					文化史 a	(2)			(8)	
								文化史 b	(2)				
								文化史 a	(2)				
								文化史 b	(2)				
文化史 a	(2)												
文化史 b	(2)												
文化史 a	(2)												
文化史 b	(2)												
文化史 a	(2)												
文化史 b	(2)												
文化史 a	(2)												
文化史 b	(2)												
文化史 a	(2)												
文化史 b	(2)												
教職関連随意科目	教職関連随意科目	政治学(2年)	(4)	卒業要件単位としては認められず、 余剰単位の取扱いとなる。			-						
		国際学(2年)	(4)										
		経済学(3年)	(4)										
		外国史(2年)	(4)										
		外国史(2年)	(2)										
		外国史(2年)	(2)										
		外国史(3・4年)	(4)										
		外国史(3・4年)	(2)										
		外国史(3・4年)	(2)										
		外国史(3・4年)	(2)										
外国史(3・4年)	(2)												
選択・自由・随意合計							46						
総計							62						

注1) 灰色に色づけされた科目は卒業要件外科目である。
 注2) 本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

履修規定

1 履修科目登録
上限単位数

① 各年次において履修することのできる単位数の上限を**49単位**とする。

※ ただし、1年次生は後期に「WRDⅡ」を履修するため、教務部で事前にダミーの科目を2単位分履修登録してある。

② キャリアデザイン科目群、国際交流科目群、データサイエンス科目群のうち、卒業要件として認められない科目は、前年度（1年次生は前期）のGPAが2.5以上の成績優秀者と認められた場合、特例措置として、各年次において①の単位数を3単位まで超えて履修することが認められる場合がある。

なお、本特例措置の適用を受けた者については、学部より履修指導およびフォローアップ面接の場が設けられる。

※ 教職課程、学芸員課程における特例措置概要については、該当ページを参照すること。

※ 本措置と、教職課程、学芸員課程における特例措置の複数の適用を受けた場合、超過可能単位数は積算できない。

2 必修科目

① ゼミナールは、3・4年次を通して同一の指導教員のゼミナールを履修しなければならない。

② 「ゼミナール（4）」および「卒業論文」を履修するには、「ゼミナール（3）」を修得していることが条件となる。

3 選択科目

① 2年次および3年次で、演習科目はそれぞれ4単位、講義科目はそれぞれ12単位以上履修すること。また、これらの科目は、a（前期）・b（後期）を続けて履修することが望ましい。

② **基礎演習科目を除く演習科目および講義科目は、年度をかえて同一名称の科目を反復履修できるが、反復履修して修得した単位は卒業要件単位に算入することはできない。**

③ 選択科目は配当表に従い、それぞれの分野に示す単位を修得しなければならない。なお、規定単位数を超えて修得した場合、16単位を上限に「自由選択」に算入することができる。

4 自由科目

① **8単位を上限に「自由選択」に算入することができる。また、これらの科目は、a（前期）・b（後期）を続けて履修することが望ましい。**

② 下記教科の教員免許の取得を希望する者は、次に示す授業科目が必修となる。

社 会 科…日本史概説a・b、地理学講義a・b、地誌学a・b

地理歴史科…日本史概説a・b、地理学講義a・b、地誌学a・b、人文地理学a・b

5 教職関連
随意科目

教職関連随意科目は、教職課程を登録した者が「『教科に関する専門的事項』に該当する科目」（2018年度入学者は「教科に関する科目」）として履修するために開設された科目であるが、教職課程を登録していない者、また他学科の学生もそれぞれ随意科目としてこれらの科目を履修することができる。

ただし、教職課程登録の如何を問わず、また学科を問わず、修得した単位は卒業要件単位としては認められない（余剰単位の取扱いとなる）。

なお、教員免許の取得に係る教職課程の履修については【**教職課程**】を参照すること。

また、教職関連随意科目は、履修科目登録上限単位数を超えて履修することが認められる場合がある。詳細については、【**教職課程**】I 教職課程 4 履修科目登録上限単位数の特例措置】を参照すること。

6 進級基準

2年次から3年次へ進級するためには、2年次終了までに次に示す最低基準の単位を修得しなければならない。この基準に満たない者は2年次原級とし、原級者は3年次以上に配当された全ての授業科目を履修することができない。

1. 共通科目	WRD I	2単位
	WRD II	2単位
2. 学科科目	文化史概論Ⅰa・b～Ⅲa・bのうち	4単位
	文化史基礎演習Ⅰ～Ⅲのうち	8単位
	計	16単位

※ 3年次に進級できた場合でも卒業要件単位を**30単位以上**修得していなければ、各年次の履修科目登録上限単位数により4年間で卒業要件単位数を充足することはできないので注意すること。

7 ゼミナール

どのゼミナールを選択するかは、ひとえに学生諸君の学問的関心にある。本学科のゼミナールの構成は歴史学、民俗学、文化人類学とバラエティに富んでいる。2年次に、ゼミナールを選択するためのガイダンスが開催されるので、ゼミナールの選択に際しては、それぞれの担当者の専門領域等を確認して決めること。

E マスコミュニケーション学科

第22表 マスコミュニケーション学科授業科目配当表

授業科目		年次 (単位)	I	II	III	IV	計
必修	マスコミデータ解析実習 I	(2)	2				2
	マスコミデータ解析実習 II	(2)	2				2
	マスコミ基礎演習 I	(2)		2			2
	マスコミ基礎演習 II	(2)		2			2
	マスコミ演習 a	(2)			2		2
	マスコミ演習 b	(2)			2		2
	ゼミナール	(4)				4	4
	卒業論文	(8)				8	8
必修合計			4	4	4	12	24
選択	実習科目	マスコミ実習 I	(1)				
		マスコミ実習 II	(1)				
		マスコミ実習 III	(1)			2	
		マスコミ実習 IV	(1)				
		マスコミ実習 V	(2)				
		マスコミ実習 VI	(2)				
	I 群	マスコミ原論	(2)				
		マスコミ史	(2)				
		ジャーナリズム論	(2)				
		リスクコミュニケーション論	(2)	10			
		社会心理学	(2)				
		広告心理学	(2)				
		マスコミ研究法	(2)				
	II 群	マスコミ講義 I	(2)				
		マスコミ講義 II	(2)				
		マスコミ講義 III	(2)				
		マスコミ講義 IV	(2)				
		マスコミ講義 V	(2)				
		マスコミ講義 VI	(2)				
		マスコミ講義 VII	(2)				
マスコミ講義 VIII		(2)					
マスコミ講義 IX		(2)					
コミュニケーション講義 I		(2)					
コミュニケーション講義 II		(2)					
コミュニケーション講義 III		(2)			26		
コミュニケーション講義 IV		(2)					
コミュニケーション講義 V		(2)					
コミュニケーション講義 VI		(2)					
コミュニケーション講義 VII		(2)					
コミュニケーション講義 VIII	(2)						
コミュニケーション講義 IX	(2)						
マスコミ特殊講義 I	(2)						
マスコミ特殊講義 II	(2)						
マスコミ特殊講義 III	(2)						
マスコミ特殊講義 IV	(2)						
マスコミ特殊講義 V	(2)						
マスコミ特殊講義 VI	(2)						
自由	映像コミュニケーション	(2)				(2)	
選択・自由合計							38
総計							62

注) 本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

履修規定

1 履修科目登録
上限単位数

- ① 各年次において履修することのできる単位数の上限を**49単位**とする。
- ② キャリアデザイン科目群、国際交流科目群、データサイエンス科目群のうち、卒業要件として認められない科目は、前年度（1年次生は前期）のGPAが2.5以上の成績優秀者と認められた場合、特例措置として、各年次において①の単位数を3単位まで超えて履修することが認められる場合がある。
- なお、本特例措置の適用を受けた者については、学部より履修指導およびフォローアップ面接の場が設けられる。
- ※ 学芸員課程における特例措置概要については、該当ページを参照すること。
- ※ 本措置と、学芸員課程における特例措置の複数の適用を受けた場合、超過可能単位数は積算できない。

2 必修科目

- ① 「マスコミデータ解析実習Ⅰ・Ⅱ」は、いずれも講義と実習からなる週2回の授業である。Ⅰ・Ⅱとも実習は、Nクラスを分けて開講する。
- なお、マスコミュニケーション学科の学生（再履修者含む）のみ事前登録を行う。指定クラスは、LiveCampusUの履修登録画面で各自確認すること（マスコミデータ解析実習Ⅱのクラス分けは、後期開講前に行われる）。他学科の学生が履修を希望する場合は、履修登録期間内に【履修科目登録・訂正申請書】を教務部まで提出すること。
- ② 「マスコミ基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「マスコミ演習a・b」および「ゼミナール」はそれぞれ履修前年度の後期に小論文を提出し、それをもとに学科で所属を決定する。小論文の枚数・締切期日等は別途掲示する。

3 選択科目

- ① 選択科目は配当表に従い、それぞれの分野に示す単位を修得しなければならない。なお、規定単位数を超えて修得した場合、16単位を上限に「自由選択」に算入することができる。
- ② 「マスコミ実習」については、「Ⅰ～Ⅵ」のうち最低2単位を修得しなければならない。なお、使用機材等の関係上、人数制限が行われる。登録方法については、【[授業に関すること](#)】特別な履修登録手続きを必要とする授業科目】を参照すること。
- ③ 「マスコミ実習Ⅴ」および「マスコミ実習Ⅵ」をマスコミュニケーション学科以外の学生が履修する場合は、「マスコミデータ解析実習Ⅰ・Ⅱ」を修得していることが条件となる。詳しくは当該科目のシラバスを参照のこと。
- ④ 講義科目のうち、講義科目Ⅰ群の規定単位数を超えて修得した単位は、講義科目Ⅱ群に算入することができる。
- ⑤ 講義科目のうち特殊講義科目は、年度をかえて同一名称の科目を反復履修できるが、反復履修して修得した単位は卒業要件単位に算入することはできない。

4 自由科目

- ① 「自由選択」に算入することができる。
- ② 「映像コミュニケーション」は、授業の特性上、人数制限が行われる。登録方法については、【[授業に関すること](#)】特別な履修登録手続きを必要とする授業科目】を参照すること。

5 進級基準

2年次から3年次へ進級するためには、2年次終了までに次に示す最低基準の単位を修得しなければならない。この基準に満たない者は2年次原級とし、原級者は3年次以上に配当された全ての授業科目を履修することができない。

1. 共通科目	WRDⅠ	2単位
	WRDⅡ	2単位
2. 学科科目	マスコミデータ解析実習Ⅰ	2単位
	マスコミデータ解析実習Ⅱ	2単位
3. 上記8単位の他、卒業要件単位に算入される単位		32単位
	計	40単位

6 ゼミナール
履修条件
[2023年度以降入学者]

ゼミナールを履修するには、下記の単位を修得していなければならない。

マスコミ基礎演習Ⅰ	2単位
マスコミ基礎演習Ⅱ	2単位
マスコミ演習aまたはマスコミ演習b	2単位
計	6単位

第23表 ヨーロッパ文化学科授業科目配当表

授業科目		年次 (単位)	I	II	III	IV	計
必修	ヨーロッパの文化	(4)	4				4
	ヨーロッパ文化実習Ⅰ	(1)	1				1
	ヨーロッパ文化実習Ⅱa	(1)		1			1
	ヨーロッパ文化実習Ⅱb	(1)		1			1
	独(仏)文法実習a	(1)		1			1
	独(仏)文法実習b	(1)		1			1
	独ミナール(3)	(4)			4		4
	独ミナール(4)	(4)				4	4
卒業論文	(8)					8	
必修合計			5	4	4	12	25
選択	演習科目	言語学演習a	(2)				
		言語学演習b	(2)				
		ヨーロッパの思想演習Ⅰa(独)	(2)				
		ヨーロッパの思想演習Ⅰb(独)	(2)				
		ヨーロッパの思想演習Ⅱa(仏)	(2)				
		ヨーロッパの思想演習Ⅱb(仏)	(2)				
		ヨーロッパの歴史演習Ⅰa(独)	(2)				
		ヨーロッパの歴史演習Ⅰb(独)	(2)				
		ヨーロッパの歴史演習Ⅱa(仏)	(2)				
		ヨーロッパの歴史演習Ⅱb(仏)	(2)				
	独語独文学演習a	(2)			16		
	独語独文学演習b	(2)				16	
	比較文化演習a	(2)					
	比較文化演習b	(2)					
	現代ドイツ事情演習a	(2)					
	現代ドイツ事情演習b	(2)					
	仏語仏文学演習a	(2)					
	仏語仏文学演習b	(2)					
	現代フランス事情演習a	(2)					
	現代フランス事情演習b	(2)					
広域芸術論演習a	(2)						
広域芸術論演習b	(2)						
択	実習科目	独語コミュニケーションⅠ	(2)				
		独語コミュニケーションⅡ	(2)				
		独語コミュニケーションⅢ	(2)				
		独語コミュニケーションⅣ	(2)			4	
	仏語コミュニケーションⅠ	(2)					
	仏語コミュニケーションⅡ	(2)					
	仏語コミュニケーションⅢ	(2)					
	仏語コミュニケーションⅣ	(2)					
講義科目	ヨーロッパの思想講義Ⅰ(独)	(2)					
	ヨーロッパの思想講義Ⅱ(仏)	(2)					
	ヨーロッパの歴史講義Ⅰ(独)	(2)	4				
	ヨーロッパの歴史講義Ⅱ(仏)	(2)					
	ヨーロッパの文学講義Ⅰ(独)	(2)					
ヨーロッパの文学講義Ⅱ(仏)	(2)						
広域芸術論講義	(2)						
特殊講義科目	西洋古典特殊講義a	(2)					
	西洋古典特殊講義b	(2)					
	言語学特殊講義Ⅰ(独)	(2)					
	言語学特殊講義Ⅱ(仏)	(2)					
	ヨーロッパの思想特殊講義Ⅰ(独)	(2)					
	ヨーロッパの思想特殊講義Ⅱ(仏)	(2)					
	ヨーロッパの歴史特殊講義Ⅰa(独)	(2)			8		
	ヨーロッパの歴史特殊講義Ⅰb(独)	(2)					
	ヨーロッパの歴史特殊講義Ⅱa(仏)	(2)					
	ヨーロッパの歴史特殊講義Ⅱb(仏)	(2)					
	ヨーロッパの文学特殊講義Ⅰ(独)	(2)					
ヨーロッパの文学特殊講義Ⅱ(仏)	(2)						
広域芸術論特殊講義	(2)						
自由	哲学講義a	(2)					
	哲学講義b	(2)					
	宗教学講義a	(2)					
	宗教学講義b	(2)					
	倫理学講義a	(2)					
	倫理学講義b	(2)					
	哲学史特殊講義a	(2)					
	哲学史特殊講義b	(2)					
選択・自由合計					(8)		32
総計							57

注) 本年度休講科目は「文芸学部 2023年度休講科目一覧」を参照すること。

1 履修科目登録 上限単位数

- ① 各年次において履修することのできる単位数の上限を**49単位**とする。
- ※ ただし、1年次生は後期に「WRDⅡ」を履修するため、教務部で事前にダミーの科目を2単位分履修登録してある。
- また、2年次前期に「独語（中級総合）」または「仏語（中級総合）」を履修する者は、後期に「独語（中級総合）」（2単位）または「仏語（中級総合）」（2単位）を履修できるよう、前期履修登録時に履修可能な単位数を47単位に設定してある。
- ② キャリアデザイン科目群、国際交流科目群、データサイエンス科目群のうち、卒業要件として認められない科目は、前年度（1年次生は前期）のGPAが2.5以上の成績優秀者と認められた場合、特例措置として、各年次において①の単位数を3単位まで超えて履修することが認められる場合がある。
- なお、本特例措置の適用を受けた者については、学部より履修指導およびフォローアップ面接の場が設けられる。
- ※ 教職課程、学芸員課程における特例措置概要については、該当ページを参照すること。
- ※ 本措置と、教職課程、学芸員課程における特例措置の複数の適用を受けた場合、超過可能単位数は積算できない。

2 必修科目

- ① 「ヨーロッパ文化実習Ⅰ」はヨーロッパ文化学科1年次生のみ、「ヨーロッパ文化実習Ⅱa・b」はヨーロッパ文化学科2年次生のみクラス分けを行う。指定クラスは、LiveCampusUの履修登録画面で各自確認すること。
- ② 「独（仏）文法実習a・b」は学科科目としての単位であり、外国語科目の単位ではないが、学部共通外国語で履修している外国語と同一の外国語の文法実習を履修することになっており、ヨーロッパ文化学科生はクラス分けを行う。指定クラスは、LiveCampusUの履修登録画面で各自確認すること。
- ③ 1年次に独（仏）語を中級Ⅰ以上のグレードからスタートした者（既修者）は、1年次で2年次配当の「独（仏）文法実習a・b」と「独（仏）語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」を履修することができる。
- ④ ゼミナールは、3・4年次を通して同一の指導教員のゼミナールを履修しなければならない。

3 選択科目

- ① **選択科目の反復履修について**
演習科目および特殊講義科目は、年度をかえて同一名称の科目を反復履修できるが、反復履修して修得した単位は卒業要件単位に算入することはできない。
- ② 選択科目は配当表に従い、それぞれの分野に示す単位を修得しなければならない。なお、規定単位数を超えて修得した場合、16単位を上限に「自由選択」に算入することができる。
- ③ 2020年度をもって、「広域芸術論演習Ⅰa・Ⅰb」および「広域芸術論演習Ⅱa・Ⅱb」は廃講となった。修得済みの単位は、卒業要件単位に算入される。
- ④ 2021年度に、「広域芸術論演習a・b」が新設された。2020年度までに「広域芸術論演習Ⅰa・Ⅰb」および「広域芸術論演習Ⅱa・Ⅱb」の単位修得をしている場合でも、履修および卒業要件単位への算入が認められる。
- ⑤ 2021年度に「広域芸術論講義」および「広域芸術論特殊講義」が新設された。
- ⑥ 2022年度をもって、「ヨーロッパの言語特殊講義Ⅰa・Ⅰb（独）」および「ヨーロッパの言語特殊講義Ⅱa・Ⅱb（仏）」は廃講となった。修得済みの単位は、卒業要件単位に算入される。
- ⑦ 2023年度に「言語学特殊講義Ⅰ（独）」および「言語学特殊講義Ⅱ（仏）」が新設された。2022年度までに、「ヨーロッパの言語特殊講義Ⅰa・Ⅰb（独）」および「ヨーロッパの言語特殊講義Ⅱa・Ⅱb（仏）」の単位修得をしている場合でも、履修および卒業要件単位への算入が認められる。
- ⑧ 実習科目については、授業の特性上、人数制限が行われる。登録方法については、【**授業に関すること**】**V**特別な履修登録手続きを必要とする授業科目】を参照すること。

4 自由科目

8単位を上限に「自由選択」に算入することができる。

5 進級基準

2年次から3年次へ進級するためには、2年次終了までに次に示す最低基準の単位を修得しなければならない。この基準に満たない者は2年次原級とし、原級者は3年次以上に配当された全ての授業科目を履修することができない。

1. 共通科目	
WRD I	2単位
WRD II	2単位
2. 学科科目	
必修	
ヨーロッパの文化	4単位
ヨーロッパ文化実習 I	1単位
計	9単位

※ 3年次に進級できた場合でも卒業要件単位を**26単位以上**修得していなければ、各年次の履修科目登録上限単位数により4年間で卒業要件単位数を充足することはできないので注意すること。

6 演習科目履修基準

演習科目を履修するには、進級基準を満たすことの他に、さらに下記の単位を修得していなければならない。この基準に満たない者は、3年次前期には原則としていかなる演習科目も履修することはできないが、3年次前期の成績確定により基準を満たした場合、後期には3科目6単位まで履修してもよい。なお、基準を満たしていない場合においても、4年次には演習科目8科目16単位を履修してもよい。(ただし、この基準は、ヨーロッパ文化学科の学生および副専攻としてヨーロッパ文化学科を選択する学生にのみ適用される)。

なお、他学科の学生で演習科目の履修を希望する者は、履修登録期間内に【履修科目登録・訂正申請書】を教務部まで提出すること。

学部共通外国語（独語または仏語）（初級＝6単位）、中級総合（中級 I＝2単位）	8単位
1、2年次配当の「講義科目」	4単位
計	12単位

※ 独語または仏語を中級 I 以上のグレードから開始した者は、自らの開始グレード以上の独語または仏語を8単位修得していなければならない。

7 2年次における演習科目の特別履修

学部共通外国語（独語または仏語）を中級 I または上級のグレードから開始した者は、**1年次に下記の科目の全てを修得した場合**、2年次からヨーロッパ文化学科の演習科目を履修することができる（履修を希望する者は、履修登録期間内に【履修科目登録・訂正申請書】を教務部まで提出すること）。

WRD I	2単位
WRD II	2単位
独語または仏語	6単位
ヨーロッパの文化	4単位
ヨーロッパ文化実習 I	1単位
1、2年次配当の「講義科目」	4単位
計	19単位

8 ゼミナール
履修条件

ゼミナール（4）を履修するには、下記の単位を全て修得していなければならない。

（独語または仏語）初級	6単位
中級Ⅰ（中級総合）	2単位
中級Ⅱ（中級総合）	2単位
（独語または仏語）コミュニケーションⅠ～Ⅳのうち	2単位
独または仏文法実習a・b	2単位
ヨーロッパ文化実習Ⅱa・Ⅱb	2単位
ゼミナール（3）	4単位
計	20単位

※ 独語または仏語を中級Ⅰ以上のグレードから開始した者は、独語または仏語を10単位修得していなければならない。

9 ゼミナール

本学科ではドイツ・フランス語圏の文学、思想・哲学、歴史、芸術、言語学、文化事情、現代社会事情、またそれらの源泉となっているギリシャ・ローマの古典文化にいたるまで、広汎な研究領域に関わるゼミナールを開講している。ゼミナールへの配属は、2年次後期提出の登録申込書に記入してもらう各自の研究関心・研究主題に基づいて、学科で決定する。これに関しては、毎年度後期にゼミナール登録のためのガイダンス（通例は「ヨーロッパ文化実習Ⅱ」の授業を利用して行う）を開講するので、翌年度に3年次ゼミナールを履修する学生は、掲示に注意し、必ず出席すること。

Ⅲ-3

文芸学部共通ゼミナール

文芸学部では、文芸学部共通ゼミナール（以下、共通ゼミナールと表記）を開設する。

共通ゼミナールとは、文芸学部の各学科に所属する教員以外の教員が担当し、文芸学部の4年次生向けに開設されたゼミナールのことである。

卒業論文を執筆する学生は、所属学科のゼミナールを履修して担当教員の指導を受けることが原則であるが、卒業論文のテーマが所属学科のゼミナールよりも共通ゼミナールの方がふさわしいと本人が判断した場合、4年次に共通ゼミナールの履修を希望することができる。共通ゼミナールの履修の可否は、希望するゼミナールの担当教員との面接後に決定・通知される。

なお、卒業論文の執筆概要、スケジュール、審査の基準等は、所属学科に従うものとする。卒業は3年次の所属学科となる。

共通ゼミナールの履修を希望する場合の手続き等については、10月にLiveCampusUでも周知するが、概略は以下のとおりである。

<共通ゼミナール履修希望の申し出期限>

3年次 1月末

<申し出先>

国文学科、英文学科、文化史学科、ヨーロッパ文化学科に所属する学生：履修中の3年次ゼミナール担当教員
芸術学科、マスコミュニケーション学科に所属する学生：所属学科の学科主任（文芸学部共用研究室にて確認のこと）

<手続き>

- ① LiveCampusUによる案内を確認の上、上記申し出先の教員に期限までに希望を伝える。
- ② 共通ゼミナール教員との面接日程を決定し、面接を受ける。
- ③ 共通ゼミナールの履修が認められた場合は、文芸学部共用研究室にて仮登録申請書を受け取り、必要事項を記入の上、提出する。

※ 履修が認められた場合の履修登録は、翌年度の4月に教務部が行うので、各自LiveCampusUの履修登録画面で確認すること。

Ⅲ-4 自由選択

1 自由選択とは

卒業要件単位として、下表のとおり共通科目、学科科目、自由選択の各分野・区分において、それぞれ決められた単位数（規定単位数）を修得しなければならない（詳細はp.48【履修規定】I卒業要件単位数）を参照。

学 科	卒業要件 単位数	共通科目の 規定単位数	学科科目の 規定単位数	自由選択の 規定単位数
国 文 学 科	124	34	60	30
英 文 学 科	126	36	60	30
芸 術 学 科	124	34	58	32
文 化 史 学 科	128	34	62	32
マスコミュニケーション学科	128	34	62	32
ヨーロッパ文化学科	124	38	57	29

自由選択とは、卒業要件単位数のうち、必修科目（「WRD」、「文芸講座」、「ゼミナール」および「自学科必修科目」）を除く文芸学部全授業科目（他学科科目を含む）の中から、自由な選択によって単位を修得することをいう。自由選択として卒業要件単位数に算入できる単位は次のものが適用される。

- a. 共通科目および自学科科目の選択科目のうち規定単位数を超えて修得した単位（規定単位数が0である「特選外国語」および「キャリア科目」については、その修得した単位）
- b. 自学科科目のうち「自由科目」の修得単位
- c. 他学科科目の修得単位

なお、各分野・区分において自由選択として卒業要件単位数に算入できる単位数には、それぞれ上限が定められており（第1表の〔 〕内の数字）、上限を超えて修得した単位は余剰単位の扱いとなる。

2 履 修 上 の 注 意 事 項

学科の選択科目・自由科目の履修にも、あらかじめ修得しておかなければならない科目や単位数の条件が付されているものがある。この条件は、他学科の学生にも適用されるから注意すること。

【自由選択への算入例】（該当部分は次ページのA表を参照）

単位修得の例	適用	自由選択への算入単位数	解 説
例1 教養科目を24単位修得	a	8単位	教養科目の規定単位数は16単位であり、この場合、それを超えた8単位が自由選択に算入される。 (自由選択への算入上限は18単位なので、規定単位数+算入上限=34単位を超えて修得した単位がある場合は余剰単位の扱いとなる。)
例2 特選外国語を20単位修得	a	18単位	特選外国語で修得した単位は上限18単位まで自由選択の単位数に算入されるので、この場合20単位のうち18単位が算入され、2単位は余剰単位となる。
例3 キャリア科目 キャリア形成 2単位 統計学 4単位 を修得	a	4単位	キャリア科目で修得した単位は上限4単位まで自由選択の単位数に算入されるので、この場合、6単位のうち4単位が算入され、2単位は余剰単位となる。
例4 国文学科生が 国文学科の講義科目を20単位修得	a	8単位	国文学科の選択科目・講義科目の規定単位数は12単位なので、それを超えた8単位が自由選択に算入される。 (各学科の選択科目は演習科目、講義科目など、それぞれの規定単位数を超えた計16単位まで算入が可能となる。)
例5 文化史学科生が 文化史学科の自由科目を4単位修得	b	4単位	学科科目・自由科目で修得した単位は学科で定められた単位数まで自由選択の単位数に算入される。文化史学科の自由科目は算入上限が8単位なので、この場合、4単位がそのまま算入される。算入上限は他学科生にも適用される。
例6 英文学科生が 芸術学科の講義科目を8単位修得	c	8単位	他学科科目の修得単位は全て自由選択に算入されるので、この場合、8単位がそのまま算入される。
例7 芸術学科生がヨーロッパ文化学科の 自由科目を10単位修得	c	8単位	自由科目は各学科が定める上限単位数まで自由選択に算入される。ヨーロッパ文化学科の自由科目は算入上限が8単位なので、この場合、8単位が自由選択に算入され、2単位は余剰単位となる。

履修規定

A表 自由選択として卒業要件単位に算入できる科目と単位数の例 (p.48 第1表から)

分野・区分		規定単位数															
		国文学科				英文学科		芸術学科		文化史学科		マスコミュニケーション学科		ヨーロッパ文化学科			
		2019年度入学者		2018年度入学者		卒業要件 単位数		自由選択 算入上限		卒業要件 単位数		自由選択 算入上限		卒業要件 単位数		自由選択 算入上限	
共通科目	必修科目	WRD	4	-	4	-	4	-	4	-	4	-	4	-	4	-	
		文芸講座	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	
	選択科目	教養科目	16	(18)	16	(18)	16	(18)	16	(18)	16	(18)	16	(18)	16	(18)	
		外国語科目	学部共通 外国語 (2言語以上)注1)	12	(12)	12	(12)	14	(12)	12	(12)	12	(12)	12	(12)	16	(12)
			特選 外国語	0	(18)	0	(18)	0	(18)	0	(18)	0	(18)	0	(18)	0	(18)
	キャリア科目	0	(4)	0	(4)	0	(4)	0	(4)	0	(4)	0	(4)	0	(4)	0	(4)
共通科目の計 (A)		34		34		36		34		34		34		38			
学科科目	必修科目		36	-	34	-	28	-	26	-	16	-	24	-	25	-	
	選択科目	演習科目	12	※会談12	12	※会談12	20	注2) AB12、AP8	12		16	※基礎演習8、演習8	-		16		
		実習科目	-	(16)	2	(16)	-	(16)	-	(16)	2	(16)	2	(16)	4	(16)	
		講義科目	12		12		8	注2) CP4、一般講義4	16		28	※概論4、講義24	36	※I群10、II群26	4		
		特殊講義科目	-		-		4		4		-		-		8		
自由科目		-	(8)	-	(8)	0	(6)	-	(8)	0	(8)	0	(2)	0	(8)		
学科科目の計 (B)		60		60		60		58		62		62		57			
自由選択	他学科科目修得単位および 他の区分からの算入単位 (C)		30		30		30		32		32		32		29		
総計 (A) + (B) + (C)		124		124		126		124		128		128		124			

例1

例2

例3

例4

例6

例5

例7

履修規定

全学共通教育科目

I	全学共通教育の理念	92
II	全学共通教育科目における 各種プログラム認定・修了要件	95

I

全学共通教育の理念

成城大学は、個性を尊重し、創造力に富む感性豊かな学生を育成するという建学の理念を掲げてきた。これらの理念に今日的な意味を与え、良質な教育を供給し、学生諸君の自主的活動の促進をはかるために、学部毎の専門科目と併行して、教養教育を中心とした全学共通教育カリキュラムを導入している。全学共通教育の具体的な教育目標は以下のとおりである。

- (1) 多様化する社会、文化を理解できる素養を育てる
- (2) 批判的かつ創造的な思考力・判断力を培う
- (3) 主体的に学び、積極的にコミュニケーションをとる能力を養う

上記の理念に基づき、以下[A]～[F]の科目群を開設している。各学部カリキュラムの位置づけは、以下の通り。

学 部	分 野
経済	自由設計科目
文芸	共通科目
法	基礎部門
社会イノベーション	総合教養科目、学部共通科目または一般共通科目

A

リテラシー科目群

リテラシー科目群は、全学共通教育の理念に基づき、大学における学習および社会生活において必要なコミュニケーションをとる能力を身につけるための科目群である。具体的には、大学における様々な学習の基礎となる知識の理解力、創造的な思考力、的確な判断力を培うための科目、国際化する社会の中で、国際的なレベルでのコミュニケーションに対応する能力を養うための科目、高度情報社会の中で、情報を的確に処理し、主体的に情報を創造し発信する能力を身につけるための科目などによって構成されている。なお、リテラシー科目群は、以下のとおり3つの分野に分かれる。

1 WRD

高等学校までの勉強は一定のプログラムに従って提供される知識の受容を中心とするが、大学の勉強は自分で問題の所在を明らかにし、自発的に思考をめぐらし、しかもその結果を自らの言葉として表現することを基本とする。こうした大学での学びの姿勢を修得するのが、「WRD」である。

「WRD」(ワードと読む)とは、「Write書く、Read読む、Debate議論する」の頭文字である。これらの行為は、どの学問においても土台となるものである。最近、高等学校までの学習において、これらの基礎訓練を積んでいないことが多い。「WRD」は、以上のような実践的訓練をする場でもある。

WRD科目の開設科目は、p.50に示されている。

2 外国語科目

外国語科目は、学生の国際的コミュニケーション能力を高めるために、各学部設置の外国語科目に加えて設置されるものである。

大学入学以前に既習の英語については、聴く・話す・読む・書くの技能向上を目指すクラス、卒業後に必要となるビジネス英語を集中的に学ぶクラス、多読による読解力養成を目的とするクラスがある。

その他の外国語は、初歩文法を学ぶクラスから、高度なコミュニケーション能力を養成するクラスまで段階を追ったクラス編成となっている。ディプロム・コースは各外国語の資格認定試験突破を目標に授業が展開される。

外国語科目の開設科目は、p.64 第13表およびp.65 第14表に示されている。

3 IT科目

IT科目は、主としてパソコンを用いて、様々なデータを処理する手法とその応用を学ぶ科目である。基礎的なパソコンの操作方法はもちろん、全学共通教育の理念に基づいて、パソコンを用いてコミュニケーション能力(情報受信発信能力)やプレゼンテーション能力(表現能力)を身につけることを目的とする。

具体的には、ワープロソフトを用いた文書作成方法や、表計算ソフトを用いたデータ処理、インターネットを活用した情報収集と整理など、パソコンの基本的な活用の手法を学ぶ科目、その応用科目として、パソコンを用いて統計学的なデータ処理を行う手法を学ぶ科目、パソコンを用いて画像や映像を加工・編集したり、ウェブページを制作することを通じて、情報

の整理や表現の手法を学ぶ科目が設置されている。
 また、「図書館活用法」では、近年の情報を巡る環境や情報媒体の変化に対応した図書館利用リテラシー能力の修得を目指す。
 IT科目の開設科目は、p.56 第5表に示されている。

B 教養科目群

教養科目群は、「現代社会において生活を営む市民として必要な教養を身につける」ことを目標に設置される。近年、学問は専門という名のもとに細分化しており、これらを統括的に捉える眼を養うために、現代社会の多様なあり方を積極的に学び、思考訓練をすることはきわめて重要である。現代における「教養」を志向するのが成城大学の教養科目群である。

1 総合科目

総合科目は、特定の主題に関する諸現象を、学際的・総合的に分析・把握する能力を養うとともに、教養科目・専門科目を問わず、学習の動機づけを行う講義である。コーディネーターである教員が、学生の自発的な学習を支援するよう、講義の方向づけを行う。
 総合科目の開設科目は、p.51 第2表に示されている。

2 成城学

成城学は、成城学園に関するもの、成城という地域の歴史や地理に関するもの、成城の民俗誌に関するもの、成城の自然（史・誌）に関する内容で構成される。成城学には、講義形式を中心とするものと、学生参加型の授業形式のもの（成城フィールド・スタディー）とがある。
 成城学の開設科目は、p.51 第2表に示されている。

3 系列科目

系列科目は、8つの学問分野による分類の下に、各分野を概観し基礎知識を提供する「基幹科目」と各分野の最新の話題や特殊事項の研究を志向する「展開科目」から構成されており、各科目間は重層構造を持っている。学問分野という視点、時間（歴史）と空間（地域）という視点や、関心のある主題という視点など、受講生の様々な関心や興味に合わせた組み合わせで受講することによって、幅広い教養の獲得だけにとどまらず、所属学部専門的研究を補う広い視野を確保できるよう工夫がなされている。また、教養科目群のコンセプトである現代における「教養」を志向すべく、現代に特化した内容を中心とした科目が配置されている。
 系列科目の開設科目は、p.51～52 第2表に示されている。

《系列の概要》

系列名	概要
現代社会論系列	複雑化する現代社会の事象に目を向け、それらの諸相を解析する能力を身につける新しい学問領域の科目で構成される。
社会構造論系列	政治や経済など、社会の構成と機能を理解する上で、必要な学問の枠組みを学ぶ科目で構成される。
思想・人間論系列	人間のあり方・世界のあり方について、先人がどのような問いをたて、どのような解を得てきたか、彼らの思考の筋道を辿り、現代人の新たな考察への手がかりを得られる科目で構成される。
表現文化論系列	人間生活の根幹をなす多種多様な表現の基底にある歴史的背景・生活環境を視野に入れ、さらに現代における複雑化した表現の諸相を考察する科目で構成される。
歴史文化論系列	過去と対話することによって、現代に至る人間の営みを照射し、受講生が歴史を自ずから再構成する方法を身につけることができる科目で構成される。
地域空間論系列	国際化する社会を理解するための方法や、地理的空間を科学的に考えるための知識と、世界各地域の社会や文化の諸相について学ぶ科目によって構成される。
数理・自然科学系列	科学技術文明を生きる者として数理の感覚を身につける科目、自然や社会、芸術に隠された数学的秩序を探る科目、さらに、現代科学技術文明を形成する科学の方法・発展過程をあとづけ、その功罪を考察する科目と、身近な現象・自然環境を科学的視点からとらえる科目で構成される。
心身論系列	人間の身体機能や精神構造、さらに人間相互のかかわりを理解するための知識と、心身の健康を維持するための知識を学ぶ科目で構成される。

C キャリアデザイン科目群

キャリアデザイン科目群は、大学卒業後、ひいては将来の人生設計に欠かせない能力や態度を身につける科目群である。働くことの意義や、適職を見つけるための方法などを学びながら、自分のキャリア（＝人生）を構築していくことを主たる目的とする科目群である。キャリアデザイン科目群の開設科目は、p.66 第16表に示されている。成城大学就業力育成・認定プログラムの認定要件については、p.95 第1表に示されている。

D 国際交流科目群

国際交流科目群は、グローバル化の進む社会への対応力を身につけるための科目群である。「留学対策科目」では、留学時に必要とされるレベルの英語の基礎技能（IELTS等試験対策を含む）を、「英語等による地域研究科目」では、世界の地域事情について、「英語等による日本事情関係科目」では、日本の政治・経済・社会・文化等について、「英語等による特定のテーマを扱った科目」では、グローバルな話題性のあるテーマについて、それぞれ英語で留学生と共に学ぶことができる。特に、就学中に留学・海外就業体験を希望する者は、*「成城国際教育プログラム（SIEP）」に参加し準備することが推奨される。

*詳細・登録方法等については、年度初めに実施される説明会に参加するほか、国際センターに直接問い合わせること。国際交流科目群の開設科目は、p.53 第3表に示されている。成城国際教育プログラム（SIEP）の修了要件については、p.95 第2表に示されている。

E データサイエンス科目群

商品開発、マーケティング、サービス産業における集客力の向上などのビジネスのみならず、医療、災害への危機管理など様々な領域で、発生・収集したデータを理解し、それを有効に活用できる人材が求められている。データサイエンス科目群は、ビッグデータなどの多種多様な情報を効果的に活用するための知識と技能を学習する科目群である。学習する内容は、文理融合的で実践的・実務的なものとなっており、履修者は、この科目群を系統的に学ぶことで、さらに視野を広げ、卒業後どのような分野に進んでも活かせるデータ分析力を身につけることができる。

データサイエンス科目群の開設科目は、p.55 第4表に示されている。

データサイエンス基礎力育成・認定プログラムのディプロマ取得要件については、p.96 第3表に示されている。

F スポーツ・ウエルネス教育科目

スポーツ・ウエルネス教育科目は全学共通教育科目として位置づけ、以下の教育目標の下に設置されるものである。

- (1) 「ウエルネス」とは、身体的健康、精神的健康、そして他者や自然との良好な関係を築くという意味での社会的健康からなる新しい健康概念である。この科目では「ウエルネス」へのアプローチとして、身体的、精神的健康状態を維持・増進するために必要な科学的知識の理解を深めるとともに、様々なスポーツや運動などの身体活動、身体表現を通して自己や他者や自然と向き合い、また共に生きていくための能力を養う。
- (2) グローバルな文化現象であるスポーツの成り立ち、歴史、現代的意味や社会的価値について様々な理論的知識を学ぶ。また、実際にスポーツ・運動を実践しながら、他者や自然との良好なコミュニケーションに必要な知識、スキルを獲得する。
- (3) 運動やスポーツを主体的に楽しみ、生涯にわたって豊かな「スポーツライフ」と「ウエルネスライフ」をマネジメントするための基盤を形成する。

1 スポーツ・ウエルネス講義・演習科目

スポーツ・ウエルネス講義・演習科目とは、講義、スポーツや身体運動、身体表現の実践、健康状態を知るための測定などを融合した演習形式での授業である。「スポーツ・スタディーズ」では、スポーツ文化やスポーツ社会に関する多様な学問的知識を獲得していく。「ウエルネス・スタディーズ」では、基礎的な健康科学の諸理論を学ぶ。「身体表現・スタディーズ」では、スポーツや武道、ダンスを身体を媒体とした表現行為として学ぶ。スポーツ・ウエルネス講義・演習科目の開設科目は、p.52 第2表に示されている。

2 スポーツ・ウエルネス実技科目

スポーツ・ウエルネス実技科目とは、実際にスポーツや運動の実践をとおして、身体的・精神的な健康の維持・増進を図る授業である。スポーツや運動の基礎的なスキル、方法、ルール、マナーを学びながら、スポーツの楽しさにふれ、人間の営為にとって欠かすことのできないアナログな身体コミュニケーションの重要性を理解し、年次、学部、年齢、ジェンダー、国籍を超えたクラス編成の中で、他者との友好的な関係を作るための本質的なスキルを獲得し、共生社会の一員となるための基礎的な姿勢を身につけることができる。また、生涯にわたって豊かなスポーツ文化を享受するための知識、スキル、方法を獲得することができる。スポーツ・ウエルネス実技科目の開設科目は、p.56 第6表に示されている。

II

全学共通教育科目における 各種プログラム認定・修了要件

全学共通教育科目のうち、キャリアデザイン科目群、国際交流科目群、データサイエンス科目群では、各科目群の理念（p.94）に基づいて系統的な学びを促すとともに、独自の認定・修了要件を設けたプログラムを用意している。プログラム登録等の詳細については、各センターにて4月に開催するガイダンスに出席するか、直接問い合わせること。また、以下の科目の中には**卒業要件に含まれない科目もある**ため、主体的に中長期的な履修計画を立て、修得を進めていくことが肝要である。

第1表 成城大学就業力育成・認定プログラム

就業力 ディプロマ 取得要件	EMS 取得要件	授 業 科 目	配当年次	単 位
4単位以上	4単位以上	キャリア形成Ⅰ	1～4	2
		キャリア形成Ⅱ	1～4	2
		キャリア形成Ⅲ	1～4	2
		キャリア形成Ⅳ	1～4	2
2単位以上	2単位以上	プロジェクト演習	1・2	2
		成城インターンシップ	経文法1～4	2
6単位	6単位	業界企業分析	2～4	2
		職業選択	2～4	2
		キャリア・プランニング・プログラムⅠ	3・4	2
	2単位	キャリア・プランニング・プログラムⅡ	3・4	2
2単位以上	2単位以上	時事英語Ⅰ	1～4	2
		時事英語Ⅱ	1～4	2
		時事問題研究	2～4	2

第2表 成城国際教育プログラム（SIEP）

修了要件	科 目 区 分 ・ 授 業 科 目	配当年次	単位	
コア科目 (必須)	留学準備演習	1～4	2	
選択科目 (8単位以上)	留学対策科目〔Academic Skills〕	1～4/2～4	1	
	英語等による地域研究科目：Area Studies 〔European Studies, North American Studies, Oceanian Studies, Asian Studies〕	1～4	2	
	英語等による日本事情関係科目〔Japan Studies〕	1～4	2	
	英語等による特定のテーマを扱った科目〔Special Topics〕	1～4	2	
	海外短期語学研修（春季/夏季）		(春季)* (注1)	2
			(夏季) 1～4	
	2021年度以降入学者	海外短期語学研修（英語・夏季） ※マレーシア	1～4	1
		成城インターンシップ ※海外実施プログラムのみ対象	経文法1～4 (注2)	2
2020年度以前入学者	海外短期語学研修（英語・就業体験準備）	1～4	1	
	海外短期研修（マレーシア・就業体験研修）	1～4	2	
	成城インターンシップ〈成城グローバルインターンシップ・プログラム〉	経文法1～4 (注2)	2	

注1) 配当年次*印の科目は、1～3年次いずれかの春季休業期間中に研修に参加し、その翌年度に単位が授与される。

注2) 社会イノベーション学部所属する学生は、同プログラムへの参加により、「OCA（配当：社2～4）」を修得すること。

第3表 データサイエンス基礎力育成・認定プログラム【2022年度以降入学者用】

	リテラシーレベル・ ディプロマ 取得要件	応用基礎 ディプロマ 取得要件	アドバンスド・ ディプロマ 取得要件	授 業 科 目	配当年次	単 位
リテラシー 科目	○	○	○	データサイエンス概論	1～4	2
	○	○	○	データサイエンス基礎	1～4	2
応用基礎 科目		○	○	データアナリティクス基礎	2～4	2
		○	○	機械学習基礎	2～4	2
アドバンスド 科目			この中から 2科目4単位 選択必修 (注1)	データサイエンス・アドバンスド・プログラム	2～4	2
				データサイエンス・ワークフロー・プログラム	2～4	2
				データサイエンス特殊講義Ⅰ	2～4	2
				データサイエンス特殊講義Ⅱ	2～4	2
				データサイエンス特殊講義Ⅲ	2～4	2
				データサイエンス特殊講義Ⅳ	2～4	2

注1) アドバンスド・ディプロマの取得希望者は「データサイエンス・アドバンスド・プログラム」、「データサイエンス・ワークフロー・プログラム」から1科目以上を修得することが望ましい。

注2) 2021年度から、上記指定科目以外の一部の科目についてディプロマ取得要件に算入する制度が導入された。詳細は、データサイエンス教育研究センターに確認すること。

第3表 データサイエンス基礎力育成・認定プログラム【2021年度以前入学者用】

	DS基礎力 ディプロマ 取得要件	EMS ディプロマ 取得要件	授 業 科 目	配当年次	単 位
基礎科目	○	○	データサイエンス概論	1～4	2
	○	○	データサイエンス基礎 (旧：データサイエンス入門Ⅰ)	1～4	2
	○	○	データアナリティクス基礎 (旧：データサイエンス入門Ⅱ)	2～4	2
		○	データアナリティクス応用 (旧：データサイエンス応用)	2～4	2
発展科目	○	○	機械学習基礎 (旧：データサイエンス・スキルアップ・プログラム)	2～4	2
		○	データサイエンス・アドバンスド・プログラム	2～4	2

注) 2021年度から、上記指定科目以外の一部の科目についてディプロマ取得要件に算入する制度が導入された。詳細は、データサイエンス教育研究センターに確認すること。

教職課程

[2019年度以降入学者用]

I	教職課程	98
	1) 本学教職課程の理念	
	2) 本学で取得できる免許の種類と教科	
	3) 免許取得の条件	
	4) 履修科目登録上限単位数の特例措置	
II	教職課程科目の履修	101
	A. 科目番号 (科目ナンバリング)	101
	B. 「教科及び教職に関する科目」の履修	102
	1) 「教科及び教職に関する科目」の単位修得方法	
	2) 免許法に規定する科目と本学開設の授業科目	
	3) 「教科及び教職に関する科目」と配当年次	
	4) 履修上の注意	
	5) 教育実習および教職実践演習を履修するための条件	
	C. 「教科に関する専門的事項」に該当する科目の履修	105
	1) 「教科に関する専門的事項」に該当する科目の単位修得方法	
III	教職課程の説明会・ガイダンス	109
	1) 教職課程ガイダンス (1年次)	
	2) 教職課程登録説明会 (1年次)	
	3) 教育実習校開拓ガイダンス (2年次)	
	4) 教育実習事前ガイダンス (3年次)	
	5) 教育実習直前ガイダンス (4年次)	
	6) 介護等体験	
IV	教育職員免許状の申請等	110
	A. 教育職員免許状取得見込証明書の発行	
	B. 教育職員免許状の申請手続・免許状の交付	

1 本学教職課程の理念

本学では、成城学園創立の精神に則り個性の暢達を主眼として広く専門の学芸を研究教授し、広角の視野と高度の教養を具え、かつ、豊かな個性を持つ社会の先導者を育成すると共に、文化の発展に貢献することを目的としている。

個性尊重の基本理念に基づき、各学科では少人数制教育により学生の学びをサポートしているが、教職課程においては教科に関する専門知識に加え、教育に対する理論的・実践的・歴史的理解を深めることで、教育者としての視点を獲得し、さらには使命感を持って教育の現場で実践的に指導し得る教員の育成を目指している。

成城学園は、幼稚園から大学院までをワンキャンパスに擁する総合学園であり、学園（成城小学校）創立時（1917年）の4つの希望理想「個性尊重の教育」、「自然と親しむ教育」、「心情の教育」、「科学的研究を基とする教育」と、旧制七年制高等学校開設時（1926年）に掲げられた「真善美」の教育理念は、全学園に一貫して受け継がれ、実践されている。

本学の教職課程においては、学園各学校間のネットワークを活かし、同じ理念の下、それをまさに日々実践している成城学園中学校高等学校の現役教員による指導を取り入れることで、教員を目指す学生が、教育の現場の感覚を吸収し、実践力を養うだけでなく、学園創立者澤柳政太郎が理想として掲げた「成城教育」を自らの理想としても受容し、継承していくことを期待している。

2 本学で取得できる免許の種類と教科

本学では教育職員免許取得希望者のために、教職課程を開設している。この課程において取得できる免許の種類と教科は第1表のとおりである。

第1表 本学で取得できる免許の種類と教科

学 部	学 科	中学校教諭一種免許	高等学校教諭一種免許
文 芸 学 部	国 文 学 科	国 語	国 語
	※ 英 文 学 科	英 語	英 語
	文化史学科	社 会	地 理 歴 史 公 民
	ヨーロッパ文化学科	ド イ ツ 語 フ ラ ン ス 語	ド イ ツ 語 フ ラ ン ス 語
経 済 学 部	経 済 学 科	社 会	地 理 歴 史 公 民
	経 営 学 科	社 会	地 理 歴 史 公 民
法 学 部	法 律 学 科	社 会	地 理 歴 史 公 民

※早期卒業を希望する場合は、3年間で教員免許取得に必要な単位を修得することはできない。教員免許を取得するには、卒業後、科目等履修制度などを利用し、必要単位を充足しなければならない。詳細については、教務部に相談すること。

第2表 入学から免許状取得まで（モデルケース）

学 年	時 期	関連説明会等	履修モデル
1 年 次	9 月	教職課程ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> 教育原論Ⅰ（教育の制度と社会）（必修）（2単位） 教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成）（必修）（2単位） 教育史（必修）（2単位） 教師論（必修）（2単位）
	10 月	介護等体験登録説明会	
	3 月	教職課程登録説明会	
2 年 次	4～7 月	介護等体験事前ガイダンス 介護等体験直前ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> 教育方法学（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）（必修）（2単位） 各教科教育法A（必修）（4単位） 特別活動の指導法（総合的な学習の時間の指導法を含む）（必修）（2単位） 特別支援教育概論（必修）（2単位） 教育心理学（2単位） 青年心理学（2単位） } いずれか1科目 選択必修
	9 月～	介護等体験	
	12 月	教育実習校開拓ガイダンス	
3 年 次	4 月	教育実習準備	<ul style="list-style-type: none"> 各教科教育法B（必修）（4単位） 生徒指導論（教育相談、進路指導及びキャリア教育を含む）（必修）（4単位） 道德教育の指導法（必修）（2単位）
	11 月	教育実習事前ガイダンス	
4 年 次	4 月	教育実習直前ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習（高）（3単位） 教育実習（中・高）（5単位） } いずれか1科目 選択必修
	5 月～	教育実習	
	11 月	教員免許状授与申請手続き	
	3 月 23 日	免許状授与	

注）上記科目の他に、「教科に関する専門的事項に該当する科目」および「教科及び教職に関する科目以外に必要な科目」に当たる本学開設科目を修得しなければならない。

3 免許取得の条件

中学校・高等学校教諭の免許を取得するためには、以下の事柄が必要である。

- ① 基礎資格として学士の学位を有すること（学部を卒業すること）。
- ② 「教科及び教職に関する科目」（p.102以降参照）の本学での最低必要単位数を充足させること。
- ③ 「教科及び教職に関する科目」以外に必要な科目（第3表）の本学での最低必要単位数を充足させること。なお、当該科目については早期修得が望ましい。

第3表 教科及び教職に関する科目以外に必要な科目と単位数

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目・最低修得単位数		本学開設の授業科目	本学での最低必要単位数
科目	単位数		
日本国憲法	2	法学（含む日本国憲法）a 法学（含む日本国憲法）b	4
体育	2	スポーツ・ウエルネス実技科目	2
外国語コミュニケーション	2	英語リスニング&スピーキング（初級）a・b 英語リスニング&スピーキング（中級）a・b 英語リスニング&スピーキング（上級）a・b 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢa 英語コミュニケーションⅢb 独語コミュニケーションⅠ 独語コミュニケーションⅡ 独語コミュニケーションⅢ 独語コミュニケーションⅣ 仏語コミュニケーションⅠ 仏語コミュニケーションⅡ 仏語コミュニケーションⅢ 仏語コミュニケーションⅣ	2
情報機器の操作	「情報機器の操作」又は「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」いずれか2単位	コンピュータ・リテラシーA1 コンピュータ・リテラシーA2 コンピュータ・リテラシーB コンピュータ・リテラシーC コンピュータ・リテラシーD コンピュータ・リテラシーE	「情報機器の操作」又は「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」いずれか2単位
数理、データ活用及び人工知能に関する科目		データサイエンス概論 データサイエンス基礎	

※2022年度より、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」が追加された。
当該科目は2022年度以降に単位修得したものが対象となる。

- ④ 中学校免許取得希望者は特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、合計7日間の介護等体験を行わなければならない（高等学校免許には不要。ただし、教職に就くためには、中学校・高等学校両方の免許を取得することが望ましい）。

4 履修科目登録上限単位数の特例措置

「教科及び教職に関する科目」のうち卒業要件とならない科目は、下記のとおり年次ごとに定められている履修科目登録超過可能単位数まで、履修科目登録上限単位数を超えて履修登録することができる。ただし、他の特例措置（【履修規定】Ⅲ-2 学科科目履修方法 各学科の1履修科目登録上限単位数）を参照）も併せて履修登録する場合、超過可能な単位数はいずれかの最大値までとする。

なお、超過する単位数が不適正であり、是正の指示があった場合はそれに従うこと。

【2019～2021年度入学者】

- ・1年次に、教職課程ガイダンスに出席してその内容を修得したのち、所定の申請手続きを行った学生は、「教育原論Ⅰ（教育の制度と社会）」、「教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成）」、「教育史」、「教師論」の8単位について、履修科目登録上限単位数を超えて履修登録することができる。
- ・2年次以降に、教職課程に登録している学生は、他の授業科目と合わせて76単位を上限として、履修科目登録上限単位数を超えて、「教科及び教職に関する科目」のうち卒業要件とならない科目を履修登録することができる。

【2022年度以降入学者】

- ・1年次に、教職課程ガイダンスに出席してその内容を修得したのち、所定の申請手続きを行うとともに、**1年次前期末GPAが2.5以上の学生は**、「教育原論Ⅰ（教育の制度と社会）」、「教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成）」、「教育史」、「教師論」の8単位について、履修科目登録上限単位数を超えて履修登録することができる。

- 2年次以降に、教職課程に登録している学生のうち、直近の年度GPAが2.5以上の場合、他の授業科目と合わせて76単位を上限として、履修科目登録上限単位数を超えて、「教科及び教職に関する科目」のうち卒業要件とならない科目を履修登録することができる。2年次以降に特例措置を受けている者のうち、前期末GPAが2.5未満の学生については、改善を促す働きかけを教職課程担当教職員より行う。直近の年度GPAが2.5未満の学生に対しては教職課程担当教職員が面談を行い、教職課程継続への意思確認を行うとともに、今後の単位修得状況改善計画書を提出させ、その内容について教職課程担当教職員にて検討を行い、妥当と判断された場合に特例措置の適用を認める。

II

教職課程科目の履修

A

科目番号 (科目ナンバリング)

【例】「教育史」

QTT - B10 - 1 - 1101

① 教育課程

② 分野・区分・領域

③ 配当年次

⑤ 科目の性質

④ 科目の位置づけ

⑥ 識別番号

教職課程の専門科目に該当し、教育職員免許法施行規則の第3欄教育の基礎的理解に関する科目のうち教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想に対応する科目であること、1年次から履修することができ、必修科目であり、免許教科に関わらず共通の科目であることを意味している。なお、他の分野・区分・領域等については以下分類表を参照のこと。

※教科に関する専門的事項に該当する科目（書道を除く）については、各学科の科目番号（科目ナンバリング）を参照のこと。

① 教育課程

QTT	教職課程
-----	------

② 分野・区分・領域

分野		区分		領域	
A	教科及び教科の指導法に関する科目	1	教科に関する専門事項のうち「書道」のみ	0	—
		2	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	0	—
B	教育の基礎的理解に関する科目	1	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	0	—
		2	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	0	—
		3	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	0	—
		4	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	0	—
		5	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	0	—
		6	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	0	—
C	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	1	道徳の理論及び指導法	0	—
		2	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	0	—
		3	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	0	—
		4	生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	0	—
D	教育実践に関する科目	1	教育実習	0	—
		2	教職実践演習	0	—

*領域の分類が存在しない科目群については、0を便宜上付している。

③ 配当年次

1	1年次から履修できる科目
2	2年次から履修できる科目
3	3年次から履修できる科目
4	4年次から履修できる科目

④ 科目の位置づけ

1	必修科目
2	選択必修科目

⑤ 科目の性質

1	免許教科共通科目
2	免許教科特定科目

⑥ 識別番号

各科目に適宜固有の番号を割り当てている。特段の意味を有しない。

1 「教科及び教職に関する科目」の単位修得方法

免許法に規定する中学校、高等学校教諭の免許の授与を受ける場合の「教科及び教職に関する科目」の単位の修得方法は、教育職員免許法施行規則により定められている。これに対応する本学開設の授業科目は第4表のとおりである。

2 免許法に規定する科目と本学開設の授業科目

第4表 免許法に規定する科目と本学開設の授業科目

	教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学開設の授業科目
	教科及び教職に関する科目	左項の各科目に含めることが必要な科目	修得単位数	授業科目名
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項	—	該当ページ参照
		・各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中8 高4	教科教育法
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育史
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教師論
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育原論Ⅰ（教育の制度と社会）
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		青年心理学
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		特別支援教育概論
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の指導法
		・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法		特別活動の指導法（総合的な学習の時間の指導法を含む）
		・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育方法学（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）
		・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導論（教育相談、進路指導及びキャリア教育を含む）
第五欄	教育実践に関する科目	・教育実習	中5 高3	教育実習（中・高） 教育実習（高）
		・教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）

3 「教科及び教職に関する科目」と配当年次

第5表 「教科及び教職に関する科目」と配当年次

	授 業 科 目	配当年次	単 位	備 考
必 修	教育原論Ⅰ(教育の制度と社会)	1	2	
	教育原論Ⅱ(教育課程の意義と編成)	1	2	
	教育史	1	2	
	教師論	1	2	
	教育方法学(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む)	2	2	
	特別活動の指導法(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2	2	
	特別支援教育概論	2	2	
	教科教育法A	2	4	
	教科教育法B	3	4	
	生徒指導論(教育相談、進路指導及びキャリア教育を含む)	3	4	
	道德教育の指導法	3	2	
	教職実践演習(中・高)	4	2	
	選択必修	教育心理学	2	2
青年心理学		2	2	
教育実習(高)		4	3	いずれか1科目必修
教育実習(中・高)		4	5	

上記のほか「教科に関する専門的事項」に該当する科目がある。p.105以降参照のこと

4 履修上の注意

- ①「教育原論Ⅰ(教育の制度と社会)」および「教育原論Ⅱ(教育課程の意義と編成)」は、半期で同時に履修しても、どちらから先に履修しても、また、異なる担当者の科目を履修しても構わない。
- ②第5表に掲げる科目(「教育原論Ⅰ」・「教育原論Ⅱ」・「教育史」・「教師論」を除く)を履修するには、教職課程登録が必要となる。登録者は、配当年次に従い履修すること。これにより、第6表の「教育実習および教職実践演習を履修するための条件」も充足される。なお、「教科及び教職に関する科目」の修得単位は、「教科に関する専門的事項」に該当する科目の一部を除き卒業および進級に必要な単位数に算入することはできない。
- ③「教科教育法」は、取得を希望する免許ごとに履修しなければならない。
- ④「社会科・地理歴史科教育法A・B」、「社会科・公民科教育法A・B」、「道德教育の指導法」、「生徒指導論(教育相談、進路指導及びキャリア教育を含む)」、「教職実践演習」は2コマずつ開講するが、履修登録の際は学科指定があるので注意すること。
- ⑤「教育実習」は、2・3年次で修得した教科教育法と同一教科の実習を履修すること。なお、本学部で履修できる各教科教育法と教育実習の種類は下記のとおりである。

国 語	国語科教育法A・B、	国語科教育実習(国文学科のみ)
英 語	英語科教育法A・B、	英語科教育実習(英文学科のみ)
ドイ ツ 語	独語科教育法A・B、	独語科教育実習(ヨーロッパ文化学科のみ)
フ ラ ンス 語	仏語科教育法A・B、	仏語科教育実習(ヨーロッパ文化学科のみ)
社 会	社会科・地理歴史科教育法A、 社会科・公民科教育法A 社会科・地理歴史科教育法B もしくは社会科・公民科教育法B	社会系教育実習(文化史学科のみ)
公 民	社会科・公民科教育法A、 社会科・公民科教育法B	
地 理 歴 史	社会科・地理歴史科教育法A、 社会科・地理歴史科教育法B	

- ⑥「教科に関する専門的事項」に該当する科目については、免許の校種や教科により、必修・選択必修の別、および、修得すべき単位数が異なる。詳細はp.105以降を参照のこと。
- ⑦以下のように授業科目の名称変更がされた。旧授業科目の単位を修得している場合、新授業科目を履修することはできない。

変更年度	新授業科目	旧授業科目
2023年度	教育方法学(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む)	教育方法学

5 教育実習および
教職実践演習を
履修するための
条件

4年次で「教育実習」および「教職実践演習」を履修するためには、3年次終了までに第6表の「教育実習」および「教職実践演習」を履修するための条件に定める科目の単位を修得していなければならない。

なお、この条件を満たさないと、4年次に教育実習を行うことができず、4年間で教育職員免許状を取得することができなくなるので注意すること。

また、「教職実践演習」は、「教育実習」を履修する年度よりも前に履修することはできない。

第6表 「教育実習」および「教職実践演習」を履修するための条件

①教育原論Ⅰ（教育の制度と社会）（2単位）	②教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成）（2単位）
③教師論（2単位）	④教育史（2単位）
⑤特別活動の指導法（2単位）	
⑥教育方法学（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）（2単位）	
⑦教育心理学または青年心理学（2単位）	⑧特別支援教育概論（2単位）
⑨教科教育法AまたはB（4単位）	計20単位

C 「教科に関する専門的事項」に該当する科目の履修

- 1 「教科に関する専門的事項」に該当する科目の単位修得方法
 免許法施行規則に定められた「教科及び教職に関する科目」のうち「教科に関する専門的事項」に該当する科目の単位修得方法については、第7表以降を参照のこと。

第7表 「教科に関する専門的事項」に該当する科目と最低必要単位数（国語）

2019年度以降入学者に適用

国 文 学 科

系 列	免許法による規定		配 当 年 次				本学での 最低必要 単位数	免許取得 に必要な 単位数
	教科に関する 科目	最低修得 単位数	1 年	2 年	3 年	4 年		
1	国 語 学 (音声言語及び 文章表現に関す るものを含む。)	1以上	○国語史概説Ⅰ ○国語史概説Ⅱ	○国語国文学講義Ⅰ ○国語国文学講義Ⅱ			8	全体で 26単位
2	国 文 学 (国文学史を 含む。)	1以上	○素読Ⅰ ○素読Ⅱ ○素読Ⅲ ○素読Ⅳ ○国文学史総合講座	△古文			【中学校】 10 【高等学校】 12	
3	漢 文 学	1以上		○漢文学概説Ⅰ ○漢文学概説Ⅱ △漢文			【中学校】 4 【高等学校】 6	
4	書 道 (書写を中心 とする。)	1以上				○※書道	【中学校のみ】 4	

注1) ○印の科目は必修である。

注2) △印の科目は、高等学校の免許取得においてのみ必修である。

注3) ※「書道」は中学校の免許取得においてのみ必修であり、また卒業要件単位には加算されない。

第8表 「教科に関する専門的事項」に該当する科目と最低必要単位数（英語）

2019年度以降入学者に適用

英 文 学 科

系 列	免許法による規定		配 当 年 次				本学での 最低必要 単位数	免許取得 に必要な 単位数
	教科に関する 科目	最低修得 単位数	1 年	2 年	3 年	4 年		
1	英 語 学	1以上	○英語学基礎ゼミナール	○英語学概論			8	全体で 26単位
2	英 語 文 学	1以上	○英語文学基礎ゼミナール	○英語文学史			8	
3	英語コミュニ ケーション	1以上		○英語コミュニケーションⅠ ○英語コミュニケーションⅡ ○英語コミュニケーションⅢ a ○英語コミュニケーションⅢ b			6	
4	異文化理解	1以上	○英語文化基礎ゼミナール				4	

注) ○印の科目は必修である。

第9表 「教科に関する専門的事項」に該当する科目と最低必要単位数（社会）

2019年度以降入学者に適用

文化史学科

系列	免許法による規定		配 当 年 次				本学での最低必要単位数	免許取得に必要な単位数
	教科に関する科目	最低修得単位数	1 年	2 年	3 年	4 年		
1	日本史・外国史	1以上	文化史基礎演習Ⅰ	○ 日本史概説 a ○ 日本史概説 b ○※外国史概説A ○※外国史概説B			8	全体で32単位以上
2	地理学（地誌を含む。）	1以上	文化史基礎演習Ⅱ	○地理学講義 a ○地理学講義 b ○地誌学 a ○地誌学 b 人文地理学 a 人文地理学 b			8	
3	「法学、政治学」	1以上		○※憲法 ※政治学原論 ※国際関係論	○※国際法		8	
4	「社会学、経済学」	1以上	文化史概論Ⅲ a 文化史概論Ⅲ b 文化史基礎演習Ⅲ	文化史特殊講義Ⅳ a 文化史特殊講義Ⅳ b	○※経済原論		4	
5	「哲学、倫理学、宗教学」	1以上		★ { 哲学講義 a 哲学講義 b ★ { 宗教学講義 a 宗教学講義 b ★ { 倫理学講義 a 倫理学講義 b			4	

注1) ○印の科目は必修である。また、★印の科目は、同一科目「a・b」一組が選択必修である。
注2) ※印の付いた科目は卒業・進級に必要な単位には加算されない。

第10表 「教科に関する専門的事項」に該当する科目と最低必要単位数（地理歴史）

2019年度以降入学者に適用

文化史学科

系列	免許法による規定		配 当 年 次				本学での最低必要単位数	免許取得に必要な単位数
	教科に関する科目	最低修得単位数	1 年	2 年	3 年	4 年		
1	日本史	1以上	○文化史基礎演習Ⅰ	○日本史概説 a ○日本史概説 b			8	全体で28単位
2	外国史	1以上		○※外国史概説A ○※外国史概説B			4	
3	人文地理学・自然地理学	1以上	○文化史基礎演習Ⅱ	○人文地理学 a ○人文地理学 b ○地理学講義 a ○地理学講義 b			12	
4	地誌	1以上		○地誌学 a ○地誌学 b			4	

注1) ○印の科目は必修である。
注2) ※印の付いた科目は卒業・進級に必要な単位には加算されない。

第11表 「教科に関する専門的事項」に該当する科目と最低必要単位数（公民）

2019年度以降入学者に適用			文化史学科				本学での最低必要単位数	免許取得に必要な単位数
系列	免許法による規定 教科に関する科目	最低修得単位数	配当年次					
			1年	2年	3年	4年		
1	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1以上		○※憲法 ※政治学原論 ※国際関係論	○※国際法		8	全体で28単位以上
2	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	1以上	○文化史概論Ⅲ a ○文化史概論Ⅲ b ○文化史基礎演習Ⅲ	○文化史特殊講義Ⅳ a ○文化史特殊講義Ⅳ b	○※経済原論		16	
3	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1以上		★ { 哲学講義 a 哲学講義 b ★ { 宗教学講義 a 宗教学講義 b ★ { 倫理学講義 a 倫理学講義 b			4	

注1) ○印の科目は必修である。また、★印の科目は、同一科目「a・b」一組が選択必修である。
注2) ※印の付いた科目は卒業・進級に必要な単位には加算されない。

第12表 「教科に関する専門的事項」に該当する科目と最低必要単位数（ドイツ語）

2019年度以降入学者に適用			ヨーロッパ文化学科				本学での最低必要単位数	免許取得に必要な単位数
系列	免許法による規定 教科に関する科目	最低修得単位数	配当年次					
			1年	2年	3年	4年		
1	独 語 学	1以上		○独文法実習 a ○独文法実習 b			2	全体で「中学校・高等学校」22単位以上「高校」26単位以上 （中学校・高等学校双方の免許を希望する場合は26単位以上）
2	独 文 学	1以上			○独語独文学演習 a ○独語独文学演習 b		4	
3	独語コミュニケーション	1以上		○独語コミュニケーションⅠ ○独語コミュニケーションⅡ ○独語コミュニケーションⅢ ○独語コミュニケーションⅣ			8	
4	異文化理解	1以上			○比較文化演習 a ○比較文化演習 b ○現代ドイツ事情演習 a ○現代ドイツ事情演習 b △ { ヨーロッパの思想演習Ⅰ a ヨーロッパの思想演習Ⅰ b △ { ヨーロッパの歴史演習Ⅰ a ヨーロッパの歴史演習Ⅰ b		【中学校】 8 【高等学校】 12	

注1) ○印の科目は必修である。また、△印の科目は高等学校の免許取得においてのみ、同一科目「a・b」一組が選択必修である。
注2) 学部共通外国語（独語または仏語）を中級Ⅰまたは上級のグレードから開始した者は、1年次から「独文法実習 a・b」、「独語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」を履修できる。
また、2年次から3年次配当の演習科目を履修できる場合がある。詳細は【履修規定】Ⅲ-2 学科科目履修方法 F. ヨーロッパ文化学科 頁 (p.84) を参照のこと。

第13表 「教科に関する専門的事項」に該当する科目と最低必要単位数（フランス語）

2019年度以降入学者に適用

ヨーロッパ文化学科

系 列	免許法による規定		配 当 年 次				本学での 最低必要 単位数	免許取得 に必要な 単位数
	教科に関する 科目	最低修得 単位数	1 年	2 年	3 年	4 年		
1	仏 語 学	1以上		○仏文法実習 a ○仏文法実習 b			2	【 中 学 校 ・ 高 等 学 校 】 22 単 位 以 上 【 高 校 】 26 場 合 は 26 単 位
2	仏 文 学	1以上		○仏語仏文学演習 a ○仏語仏文学演習 b			4	
3	仏語コミュニ ケーション	1以上		○仏語コミュニケーションⅠ ○仏語コミュニケーションⅡ ○仏語コミュニケーションⅢ ○仏語コミュニケーションⅣ			8	
4	異文化理解	1以上		○現代フランス事情演習 a ○現代フランス事情演習 b ○広域芸術論演習 a ○広域芸術論演習 b △ { ヨーロッパの思想演習Ⅱ a { ヨーロッパの思想演習Ⅱ b { ヨーロッパの歴史演習Ⅱ a { ヨーロッパの歴史演習Ⅱ b			【中学校】 8 【高等学校】 12	

- 注1) ○印の科目は必修、★印の科目は、同一科目「a・b」一組が選択必修である。
また、△印の科目は高等学校の免許取得においてのみ、同一科目「a・b」一組が選択必修である。
- 注2) 学部共通外国語（独語または仏語）を中級Ⅰまたは上級のグレードから開始した者は、1年次から「仏文法実習 a・b」、「仏語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」を履修できる。
また、2年次から3年次配当の演習科目を履修できる場合がある。詳細は【履修規定Ⅳ】-2 学科科目履修方法 F. ヨーロッパ文化学科】頁 (p.84) を参照のこと。
- 注3) 2020年度をもって「広域芸術論演習Ⅰ a・Ⅰ b」および「広域芸術論演習Ⅱ a・Ⅱ b」は廃講となった。2020年度までに「Ⅰ a・Ⅰ b」「Ⅱ a・Ⅱ b」をセットで修得済みの場合は、「広域芸術論演習 a・b」を修得したものとみなす。

III

教職課程の説明会・ガイダンス

教職課程に取り組むに当たっては、以下の説明会・ガイダンス等に必ず出席すること。なお、説明会・ガイダンス等に出席する際は、学生証を必ず持参すること（出席確認を行う）。

日程の詳細は巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。場所等については掲示等で案内する。

1 教職課程ガイダンス (対象：1年次生)

教職課程の登録は2年次に行われるが、登録を検討している1年次生を対象として、教職課程の概要、1年次に履修できる科目等に関する説明を行う。なお、このガイダンスに出席し、説明された内容を修得することが、1年次において履修登録上限単位数の特別措置を受けるための条件の1つとなる。教育職員免許取得を希望している学生は、必ず出席すること。

2 教職課程登録説明会 (対象：1年次生)

教育職員免許の取得を希望する学生は、2年次に進級する直前に開催される教職課程登録説明会に出席し、教職課程の登録手続きを行わなければならない。この登録手続きを怠ると、教職課程科目の履修ができず、教育職員免許を取得することができない。

〈教職課程費〉

※ 課程登録に当たっては、教職課程費（33,000円）を所定の期間に納入しなくてはならない。一度納入した教職課程費は、いかなる事情があっても返還しない。また、課程登録後やむを得ず辞退する場合は、すみやかに教務部で辞退の手続きをすること。

3 教育実習校開拓ガイダンス (対象：2年次生)

4年次に教育実習をするためには、学生自ら実習校を開拓しなければならない。そのために2年次後期に出身校等に教育実習の依頼をし、受け入れの可否を確認することとなる。このとき内諾を得た場合は、その旨を大学（教務部）に報告すること。大学より実習校に依頼状を送付し、その返事として実習校から「受入承諾書」が大学宛に届いて、はじめて4年次の実習が可能となる。

また、3年次の4月初旬には、内諾を得た教育実習校と再度連絡をとり、あらためて挨拶をし、書類等必要事項の確認をする。その結果を教務部に報告し、今後の手続きを進めていくこととなる。

4年次に教育実習を希望する者は、必ず出席すること。

4 教育実習事前ガイダンス (対象：3年次生)

一般的に教育実習は、4年次の4～6月に実施することになる（実習校によっては、秋になることもある）。3年次で学習した教科教育法が理論的なアプローチとすれば、教育実習は、文字どおり実践的なアプローチといえよう。教育実習は、通年授業の中で2～4週間、大学を離れて中学校または高等学校という教育現場で行われる授業であり、本学では事前および事後の指導が教科教育法および教育実習担当者により綿密に行われている。

本ガイダンスでは、講師から教育実習への心構えや諸注意について、また、本年度に実習を経験した学生からの体験談・アドバイス等を講演してもらうので、翌年度の教育実習に向けての準備に役立てて欲しい。翌年度に教育実習を予定している者は必ず出席すること。

5 教育実習直前ガイダンス (対象：4年次生)

講師による教育実習全般の諸注意、教育実習日誌の記入方法等についての指導、および教務部から教育実習日程等の連絡、教育実習日誌配付等の事務連絡を行う。本年度の教育実習予定者は、必ず出席すること。

6 介護等体験

「介護等体験特例法」（平成9年法律第90号）および「介護等体験特例法施行規則」（平成9年文部省令第40号）の施行により、中学校教育職員免許の取得を希望する学生は、入学から卒業までの間に社会福祉施設（高齢者福祉施設や生活訓練施設等）で5日間、特別支援学校で2日間、合計7日間介護・介助を行うことが義務付けられている。

これに伴い本学では、下記のとおり説明会・ガイダンスを開催する。

① 介護等体験登録説明会

対象 翌年度介護等体験希望者

② 介護等体験事前ガイダンス

対象 前年度登録手続きを済ませて、本年度体験を予定している者

③ 介護等体験直前ガイダンス

対象 前年度登録手続きを済ませて、本年度体験を予定している者

IV

教育職員免許状の申請等

A 教育職員免許状取得見込証明書の発行（4年次）

教員採用試験等に必要な標記証明書は、教務部にて発行する。

B 教育職員免許状の申請手続・免許状の交付（4年次）

3月卒業見込みの4年次生は、本学をとおして東京都教育委員会にて教員免許取得に必要な単位数の審査を受けることができる。この審査に合格した者については、学位記授与式（卒業式）当日に免許状が交付される。免許取得に必要な単位を修得し、3月に卒業確定した者については、卒業確定者発表と同時に免許取得者の名簿を掲示する。

本件に関する関連事項の手続きとおおよその日程は下記のとおりである。詳細は、LiveCampusU等にて別途案内する。なお、この手続きを怠ると個人申請することになるので注意すること。

免許状記載項目等の確認手続（4年次の11月）

また、秋（9月）卒業する学生については、卒業後に個人申請にて免許状を取得する必要がある。そのため、学位記授与日当日に免許状が交付されない。詳しくは教務部教職課程担当に確認すること。

免許取得後における教育職員免許状授与証明書の発行、免許状の書き換え、再交付等の申請は、免許状授与権者である東京都教育委員会に各人が行うこと。問い合わせ先は、下記のとおりである。

東京都教育庁人事部選考課 免許担当
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二本庁舎14階
TEL：03-5320-6788 メールアドレス：S9000017@section.metro.tokyo.jp

教職課程

[2018年度入学者用]

I	教職課程	112
	1) 本学教職課程の理念	
	2) 本学で取得できる免許の種類と教科	
	3) 免許取得の条件	
	4) 履修科目登録上限単位数の特例措置	
II	教職課程科目の履修	114
	A. 「教職に関する科目」の履修	114
	1) 「教職に関する科目」の単位修得方法	
	2) 免許法に規定する科目と本学開設の授業科目	
	3) 「教職に関する科目」と配当年次	
	4) 履修上の注意	
	5) 教育実習および教職実践演習を履修するための条件	
	B. 「教科に関する科目」の履修	116
	1) 「教科に関する科目」の単位修得方法	
III	教職課程の説明会・ガイダンス	121
	1) 教職課程ガイダンス（1年次）	
	2) 教職課程登録説明会（1年次）	
	3) 教育実習校開拓ガイダンス（2年次）	
	4) 教育実習事前ガイダンス（3年次）	
	5) 教育実習直前ガイダンス（4年次）	
	6) 介護等体験	
IV	教育職員免許状の申請等	122
	A. 教育職員免許状取得見込証明書の発行	
	B. 教育職員免許状の申請手続・免許状の交付	

1 本学教職課程の理念

本学では、成城学園創立の精神に則り個性の暢達を主眼として広く専門の学芸を研究教授し、広角の視野と高度の教養を具え、かつ、豊かな個性を持つ社会の先導者を育成すると共に、文化の発展に貢献することを目的としている。

個性尊重の基本理念に基づき、各学科では少人数制教育により学生の学びをサポートしているが、教職課程においては教科に関する専門知識に加え、教育に対する理論的・実践的・歴史的理解を深めることで、教育者としての視点を獲得し、さらには使命感を持って教育の現場で実践的に指導し得る教員の育成を目指している。

成城学園は、幼稚園から大学院までをワンキャンパスに擁する総合学園であり、学園（成城小学校）創立時（1917年）の4つの希望理想「個性尊重の教育」、「自然と親しむ教育」、「心情の教育」、「科学的研究を基とする教育」と、旧制七年制高等学校開設時（1926年）に掲げられた「真善美」の教育理念は、全学園に一貫して受け継がれ、実践されている。

本学の教職課程においては、学園各学校間のネットワークを活かし、同じ理念の下、それをまさに日々実践している成城学園中学校高等学校の現役教員による指導を取り入れることで、教員を目指す学生が、教育の現場の感覚を吸収し、実践力を養うだけでなく、学園創立者澤柳政太郎が理想として掲げた「成城教育」を自らの理想としても受容し、継承していくことを期待している。

2 本学で取得できる免許の種類と教科

本学では教育職員免許取得希望者のために、教職課程を開設している。この課程において取得できる免許の種類と教科は第1表のとおりである。

第1表 本学で取得できる免許の種類と教科

学 部	学 科	中学校教諭一種免許	高等学校教諭一種免許
文 芸 学 部	国 文 学 科	国 語	国 語
	※ 英 文 学 科	英 語	英 語
	文化史学科	社 会	地 理 歴 史 公 民
	ヨーロッパ文化学科	ド イ ツ 語 フ ラ ン ス 語	ド イ ツ 語 フ ラ ン ス 語
経 済 学 部	経 済 学 科	社 会	地 理 歴 史 公 民
	経 営 学 科	社 会	地 理 歴 史 公 民 業
法 学 部	法 律 学 科	社 会	地 理 歴 史 公 民

※早期卒業を希望する場合は、3年間で教員免許取得に必要な単位を修得することはできない。教員免許を取得するには、卒業後、科目等履修制度などを利用し、必要単位を充足しなければならない。詳細については、教務部に相談すること。

第2表 入学から免許状取得まで（モデルケース）

学 年	時 期	関連説明会等	教職に関する科目
1 年 次	9月	教職課程ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> 教育原論Ⅰ（教育の制度と社会）（必修）（2単位） 教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成）（必修）（2単位） 教師論（必修）（2単位） 教育史（必修）（2単位）
	10月	介護等体験登録説明会	
	3月	教職課程登録説明会	
2 年 次	4～7月	介護等体験事前ガイダンス 介護等体験直前ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> 教育方法学（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）（必修）（2単位） 特別活動の指導法（総合的な学習の時間の指導法を含む）（必修）（2単位） 教育心理学（2単位） 青年心理学（2単位） いずれか1科目 選択必修
	9月～	介護等体験	
	12月	教育実習校開拓ガイダンス	
3 年 次	4月	教育実習準備	<ul style="list-style-type: none"> 各教科教育法（必修）（4単位） 道德教育の指導法（必修）（2単位） 生徒指導論（教育相談、進路指導及びキャリア教育を含む）（必修）（4単位）
	11月	教育実習事前ガイダンス	
4 年 次	4月	教育実習直前ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習（高）（3単位） 教育実習（中・高）（5単位） いずれか1科目 選択必修
	5月～	教育実習	
	11月	教員免許状授与申請手続き	
	3月23日	免許状授与	
			<ul style="list-style-type: none"> 教職実践演習（中・高）（必修）（2単位）

注）上記科目の他に、「教科に関する科目」および「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」に当たる本学開設科目を修得しなければならない。

3 免許取得の条件

中学校・高等学校教諭の免許を取得するためには、以下の事柄が必要である。

- ① 基礎資格として学士の学位を有すること（学部を卒業すること）。
- ② 第3表に従い各学校種ごとに規定された単位を修得しなければならない。

第3表 学校種ごとの教職および教科に関する科目の最低必要単位数

	教職に関する科目	教科に関する科目	計
中学校教諭一種	31	28	59
高等学校教諭一種	29	36	65

- ③ 次の第4表の最低修得単位数を充足しなければならない。
なお、いずれの科目も早期修得が望ましい。

第4表 教職および教科に関する科目以外に必要な科目と単位数

教育職員免許法施行規則に定める 科目・最低修得単位数		本学開設の授業科目	本学での 最低必要 単位数
科 目	単位数		
日本国憲法	2	法学（含む日本国憲法）a 法学（含む日本国憲法）b	4
体 育	2	スポーツ・ウエルネス実技科目	2
外国語コミュニケーション	2	英語リスニング&スピーキング（初級）a・b 英語リスニング&スピーキング（中級）a・b 英語リスニング&スピーキング（上級）a・b 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ a 英語コミュニケーションⅢ b 独語コミュニケーションⅠ 独語コミュニケーションⅡ 独語コミュニケーションⅢ 独語コミュニケーションⅣ 仏語コミュニケーションⅠ 仏語コミュニケーションⅡ 仏語コミュニケーションⅢ 仏語コミュニケーションⅣ	2
情報機器の操作	2	コンピュータ・リテラシーA 1 コンピュータ・リテラシーA 2 コンピュータ・リテラシーB コンピュータ・リテラシーC コンピュータ・リテラシーD コンピュータ・リテラシーE	2

- ④ 中学校免許取得希望者は特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、合計7日間の介護等体験を行わなければならない（高等学校免許には不要。ただし、教職に就くためには、中学校・高等学校両方の免許を取得することが望ましい）。

4 履修科目登録上限単位数の特例措置

教職に関する科目および教職関連随意科目（p.80）は、年次・学科ごとに定められている履修科目登録超過可能単位数まで、履修科目登録上限単位数を超えて履修登録することができる。ただし、他の特例措置（【履修規定Ⅲ】-2 学科科目履修方法 各学科の1履修科目登録上限単位数）を参照）も併せて履修登録する場合、超過可能な単位数はいずれかの最大値までとする。

- ・1年次に、教職課程ガイダンスに出席してその内容を修得したのち、所定の申請手続を行った学生は、「教育原論Ⅰ（教育の制度と社会）」、「教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成）」、「教師論」、「教育史」のうち6単位について、履修科目登録上限単位数を超えて履修登録することができる。
- ・2年次に、教職課程に登録している学生は、14単位（文化史学科は18単位）を上限として、履修科目登録上限単位数を超えて当該年次に履修可能な教職に関する科目および教職関連随意科目を履修登録することができる。
- ・3・4年次に、教職課程に登録している学生は、他の授業科目と合わせて70単位を上限として、履修科目登録上限単位数を超えて教職に関する科目および教職関連随意科目を履修登録することができる。

なお、超過する単位数が不適正であり、是正の指示があった場合はそれに従うこと。

II

教職課程科目の履修

A

「教職に関する科目」の履修

1 「教職に関する科目」の単位修得方法

免許法に規定する中学校、高等学校教諭の免許の授与を受ける場合の教職に関する科目の単位の修得方法は、**第5表**左欄の教育職員免許法施行規則第6条第1項により定められている。本学ではこれに対応する授業科目として、**第5表**右欄の科目を開設している。

2 免許法に規定する科目と本学開設の授業科目

第5表 免許法に規定する科目と本学開設の授業科目

	教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学開設の授業科目
	教職に関する科目	左項の各科目に含めることが必要な科目	修得単位数	授業科目名
第二欄	教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	教師論
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	6	教育史
		<ul style="list-style-type: none"> 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 		教育心理学
		<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 		青年心理学
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の意義及び編成の方法 	中12 高6	教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成）
		<ul style="list-style-type: none"> 各教科の指導法 		教科教育法
		<ul style="list-style-type: none"> 道徳の指導法 		道徳教育の指導法
		<ul style="list-style-type: none"> 特別活動の指導法 		特別活動の指導法（総合的な学習の時間の指導法を含む）
	<ul style="list-style-type: none"> 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 	教育方法学（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）		
生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導の理論及び方法 進路指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 	4	生徒指導論（教育相談、進路指導及びキャリア教育を含む）	
第五欄	教育実習		中5 高3	教育実習（中・高） 教育実習（高）
第六欄	教職実践演習		2	教職実践演習（中・高）

第6表 「教職に関する科目」と配当年次

3 「教職に関する科目」と配当年次

	授 業 科 目	配当年次	単 位	備 考
必 修	教育原論Ⅰ(教育の制度と社会)	1	2	
	教育原論Ⅱ(教育課程の意義と編成)	1	2	
	教師論	1	2	
	教育史	1	2	
	特別活動の指導法(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2	2	
	教育方法学(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む)	2	2	
	教科教育法	3	4	
	道德教育の指導法	3	2	
	生徒指導論(教育相談、進路指導及びキャリア教育を含む)	3	4	
	教職実践演習(中・高)	4	2	
選択必修	教育心理学	2	2	いずれか1科目必修
	青年心理学	2	2	
	教育実習(高)	4	3	いずれか1科目必修
	教育実習(中・高)	4	5	

4 履修上の注意

- ① 「教育原論Ⅰ(教育の制度と社会)」および「教育原論Ⅱ(教育課程の意義と編成)」は、半期で同時に履修しても、どちらから先に履修しても、また、異なる担当者の科目を履修しても構わない。
- ② 第6表に掲げる科目(「教育原論Ⅰ」・「教育原論Ⅱ」・「教師論」・「教育史」を除く)を履修するには、教職課程登録が必要となる。登録者は、配当年次に従い履修すること。これにより、第7表の「教育実習および教職実践演習を履修するための条件」も充足される。なお、「教職に関する科目」の修得単位は、卒業および進級に必要な単位数に算入することはできない。
- ③ 「教科教育法」は、取得を希望する免許ごとに履修しなければならない。
- ④ 「社会科・地理歴史科教育法A・B」、「社会科・公民科教育法A・B」、「道德教育の指導法」、「生徒指導論(教育相談、進路指導及びキャリア教育を含む)」、「教職実践演習」は2コマずつ開講するが、履修登録の際は学科指定があるので注意すること。
- ⑤ 「教育実習」は、3年次で修得した教科教育法と同一教科の実習を履修すること。なお、本学部で履修できる各教科教育法と教育実習の種類は下記のとおりである。

国 語	: 国語科教育法B、国語科教育実習	(国文学科のみ)
英 語	: 英語科教育法B、英語科教育実習	(英文学科のみ)
ド イ ツ 語	: 独語科教育法B、独語科教育実習	(ヨーロッパ文化学科のみ)
フ ラ ンス 語	: 仏語科教育法B、仏語科教育実習	(ヨーロッパ文化学科のみ)
社 会	: 社会科・地理歴史科教育法A、 社会科・公民科教育法A	} 社会系教育実習 (文化史学科のみ)
地 理 歴 史	: 社会科・地理歴史科教育法B	
公 民	: 社会科・公民科教育法B	
- ⑥ 以下のように授業科目の名称変更がされた。旧授業科目の単位を修得している場合、新授業科目を履修することはできない。

変更年度	新授業科目	旧授業科目
2023年度	教育方法学(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む)	教育方法学
2019年度	特別活動の指導法(総合的な学習の時間の指導法を含む)	特別活動の指導法
	生徒指導論(教育相談、進路指導及びキャリア教育を含む)	生徒指導論

5 教育実習および教職実践演習を履修するための条件

4年次で「教育実習」および「教職実践演習」を履修するためには、3年次終了までに第7表の「教育実習および教職実践演習を履修するための条件」に定める科目の単位を修得していなければならない。

なお、この条件を満たさないと、4年次に教育実習を行うことができず、4年間で教育職員免許状を取得することができなくなるので注意すること。

また、「教職実践演習」は、「教育実習」を履修する年度よりも前に履修することはできない。

第7表 「教育実習および教職実践演習」を履修するための条件

①教育原論Ⅰ（教育の制度と社会）（2単位）	②教育原論Ⅱ（教育課程の意義と編成）（2単位）	
③教師論（2単位）	④教育史（2単位）	
⑤特別活動の指導法（総合的な学習の時間の指導法を含む）（2単位）		
⑥教育方法学（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）（2単位）		
⑦教育心理学または青年心理学（2単位）	⑧教科教育法（4単位）	計18単位

B 「教科に関する科目」の履修

1 「教科に関する科目」の単位修得方法 免許法に定められた教科に関する科目の単位の修得方法については、第8表以降を参照のこと。

第8表 教科に関する科目と最低必要単位数（国語）

国 文 学 科

系 列	免許法による規定		配 当 年 次				本学での 最低必要 単位数	免許取得 に必要な 単位数
	教科に関する 科目	最低修得 単位数	1 年	2 年	3 年	4 年		
1	国 語 学 (音声言語及び 文章表現に関す るものを含む。)	1以上	○国語史概説Ⅰ ○国語史概説Ⅱ	○国語国文学講義Ⅰ ○国語国文学講義Ⅱ 国語学会誌Ⅰ 国語学会誌Ⅱ 国語学講義Ⅰ 国語学講義Ⅱ			8	各系列の「本学での最低必要単位数」を満たしつつ、 （中学校・高等学校）28単位以上、 （高等学校）36単位以上、 （中学校・高等学校）36単位以上）
2	国 文 学 (国文学史を 含む。)	1以上	○素読Ⅰ ○素読Ⅱ ○素読Ⅲ ○素読Ⅳ ○国文学史総合講座	古代国文学会誌Ⅰ 古代国文学会誌Ⅱ 中古国文学会誌Ⅰ 中古国文学会誌Ⅱ 中世国文学会誌Ⅰ 中世国文学会誌Ⅱ	近世国文学会誌Ⅰ 近世国文学会誌Ⅱ 近代国文学会誌Ⅰ 近代国文学会誌Ⅱ 近代国文学会誌Ⅲ 近代国文学会誌Ⅳ	古文	10	
				古代国文学講義Ⅰ 古代国文学講義Ⅱ 中古国文学講義Ⅰ 中古国文学講義Ⅱ 中世国文学講義Ⅰ	中世国文学講義Ⅱ 近世国文学講義Ⅰ 近世国文学講義Ⅱ 近代国文学講義Ⅰ 近代国文学講義Ⅱ			
3	漢 文 学	1以上	○漢文学概説Ⅰ ○漢文学概説Ⅱ	漢文学会誌Ⅰ 漢文学会誌Ⅱ 漢文学講義Ⅰ 漢文学講義Ⅱ	漢文		4	
4	書 道 (書写を中心 とする。)	1以上				○※書道	4	

注1) ○印の科目は必修である。

注2) ※「書道」は中学校の免許取得においてのみ必修であり、卒業要件単位には算入されない。

第9表 教科に関する科目と最低必要単位数（英語）

英 文 学 科

系 列	免許法による規定		配 当 年 次				本学での 最低必要 単位数	免許取得 に必要な 単位数
	教科に関する 科目	最低修得 単位数	1 年	2 年	3 年	4 年		
1	英 語 学	1 以上	○英語学基礎ゼミナール	○英語学概論 英語学アカデミック・ベシックスⅠa 英語学アカデミック・ベシックスⅠb 英語学アカデミック・ベシックスⅡa 英語学アカデミック・ベシックスⅡb 英語学クリエイティヴ・プラクティスA 英語学クリエイティヴ・プラクティスB	英語学アカデミック・プラクティスⅠa 英語学アカデミック・プラクティスⅠb 英語学特殊講義A 英語学特殊講義B		8	各系列の「 【中学校・ 中学校】 【高校】 高等学校 双方の 免許を 希望する 場合は 36単位 以上」
2	英 米 文 学	1 以上	○英語文学基礎ゼミナール	○英語文学史 英語文学アカデミック・ベシックスⅠa 英語文学アカデミック・ベシックスⅠb 英語文学アカデミック・ベシックスⅡa 英語文学アカデミック・ベシックスⅡb 英語文学アカデミック・ベシックスⅢa 英語文学アカデミック・ベシックスⅢb 英語文学アカデミック・ベシックスⅣa 英語文学アカデミック・ベシックスⅣb 英語文学アカデミック・ベシックスⅤa 英語文学アカデミック・ベシックスⅤb 英語文学クリエイティヴ・プラクティスA 英語文学クリエイティヴ・プラクティスB	英語文学アカデミック・プラクティスⅠa 英語文学アカデミック・プラクティスⅠb 英語文学アカデミック・プラクティスⅡa 英語文学アカデミック・プラクティスⅡb 英語文学アカデミック・プラクティスⅢa 英語文学アカデミック・プラクティスⅢb 英語文学アカデミック・プラクティスⅣa 英語文学アカデミック・プラクティスⅣb 英語文学特殊講義A 英語文学特殊講義B		8	
3	英語コミュニ ケーション	1 以上		○英語コミュニケーションⅠ ○英語コミュニケーションⅡ ○英語コミュニケーションⅢa ○英語コミュニケーションⅢb			6	
4	異文化理解	1 以上	○英語文化基礎ゼミナール	英語文化アカデミック・ベシックスⅠa 英語文化アカデミック・ベシックスⅠb 英語文化アカデミック・ベシックスⅡa 英語文化アカデミック・ベシックスⅡb 英語文化アカデミック・ベシックスⅢa 英語文化アカデミック・ベシックスⅢb 英語文化クリエイティヴ・プラクティスA 英語文化クリエイティヴ・プラクティスB	英語文化アカデミック・プラクティスⅠa 英語文化アカデミック・プラクティスⅠb 英語文化アカデミック・プラクティスⅡa 英語文化アカデミック・プラクティスⅡb 英語文化アカデミック・プラクティスⅢa 英語文化アカデミック・プラクティスⅢb 英語文化特殊講義A 英語文化特殊講義B		4	

注) ○印の科目は必修である。

教職課程

2018年度入学用

第10表 教科に関する科目と最低必要単位数（社会）

文化史学科

系列	免許法による規定		配当年次				本学での最低必要単位数	免許取得に必要な単位数
	教科に関する科目	最低修得単位数	1年	2年	3年	4年		
1	日本史及び外国史	1以上	文化史概論Ⅰ a 文化史概論Ⅰ b 文化史基礎演習Ⅰ	○日本史概説 a ○日本史概説 b ○※外国史概説A ○※外国史概説B 文化史特殊講義Ⅰ a 文化史特殊講義Ⅰ b	歴史学特殊講義Ⅰ a 歴史学特殊講義Ⅰ b 歴史学特殊講義Ⅱ a 歴史学特殊講義Ⅱ b 歴史学特殊講義Ⅲ a 歴史学特殊講義Ⅲ b	日本文化史 a 日本文化史 b 東洋文化史 a 東洋文化史 b 西洋文化史 a 西洋文化史 b	8	各系列の「本学での最低必要単位数」を満たしつつ、全体で28単位以上
2	地理学（地誌を含む。）	1以上	文化史概論Ⅱ a 文化史概論Ⅱ b 文化史基礎演習Ⅱ	○地理学講義 a ○地理学講義 b ○地誌学 a ○地誌学 b 文化史特殊講義Ⅱ a	文化史特殊講義Ⅱ b 民俗学特殊講義Ⅰ a 民俗学特殊講義Ⅰ b 民俗学特殊講義Ⅱ a 民俗学特殊講義Ⅱ b	民俗学特殊講義Ⅲ a 民俗学特殊講義Ⅲ b 人文地理学 a 人文地理学 b	8	
3	「法学、政治学」	1以上		○※憲法 ※政治学原論 ※国際関係論	※国際法		4	
4	「社会学、経済学」	1以上	文化史概論Ⅲ a 文化史概論Ⅲ b 文化史基礎演習Ⅲ	文化史特殊講義Ⅲ a 文化史特殊講義Ⅲ b 文化史特殊講義Ⅳ a 文化史特殊講義Ⅳ b 文化人類学特殊講義Ⅰ a 文化人類学特殊講義Ⅰ b 文化人類学特殊講義Ⅱ a 文化人類学特殊講義Ⅱ b 文化人類学特殊講義Ⅲ a 文化人類学特殊講義Ⅲ b	○※経済原論 ※公共経済学Ⅰ ※公共経済学Ⅱ ※国際貿易論Ⅰ ※国際貿易論Ⅱ		4	
5	「哲学、倫理学、宗教学」	1以上		★ 哲学講義 a 哲学講義 b ★ 宗教学講義 a 宗教学講義 b ★ 倫理学講義 a 倫理学講義 b 哲学史特殊講義 a 哲学史特殊講義 b	★印は同一科目「a・b」一組が選択必修		4	

注1) ○印の科目は必修である。また、★印の科目は、同一科目「a・b」一組が選択必修である。

注2) ※印の付いた科目は卒業・進級に必要な単位には算入されない。

第11表 教科に関する科目と最低必要単位数（地理歴史）

文化史学科

系列	免許法による規定		配当年次				本学での最低必要単位数	免許取得に必要な単位数
	教科に関する科目	最低修得単位数	1年	2年	3年	4年		
1	日本史	1以上	文化史概論Ⅰa 文化史概論Ⅰb 文化史基礎演習Ⅰ	○日本史概説a ○日本史概説b 文化史特殊講義Ⅰa 文化史特殊講義Ⅰb	歴史学特殊講義Ⅰa 歴史学特殊講義Ⅰb 歴史学特殊講義Ⅱa 歴史学特殊講義Ⅱb	歴史学特殊講義Ⅲa 歴史学特殊講義Ⅲb 日本文化史a 日本文化史b	4	各系列の「本学での最低必要単位数」を満たしつつ、全体で36単位以上
2	外国史	1以上		○※外国史概説A ○※外国史概説B 東洋文化史a 東洋文化史b 西洋文化史a 西洋文化史b			4	
3	人文地理学及び自然地理学	1以上	文化史概論Ⅱa 文化史概論Ⅱb 文化史基礎演習Ⅱ	○人文地理学a ○人文地理学b ○地理学講義a ○地理学講義b	文化史特殊講義Ⅱa 文化史特殊講義Ⅱb 民俗学特殊講義Ⅰa 民俗学特殊講義Ⅰb	民俗学特殊講義Ⅱa 民俗学特殊講義Ⅱb 民俗学特殊講義Ⅲa 民俗学特殊講義Ⅲb	8	
4	地誌	1以上		○地誌学a ○地誌学b			4	

注1) ○印の科目は必修である。

注2) ※印の付いた科目は卒業・進級に必要な単位には算入されない。

教職課程

2018年度入学者用

第12表 教科に関する科目と最低必要単位数（公民）

文化史学科

系列	免許法による規定		配当年次				本学での最低必要単位数	免許取得に必要な単位数
	教科に関する科目	最低修得単位数	1年	2年	3年	4年		
1	「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	1以上		○※憲法 ※政治学原論 ※国際関係論	○※国際法		8	各系列の「本学での最低必要単位数」を満たしつつ、全体で36単位以上
2	「社会学、経済学（国際経済を含む）」	1以上	△文化史概論Ⅲa △文化史概論Ⅲb △文化史基礎演習Ⅲ	△文化史特殊講義Ⅲa △文化史特殊講義Ⅲb △文化史特殊講義Ⅳa △文化史特殊講義Ⅳb △文化人類学特殊講義Ⅰa △文化人類学特殊講義Ⅰb △文化人類学特殊講義Ⅱa △文化人類学特殊講義Ⅱb △文化人類学特殊講義Ⅲa △文化人類学特殊講義Ⅲb	○※経済原論 ※公共経済学Ⅰ ※公共経済学Ⅱ ※国際貿易論Ⅰ ※国際貿易論Ⅱ		8	
3	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1以上		★ { 哲学講義a 哲学講義b ★ { 宗教学講義a 宗教学講義b ★ { 倫理学講義a 倫理学講義b 哲学史特殊講義a 哲学史特殊講義b	★印は同一科目「a・b」一組が選択必修		4	

注1) ○印の科目は必修であり、△の科目は4単位選択必修である。また、★印の科目は、同一科目「a・b」一組が選択必修である。

注2) ※印の付いた科目は卒業・進級に必要な単位には算入されない。

第13表 教科に関する科目と最低必要単位数（ドイツ語）

ヨーロッパ文化学科

系列	免許法による規定		配当年次				本学での最低必要単位数	免許取得に必要な単位数
	教科に関する科目	最低修得単位数	1年	2年	3年	4年		
1	独語学	1以上		○独文法実習 a ○独文法実習 b ヨーロッパの言語特殊講義 I a ヨーロッパの言語特殊講義 I b			2	各系列の「本学での最低必要単位数」を満たしつつ、全体で「中学校」28単位以上、「高校」36単位以上（中学校・高等学校双方の免許を希望する場
2	独文学	1以上	ヨーロッパの文学講義 I	ヨーロッパの文学特殊講義 I	○独語独文学演習 a ○独語独文学演習 b		4	
3	独語コミュニケーション	1以上		△独語コミュニケーション I △独語コミュニケーション II △独語コミュニケーション III △独語コミュニケーション IV	△印4科目のうち、3科目選択必修		6	
4	異文化理解	1以上	ヨーロッパの思想講義 I ヨーロッパの歴史講義 I	ヨーロッパの思想特殊講義 I ヨーロッパの歴史特殊講義 I a ヨーロッパの歴史特殊講義 I b	○比較文化演習 a ○比較文化演習 b ○現代ドイツ事情演習 a ○現代ドイツ事情演習 b ヨーロッパの思想演習 I a ヨーロッパの思想演習 I b ヨーロッパの歴史演習 I a ヨーロッパの歴史演習 I b		8	

注1) ○印の科目は必修、△印は3科目選択必修である。

注2) 学部共通外国語（独語または仏語）を中級 I または上級のグレードから開始した者は、2年次から3年次配当の演習科目を履修できる場合がある。詳細は【履修規定】Ⅳ-2 学科科目履修方法 F. ヨーロッパ文化学科】の項を参照のこと。

第14表 教科に関する科目と最低必要単位数（フランス語）

ヨーロッパ文化学科

系列	免許法による規定		配当年次				本学での最低必要単位数	免許取得に必要な単位数
	教科に関する科目	最低修得単位数	1年	2年	3年	4年		
1	仏語学	1以上		○仏文法実習 a ○仏文法実習 b ヨーロッパの言語特殊講義 II a ヨーロッパの言語特殊講義 II b			2	各系列の「本学での最低必要単位数」を満たしつつ、全体で「中学校」28単位以上、「高校」36単位以上（中学校・高等学校双方の免許を希望する場合は36単位以上）
2	仏文学	1以上	ヨーロッパの文学講義 II	ヨーロッパの文学特殊講義 II	○仏語仏文学演習 a ○仏語仏文学演習 b		4	
3	仏語コミュニケーション	1以上		△仏語コミュニケーション I △仏語コミュニケーション II △仏語コミュニケーション III △仏語コミュニケーション IV	△印4科目のうち、3科目選択必修		6	
4	異文化理解	1以上	ヨーロッパの思想講義 II ヨーロッパの歴史講義 II	ヨーロッパの思想特殊講義 II ヨーロッパの歴史特殊講義 II a ヨーロッパの歴史特殊講義 II b	○現代フランス事情演習 a ○現代フランス事情演習 b ○広域芸術論演習 a ○広域芸術論演習 b ヨーロッパの思想演習 II a ヨーロッパの思想演習 II b ヨーロッパの歴史演習 II a ヨーロッパの歴史演習 II b		8	

注1) ○印の科目は必修、△印は3科目選択必修、★印の科目は同一科目「a・b」一組が選択必修である。

注2) 学部共通外国語（独語または仏語）を中級 I または上級のグレードから開始した者は、2年次から3年次配当の演習科目を履修できる場合がある。詳細は【履修規定】Ⅳ-2 学科科目履修方法 F. ヨーロッパ文化学科】の項を参照のこと。

注3) 2020年度をもって「広域芸術論演習 I a・I b」および「広域芸術論演習 II a・II b」は廃講となった。2020年度までに「I a・I b」「II a・II b」をセットで修得済みの場合は、「広域芸術論演習 a・b」を修得したものとみなす。

Ⅲ

教職課程の説明会・ガイダンス

教職課程に取り組むに当たっては、以下の説明会・ガイダンス等に必ず出席すること。なお、説明会・ガイダンス等に出席する際は、学生証を必ず持参すること（出席確認を行う）。

日程の詳細は巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。場所等については掲示等で案内する。

1 教職課程ガイダンス (対象：1年次生)

教職課程の登録は2年次に行われるが、登録を検討している1年次生を対象として、教職課程の概要、1年次に履修できる科目等に関する説明を行う。なお、このガイダンスに出席し、説明された内容を修得しないと、1年次において履修登録上限単位数の特別措置を受けることはできない。教育職員免許取得を希望している学生は、必ず出席すること。

2 教職課程登録説明会 (対象：1年次生)

教育職員免許の取得を希望する学生は、2年次に進級する直前に開催される教職課程登録説明会に出席し、教職課程の登録手続きを行わなければならない。この登録手続きを怠ると、**教職課程科目の履修ができず、教育職員免許を取得することができない。**

〈教職課程費〉

※ 課程登録に当たっては、教職課程費（33,000円）を所定の期間に納入しなくてはならない。一度納入した教職課程費は、いかなる事情があっても返還しない。また、課程登録後やむを得ず辞退する場合は、すみやかに教務部で辞退の手続きをすること。

3 教育実習校開拓ガイダンス (対象：2年次生)

4年次に教育実習をするためには、学生自ら実習校を開拓しなければならない。そのために2年次後期に出身校等に教育実習の依頼をし、受け入れの可否を確認することとなる。このとき内諾を得た場合は、その旨を大学（教務部）に報告すること。大学より実習校に依頼状を送付し、その返事として実習校から「受入承諾書」が大学宛に届いて、はじめて4年次の実習が可能となる。

また、3年次の4月初旬には、内諾を得た教育実習校と再度連絡をとり、あらためて挨拶をし、書類等必要事項の確認をする。その結果を教務部に報告し、今後の手続きを進めていくこととなる。

4年次に教育実習を希望する者は、必ず出席すること。

4 教育実習事前ガイダンス (対象：3年次生)

一般的に教育実習は、4年次の4～6月に実施することになる（実習校によっては、秋になることもある）。3年次で学習した教科教育法が理論的なアプローチとすれば、教育実習は、文字どおり実践的なアプローチといえよう。教育実習は、通年授業の中で2～4週間、大学を離れて中学校または高等学校という教育現場で行われる授業であり、本学では事前および事後の指導が教科教育法および教育実習担当者により綿密に行われている。

本ガイダンスでは、講師から教育実習への心構えや諸注意について、また、本年度に実習を経験した学生からの体験談・アドバイス等を講演してもらうので、翌年度の教育実習に向けての準備に役立てて欲しい。翌年度に教育実習を予定している者は必ず出席すること。

5 教育実習直前ガイダンス (対象：4年次生)

講師による教育実習全般の諸注意、教育実習日誌の記入方法等についての指導、および教務部から教育実習日程等の連絡、教育実習日誌配付等の事務連絡を行う。本年度の教育実習予定者は、必ず出席すること。

6 介護等体験

「介護等体験特例法」(平成9年法律第90号)および「介護等体験特例法施行規則」(平成9年文部省令第40号)の施行により、中学校教育職員免許の取得を希望する学生は、入学から卒業までの間に社会福祉施設（高齢者福祉施設や生活訓練施設等）で5日間、特別支援学校で2日間、合計7日間介護・介助を行うことが義務付けられている。

これに伴い本学では、下記のとおり説明会・ガイダンスを開催する。

① 介護等体験登録説明会

対 象 翌年度介護等体験希望者

② 介護等体験事前ガイダンス

対 象 前年度登録手続きを済ませて、本年度体験を予定している者

③ 介護等体験直前ガイダンス

対 象 前年度登録手続きを済ませて、本年度体験を予定している者

IV 教育職員免許状の申請等

A 教育職員免許状取得見込証明書の発行（4年次）

教員採用試験等に必要の標記証明書は、教務部にて発行する。

B 教育職員免許状の申請手続・免許状の交付（4年次）

本年度3月卒業見込みの4年次生は、本学をとおして東京都教育委員会にて教員免許取得に必要な単位数の審査を受けることができる。この審査に合格した者については、学位記授与式（卒業式）当日に免許状が交付される。免許取得に必要な単位を修得し、3月に卒業確定した者については、卒業確定者発表と同時に免許取得者の名簿を掲示する。

本件に関する関連事項の手続きとおおよその日程は下記のとおりである。詳細は、LiveCampusU等にて別途案内する。なお、この手続きを怠ると個人申請することになるので注意すること。

免許状記載項目等の確認手続（4年次の11月）

また、秋（9月）卒業する学生については、卒業後に個人申請にて免許状を取得する必要がある。そのため、学位記授与日当日に免許状が交付されない。詳しくは教務部教職課程担当に確認すること。

免許取得後における教育職員免許状授与証明書の発行、免許状の書き換え、再交付等の申請は、免許状授与権者である東京都教育委員会に各人が行うこと。問い合わせ先は、下記のとおりである。

東京都教育庁人事部選考課 免許担当
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二本庁舎14階
TEL：03-5320-6788 メールアドレス：S9000017@section.metro.tokyo.jp

学芸員課程

I	学芸員資格	124
	1) 博物館と学芸員	
	2) 学芸員資格取得の条件	
	3) 学芸員資格証明書の交付	
II	学芸員課程の説明会・ガイダンス	125
	1) 学芸員課程登録説明会（1年次）	
	2) 博物館実習先開拓ガイダンス（2年次）	
	3) 博物館実習直前ガイダンス（3年次）	
III	学芸員課程科目の履修	126
	A. 科目番号（科目ナンバリング）	126
	B. 「必修科目」の履修	127
	1) 必修科目	
	2) 履修上の注意	
	3) 履修科目登録上限単位数の特例措置	
	4) 「博物館資料論」・「博物館資料保存論」の履修	
	5) 「博物館実習」の履修	
	C. 「選択科目」の履修	129
	1) 選択科目	
	2) 履修上の注意	

1 博物館と学芸員

「博物館」とは、博物館法第2条の定義によれば、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」であり、美術館、資料館、郷土館、動物園、水族館等も含んでいる。

このような「博物館」は、博物館相当施設まで加えると国公立あわせて全国に1,000以上あり、図書館や公民館などとともに社会教育上欠かせない施設となっている。また、我が国の学術や文化の向上発展にも重要な役割を果たしている。

「学芸員」とは、これらの博物館・美術館等に勤務し、博物館資料の収集や保管・展示、および調査研究、さらにはそれらに関連する事業を担当する専門職員のことである。

博物館には、博物館法第4条第3項、および第4項に規定されている「学芸員」を置くことが義務付けられている。

博物館に学芸員として勤務するためには、学芸員の資格が必要である。

学芸員資格を取得するには、文部科学省の行う試験に合格するという方法もあるが、大学における学芸員の養成課程を履修して取得する方法が一般的である。

本学では、正規の授業を受講しながら、同時に学芸員課程として規定されている単位を修得すれば、学芸員の資格が取得できるように、学芸員課程を設置している。

2 学芸員資格取得の条件

本学では、博物館法第5条第1項の規定に従い、その養成を目的として**第1表**（必修科目）および**第3表**（選択科目）に示す授業科目を開設している。

学芸員となる資格を取得するにあたっては、必要な登録手続きを行い、学芸員課程として規定されている単位数を修得し、学士の学位を取得することが条件となっている。

3 学芸員資格証明書の交付

本課程に登録し、所定の単位を修得（修得見込みを含む）した卒業年次生は、単位認定の審査を受けることとなる。

審査の結果、単位認定がなされた者は、卒業確定者発表の際、その旨を掲示し、学位記授与式当日（秋（9月）卒業者は学位記授与日）に教務部で学芸員資格証明書を交付する。

II

学芸員課程の説明会・ガイダンス

学芸員課程に取り組むにあたっては、以下の説明会・ガイダンス等に必ず出席すること。なお、説明会・ガイダンス等に出席する際は、学生証を必ず持参すること（出席確認を行う）。

日程の詳細は巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。場所等については掲示等で案内する。

1 学芸員課程 登録説明会 (1年次)

対 象 文芸学部1年次生

学芸員資格取得のために学芸員課程必修科目の履修を希望する学生は、2年次に進級する直前に開催される「学芸員課程登録説明会」に出席し、指示に従って登録手続きを完了させなければならない。また、学芸員課程必修科目担当教員から博物館学芸員としての心構えや現状と将来などについての講演が行われるので、課程登録希望者は、必ず出席すること。

〈学芸員課程費〉

※登録費として5,000円を所定の期間に納付しなければならない（納付方法については説明会当日に説明を行う）。一度納付した登録費は、いかなる事情があっても返還しない。また、課程登録後、やむを得ず辞退する場合は、必ず教務部まで申し出ること。

なお、「博物館実習」履修年度には、別途実習費として10,000円が必要となる。詳細は後述する「博物館実習先開拓ガイダンス」にて説明する。

2 博物館実習先 開拓ガイダンス (2年次)

対 象 翌年度「博物館実習」科目履修予定者

※前年度までに、2年次配当の学芸員課程必修科目16単位のうち、「博物館概論」および「博物館教育論」を含む8単位を修得見込みであること。

博物館実習をするためには、学生自ら実習館園を開拓しなければならない。そのため、実習をする前年度後期から希望する館園先を調査・決定し、応募要項に従って手続きを進める必要がある。

本ガイダンスでは、講師による博物館実習の意義、博物館実習開拓における心構え、博物館実習で学ぶべきこと等の講演と、教務部による実習館園への連絡方法、応募手順、選考方法等についての説明を行う予定である。対象者（翌年度「博物館実習」科目履修予定者）は必ず出席すること。

〈博物館実習費〉

※実習館園が決定した学生は、実習費として10,000円を所定の期間に納付しなければならない（納付方法についてはガイダンス当日に説明を行う）。一度納付した実習費は、いかなる事情があっても返還しない。

3 博物館実習 直前ガイダンス (3年次)

対 象 本年度「博物館実習」科目履修者

本ガイダンスは授業の一環であり、博物館実習に関する事前指導のひとつである。講師からは博物館実習に臨む際に必要な心構えや全般の諸注意、教務部からは実習日誌の記入方法、実習に関する事務連絡を行う。本年度の博物館実習予定者は、必ず出席すること。

※直前ガイダンスのほか、別途「マナー講座」を開催予定であるので、あわせて出席すること。詳細は別途掲示等にて連絡する。

Ⅲ

学芸員課程科目の履修

A

科目番号（科目ナンバリング）

〔例〕「博物館実習（美術史）」

QCC - J10 - 3 - 2092

①教育課程 ②分野・区分・領域 ③配当年次 ④科目の位置づけ ⑤識別番号

学芸員課程の専門科目に該当し、博物館法施行規則に定める博物館実習に関する科目に対応する科目であること、3年次から履修することができる選択必修科目であり、美術史を扱った博物館実習科目であることを意味している。なお、他の分野・区分・領域等については以下分類表を参照のこと。

※選択科目に該当する科目については、各学科の科目番号（科目ナンバリング）を参照のこと。

① 教育課程

Q C C	学芸員課程
-------	-------

② 分野・区分・領域

分野		区分		領域	
A	生涯学習概論	0	—	0	—
B	博物館概論	0	—	0	—
C	博物館経営論	0	—	0	—
D	博物館資料論	0	—	0	—
E	博物館資料保存論	0	—	0	—
F	博物館展示論	0	—	0	—
G	博物館教育論	0	—	0	—
H	博物館情報・メディア論	0	—	0	—
J	博物館実習	1	美術史	0	—
		2	民俗学	0	—
		3	考古学	0	—

*領域の分類が存在しない科目群については、0を便宜上付している。

③ 配当年次

1	1年次から履修できる科目
2	2年次から履修できる科目
3	3年次から履修できる科目
4	4年次から履修できる科目

④ 科目の位置づけ

1	必修科目
2	選択必修科目

⑤ 識別番号

各科目に適宜固有の番号を割り当てている。特段の意味を有しない。

1 必修科目

第1表右欄の「本学開設の授業科目」に従い、19単位を修得すること。

第1表 必修科目

博物館法施行規則に基づく科目		本学開設の授業科目			
科目名	単位数	授業科目名	単位数	配当年次	備考
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2年	半期科目
博物館概論	2	博物館概論	2	2年	
博物館経営論	2	博物館経営論	2	2年	
博物館資料論	2	博物館資料論	2	2年	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	2年	
博物館展示論	2	博物館展示論	2	2年	
博物館教育論	2	博物館教育論	2	2年	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	2年	
博物館実習	3	博物館実習（美術史）	3	3年	通年科目 1科目を必修とする
		博物館実習（民俗学）			
		博物館実習（考古学）			

2 履修上の注意

第1表に示す必修科目は、進級および卒業に必要な単位には算入されない。
なお、学芸員課程登録の手続きをした者のみが履修できる。

3 履修科目登録上限単位数の特例措置

学芸員課程に登録した学生は、下記のとおり履修科目登録超過可能単位数まで、履修科目登録上限単位数を超えて履修登録することができる。ただし、他の特例措置（【履修規定Ⅲ】-2 学科科目履修方法 各学科の1履修科目登録上限単位数）を参照も併せて履修登録する場合、超過可能な単位数はいずれかの最大値までとする。

なお、超過する単位数が不適正であり、是正の指示があった場合はそれに従うこと。

【2021年度以前入学者】

学芸員課程に登録した学生は、各年次16単位まで、履修科目登録上限単位数を超えて当該課程の科目を履修登録することができる。

【2022年度以降入学者】

学芸員課程に登録した学生のうち、直近の年度GPAが2.5以上の場合、16単位まで、履修科目登録上限単位数を超えて当該課程の科目を履修登録することができる。

2年次以降に特例措置を受けている者のうち、前期末GPAが2.5未満の学生については、改善を促す働きかけを学芸員課程担当教職員より行う。

直近の年度GPAが2.5未満の学生に対しては学芸員課程担当教職員が面談を行い、学芸員課程継続への意思確認を行うとともに、今後の単位修得状況改善計画書を提出させ、その内容について学芸員課程担当教職員にて検討を行い、妥当と判断された場合に特例措置の適用を認める。

4 「博物館資料論」・「博物館資料保存論」の履修

この科目はセットで履修することになっている。また、機材を使用する実習を含む授業であるため、履修者数に定員を設け抽選登録を必要とする。についてはLiveCampusU上にて抽選登録期間中に履修登録手続きをする必要があるので十分注意すること。

なお、「博物館資料論」「博物館資料保存論」のいずれかの単位をすでに修得している者で、本年度にもう一方の科目の履修を希望する場合は、抽選登録期間締切日までに教務部に申し出ること。

抽選登録期間 巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。

定 員 各科目とも原則として、30名
(応募者多数の場合は自動抽選となる。※卒業年次生を優先することになる。)

5 「博物館実習」の履修

- ① 法定基準にある「博物館実習」について、本学では、美術史、民俗学、考古学の3分野にわたって開設する。その中から1科目を修得すること。
- ② この科目は、美術館や博物館等での実習を含む授業であり、担当教員等の引率による実地研修もあるため、履修者数に定員を設け抽選登録を必要とする。については、LiveCampusU上にて抽選登録期間中に履修登録手続きをする必要があるので十分注意すること。

抽選登録期間 巻頭の『文芸学部 履修登録等に関する日程一覧』を参照すること。

定 員 各科目とも原則として、20名
(応募者多数の場合は自動抽選となる。※卒業年次生を優先することになる。)

対 象 文芸学部3・4年次生

- ③ 実習先の開拓については履修する前年度後期に行う「博物館実習先開拓ガイダンス」にて説明する。ガイダンスの詳細は掲示等によって周知する。
- ④ 「博物館実習」を履修するには、前年度までに2年次配当の学芸員課程必修科目16単位のうち、「博物館概論」および「博物館教育論」を含む8単位を修得しなければならない。

C 「選択科目」の履修

1 選択科目

第3表に示す系列(A~D)から2系列以上にわたって8単位(1つの系列について最低4単位)以上を修得すること。

第3表 選択科目

系列	単位数	本学開設の授業科目			
		授業科目名	単位数	配当年次	
A	文化史	4	文化史概論 I a	2	1年
			文化史概論 I b	2	
			文化史概論 II a	2	1年
			文化史概論 II b	2	
			文化史概論 III a	2	1年
			文化史概論 III b	2	
			日本文化史 a	2	2年
			日本文化史 b	2	
			東洋文化史 a	2	2年
			東洋文化史 b	2	
			西洋文化史 a	2	2年
			西洋文化史 b	2	
			文化史特殊講義 I a	2	2年
			文化史特殊講義 I b	2	
			文化史特殊講義 II a	2	2年
			文化史特殊講義 II b	2	
			文化史特殊講義 III a	2	2年
			文化史特殊講義 III b	2	
文化史特殊講義 IV a	2	2年			
文化史特殊講義 IV b	2				
B	美術史	4	美術史入門 a	2	1年
			美術史入門 b	2	
			日本美術史一般講義 a	2	2年
			日本美術史一般講義 b	2	
			東洋美術史一般講義 a	2	2年
			東洋美術史一般講義 b	2	
			西洋美術史一般講義 I a	2	2年
			西洋美術史一般講義 I b	2	
			西洋美術史一般講義 II a	2	2年
			西洋美術史一般講義 II b	2	
			美術史特殊講義 I	2	2年
			美術史特殊講義 II	2	2年
			美術史特殊講義 III	2	2年
			美術史特殊講義 IV	2	2年
美術史特殊講義 V	2	2年			
C	考古学	4	考古学 a	2	2年
			考古学 b	2	
D	民俗学	4	民俗学特殊講義 I a	2	2年
			民俗学特殊講義 I b	2	
			民俗学特殊講義 II a	2	2年
			民俗学特殊講義 II b	2	
			民俗学特殊講義 III a	2	2年
			民俗学特殊講義 III b	2	

2 履修上の注意

第3表の科目は、各自の所属する学科および科目を開設する学科の履修規定に従い、進級および卒業に必要な単位に算入される。

また、教職課程における教科に関する科目と重複している場合、学芸員と教職双方の課程における必要単位に算入される。

社会調査士資格

1 社会調査士とは

一般社団法人 社会調査協会（以下、「社会調査協会」という）が認定する資格である。社会調査に関する基礎的な知識・技能、相応の応用力を身につけた者に認められる。具体的には、標準カリキュラムとして認定された科目を履修していくことで取得が可能となる。

2 資格取得の条件

社会調査士の資格を取得するためには、下記の表のA～Gに対応する授業科目の単位を修得し、学士の学位を取得することが条件となっている。なお、対応する科目は、年度ごとに社会調査協会の認定を得る必要がある。

※ 2022年度以前開講の認定科目については、社会調査協会のホームページを参照すること。

【2023年度開講の認定科目一覧】（予定）

科目区分	本学部での開設科目				本学部での最低必要単位・科目数
	1年	2年	3年	4年	
A 社会調査の基本的事項に関する科目	マスコミ研究法②				2
B 調査設計と実施方法に関する科目	マスコミデータ解析実習Ⅰ②				2
C 基本的な資料とデータの分析に関する科目	マスコミデータ解析実習Ⅱ② (CとD) ※1				2
D 社会調査に必要な統計学に関する科目	マスコミデータ解析実習Ⅱ② (CとD) ※1				2
	コンピューター・リテラシーB② 統計学④				
E 多変量解析の方法に関する科目	コンピューター・リテラシーC②				E・F いずれか 2
	コミュニケーション講義Ⅲ②				
F 質的な調査と分析の方法に関する科目	マスコミ演習a②（南保輔） マスコミ演習a②（森暢平）※2 マスコミ演習b②（南保輔）				
G 社会調査を実際に経験し学習する科目	マスコミ実習Ⅴ② マスコミ実習Ⅵ②				いずれか 1科目

(注) ○で囲まれた数字は、当該科目の単位数をあらわす。

※1 「マスコミデータ解析実習Ⅱ」の単位を修得した場合、2単位でCとDを満たすことができる。

※2 ()内の担当者以外が担当する同一名称の科目は認定科目ではないので注意すること。

なお、「マスコミ演習a・b」(南保輔)については、両方の授業履修を条件とする。

3 資格の認定

社会調査士資格は、社会調査協会により認定される。申請手続きの詳細については、社会調査協会のホームページを参照すること。

4 ガイダンス

「マスコミ実習Ⅴ」と「マスコミ実習Ⅵ」については、前年度の12月あるいは1月にガイダンスを行う。履修を考えている学生は掲示に注意してかならず出席すること。

5 登録上の注意

「マスコミ実習Ⅴ」および「マスコミ実習Ⅵ」は、特別な履修登録手続きを必要とする科目である。詳細については掲示を確認すること。また、当該科目を履修するためには、「マスコミデータ解析実習Ⅰ・Ⅱ」の修得が条件となる。詳細はシラバスを参照のこと。

6 問い合わせ

〔一般社団法人 社会調査協会事務局〕

〒113-0033 東京都文京区本郷5-25-18 メゾン鈴博3F

TEL : 03-6273-9784

FAX : 03-5684-0374

ホームページ : <http://jasr.or.jp/>

(学内問い合わせ先) 文芸学部共用研究室

学則・その他

成城大学学則	132
成城大学学位規則	146
成城学園配置図・大学校舎案内	151

成城大学学則

昭和25年2月20日 制定
(文部大臣認可)

第1章 総 則

第1条 本大学は成城学園創業の精神に則り個性の暢達を主眼として広く専門の学芸を研究教授し、広角の視野と高度の教養を具えかつ、豊かな個性を持つ社会の先導者を育成すると共に、文化の発展に貢献することを目的とする。

2 本大学各学部の人材育成上の目的は次のとおりとする。

- (1) 経済学部は、経済社会における諸現象を理論的・実証的に把握し、変貌する現実社会に対する洞察力と判断力を養うとともに、事業経営など種々の環境において必要な識見と実践能力を具えた人材を育成することを目的とする。
- (2) 文芸学部は、人間の文化的営為に関する多角的な研究・考察を通じて、豊かな教養、柔軟な思考力、広い視野を修得させ、かつ、それらを基盤にした知的創造性に富み、それをもって社会に貢献しうる人を育てることを目的とする。
- (3) 法学部は、法的なものの見方・考え方を身につけることをめざし、現代の法律学を体系的に学ぶことによって、深い理解力、確かな判断力、豊かな想像力をもった人材を育成することを目的とする。
- (4) 社会イノベーション学部は、社会に持続した発展をもたらす人間の創造活動であるイノベーションについて学問横断的に理解し、社会に貢献する意欲をもって、自らそれらに関する問題を発見・設定・解決し、その成果を論理的また実践的な言語能力を活用して伝達することができる、社会に有為な人材を育成することを目的とする。

3 本大学各学科の人材育成の目的は別表1のとおりとする。

第2条 本大学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 自己点検・評価の項目、実施に関する組織及び運営等については別に定める。

第3条 本大学は、成城大学と称する。

2 本大学は、東京都世田谷区成城六丁目1番20号に置く。

第2章 学部、学科組織、収容定員及び修業年限

第4条 本大学に次の学部及び学科を置き、その収容定員は次のとおりとする。

(学部)	(学科)	(入学定員)	(収容定員)
経済学部	経済学科	180名	720名
	経営学科	180名	720名
文芸学部	文化史学科	60名	240名
	国文学科	60名	240名
	英文学科	75名	300名
	芸術学科	60名	240名
	マスコミュニケーション学科	60名	240名
法学部	ヨーロッパ文化学科	60名	240名
	法律学科	240名	960名
	社会イノベーション学部	政策イノベーション学科	120名
	心理社会学科	120名	480名

第5条 本大学の修業年限は、4年とする。ただし、本大学の各学部教授会の議を経て、学長が認めるときは、3年とすることができる。

2 在学年数は、8年を超えることができない。

第6条 本大学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

第3章 学長及び教職員

第7条 本大学に学長、学部長、教授、准教授、講師、助教及び事務職員その他を置く。

2 学長、学部長、教員及び事務職員に関する規則は、本学則に定めるもののほか、別に定める。

第7条の2 本大学に副学長を置くことができる。

2 副学長に関する規則は、別に定める。

第8条 本大学に名誉教授を置くことができる。

2 名誉教授に関する規則は、別に定める。

第9条 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統括する。

2 学長は、次の各号に掲げる事項につき、第9条の3に定める評議会の議を経て決するものとする。

- (1) 成城大学学則、成城大学大学院学則及び成城大学学位規則並びにその他重要な規則の制定改廃に関する事項
- (2) 学部及び学科、大学院研究科及び専攻並びに附置研究施設の新設改廃に関する事項
- (3) 教員人事の基準及び専任教員数の配置に関する事項

- (4) 学生定員に関する事項
 - (5) 学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項
 - (6) 大学予算に関する事項
 - (7) その他学長が別に定める大学運営に関する重要事項
 - (8) 学園理事長及び学園長の諮問事項
- 3 学長は、次の各号に掲げる事項につき、第9条の4第1項に定める教授会又は大学院の学則に定める研究科教授会の議を経て決するものとする。
- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 教員人事（教育研究業績の審査等）に関する事項
 - (4) 教育課程及び担任者に関する事項
 - (5) 授業科目の履修方法、聴講に関する事項
 - (6) その他学長が別に定める当該学部又は研究科の教育研究及びこれに伴う運営に関する重要事項
- 4 学長は、前項に規定するものの他、学長のつかさどる教育研究に関する事項について、教授会に意見を求めることができる。
- 第9条の2** 学部に、学部長を置く。
- 2 学部長は、当該学部所属する専任教授の中から当該教授会が選出する。
 - 3 学部長の任期は2年とし、1回に限り再任されることができる。
 - 4 学部長は教授会の議長となり、当該学部の運営に当たる。

第4章 評議会

- 第9条の3** 本大学に、重要な事項を審議するために評議会を置く。
- 2 評議会に関する規則は、別に定める。

第4章の2 教授会

- 第9条の4** 各学部に、教育研究に関する事項を審議するために教授会を置く。
- 2 教授会に関する規則は、別に定める。

第5章 学年、学期、休業日及び授業期間

- 第10条** 本大学の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第11条** 学年は、分けて次の2期とする。
- (1) 前期 4月1日から9月20日まで
 - (2) 後期 9月21日から翌年3月31日まで
- 第12条** 本大学における授業を行わない日（以下「休業日」という。）を次のとおり定める。
- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (3) 創立記念日 5月5日
 - (4) 春季休業日
 - (5) 夏季休業日
 - (6) 冬季休業日
- 2 前項第4号から第6号までの休業日については、当該学年が始まる前に学長が定める。
 - 3 前2項の規定にかかわらず、学長は、必要に応じて、臨時に休業日を変更し又は設け若しくは取りやめることができる。
- 第13条** 1年間の授業を行う期間は、定期試験期間その他の期間を含めて、35週にわたることを原則とする。

第6章 教育課程

- 第14条** 本大学各学部において開設する科目区分、授業科目、配当年次、授業の方法及び単位数は、別表1の2のとおりとする。
- 第15条** 削除
- 第16条** 学生は、毎学年の始めに当該学年において履修する授業科目を登録しなければならない。ただし、学年の途中においても、所属する教授会の議を経て、履修の登録を認めることがある。
- 2 学生は、前項により登録した授業科目以外を履修し、また単位を修得することはできない。
- 第17条** 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。
- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
ただし、授業科目により30時間の授業をもって1単位とすることができる。
 - (3) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
- 第17条の2** 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。
- 第18条** 学生は、本大学を卒業するためには、4年以上在学し、かつ、その所属する学部及び学科に応じ、別表1の3に定める単位以上を修得

しなければならない。ただし、卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認めるときには、3年以上在学した者に、所属する学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認めることができる。

第7章 教職課程及び学芸員課程

第19条 教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

- 2 本大学において開設する教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等並びに単位数は、別表2のとおりとする。
- 3 本大学の各学部学科において取得できる免許状の種類及び教科は、別表3のとおりとする。

第20条 学芸員の資格を得ようとする者は、第18条に規定する卒業の要件を充足し、かつ、博物館法及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

- 2 本大学において開設する学芸員に関する科目及び単位数は、別表4のとおりとする。

第8章 学習の評価

第21条 各授業科目の履修を修了した者には、認定の上単位を与える。

- 2 授業科目修了の認定の方法は、平素の成績及び筆記試験又は論文による。ただし、実技、実習、演習などは、平素の成績によって認定することができる。

第22条 試験等の時期は、原則として学期末又は学年末とする。ただし、各授業科目の担当者が必要と認めるときは、臨時に行うことができる。

第23条 当該授業科目について、出席すべき時間数の3分の1以上欠席した者は、当該授業科目修了の認定を受けることができない。

- 2 授業料その他の校納金未納の者は、授業科目修了の認定を受けることができない。
- 3 筆記試験で不正行為を行った者は、当該学期に履修する授業科目について、授業科目修了の認定を受けることができない。

第24条 病気等止むを得ない事情により、試験等を受けることができなかった者に対しては、教授会の議を経て、追試験を行うことがある。

第25条 授業科目の評価は秀、優、良、可及び不可の5段階に区別して表示し、不可は、未修了とする。

第26条 本大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修とみなし、所定の単位数を限度として、所属する教授会の議を経て、単位を与えることがある。

- 2 本大学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校等の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修とみなし、所定の単位数を限度として、所属する教授会の議を経て、単位を与えることがある。
- 3 前2項の規定は、本大学への再入学、学士入学又は転学について準用する。

第9章 卒業及び学位授与

第27条 本大学に4年以上在学し、第18条に規定する単位を修得した者に、所属する学部の教授会による議を経て学部長が卒業と認定したうえで、学長が学士の学位を授与する。ただし、他の大学に在学した年数は、これを通算する。

- 2 前項の規定にかかわらず、本大学に3年以上在学し、第18条に規定する単位を優秀な成績で修得した者に、所属する学部の教授会による議を経て学部長が卒業と認定したうえで、学長が学士の学位を授与することができる。ただし、他の大学に在学した年数は、これを通算する。
- 3 前2項に規定する本大学を卒業するために必要な単位数のうち、第17条の2第2項に規定する授業の方法により修得した単位数は、60単位を超えないものとする。

第28条 削除

第10章 入学、退学、転学及び休学

第29条 入学の時期は、学年の始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学長は、必要に応じ、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

第30条 本大学に入学の資格を有する者は、次のとおりである。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずるもので文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者
- (9) 高等学校に2年以上在学した者又はこれに準ずる者であって、本大学の定める分野において特に優れた資質があると認められた者

第31条 本大学に入学を志願する者は、本大学所定の書類に別表5の入学検定料を添えて提出しなければならない。

- 2 提出の時期、方法、同時に提出すべき書類等については、別に定める。

第32条 入学は、検定によって、許可を決定する。

- 2 検定の方法は、別に定める。

第33条 本大学を退学した者又は除籍された者が再入学を希望するときは、選考の上、退学時又は除籍時に所属していた学部・学科に限り、所属を希望する学部の教授会の議を経て、学長が入学を許可することができる。

- 2 再入学の場合の入学検定料は別表5のとおりとする。
- 3 再入学の場合の授業料及びその他の校納金は、別表5のとおりとし、再入学して配属される年次の学生に現に適用されている授業料及びその他の校納金に準ずる。なお、授業料及びその他の校納金の未納のために除籍された者が再入学を許可された場合は、所定の期日までに、除籍以前に滞納した授業料及びその他の校納金相当額を納入しなければならない。

4 前3項の規定のほか、必要な手続は別に定める。

第34条 本大学又は他の大学を卒業し、学士の学位を有する者が、本大学に学士入学を希望するときは、選考の上、所属を希望する学部の教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

2 学士入学の場合の入学検定料は、別表5のとおりとする。

3 前2項の規定のほか、必要な手続は別に定める。

第35条 他大学から本大学への転学は、選考の上、所属を希望する学部の教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

2 転学の場合の入学検定料は別表5のとおりとする。

3 前2項の規定のほか、必要な手続は別に定める。

第36条 前5条の規定により本大学に入学を許可された者は、指定の期間内に、入学金、授業料及びその他の校納金並びに本大学の指定する書類を提出しなければならない。

2 前項の手続を怠った者には、入学許可を取り消すことがある。

第37条 病気その他の事由によって退学しようとする者は、保証人連署の上、学長に願い出なければならない。病気を理由とする退学願には、医師の診断書を添えなければならない。

第38条 転学部、転学科は、学年の始めに限り、定員を考慮しつつ選考の上、これを許可することができる。

第39条 他の大学へ入学又は転学を希望する者は、保証人連署の上、学長に願い出、所属する学部の教授会の速やかな議を経て、学長の許可を得なければならない。

第40条 病気その他やむを得ない事由により引き続き3か月以上修学することができず、休学しようとする者は、保証人連署の上、学長に願い出、所属する学部の教授会の速やかな議を経て、学長の許可を得なければならない。病気を理由とする休学の願には、医師の診断書を添えなければならない。

第41条 休学の期間は当該学年を超えることができない。ただし、特別の事由がある者については更に1年以内の休学を許可することがある。

2 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第42条 休学期間満了のとき、又は休学期間中であってもその事由が消滅したときは学長の許可を得て、復学することができる。

第43条 次の各号の一に該当する者は、所属する学部の教授会の議を経て、学長が除籍することができる。

- (1) 第5条第2項に規定する在学年限を超えた者
- (2) 死亡又は行方不明の者
- (3) 授業料その他校納金を督促しても納入しない者

第11章 入学金、授業料及びその他の校納金

第44条 本大学に入学を許可された者は、別表5に掲げる入学金、授業料及びその他の校納金を納入しなければならない。

2 前項の納入金の納入時期、納入方法等必要な事項は、別に定める。

第45条 本大学の学生は、別表5に掲げる授業料及びその他の校納金を納入しなければならない。

2 前項の納入金の納入時期、納入方法等必要な事項は、別に定める。

第46条 退学又は転学をした者、除籍された者、退学を命じられた者及び停学中の者は、当該年度の授業料その他の校納金を納入しなければならない。

2 休学中の者は、当該年度の授業料及びその他の校納金を納入しなければならない。ただし、休学の期間が学期の全期間にわたる場合にはその学期について納入すべき授業料を免除することがある。

第47条 入学金、施設費、授業料のほか、実験、実習費その他教育に必要な費用を徴収することができる。

2 前項に規定する納入金の種類、金額、納入に必要な手続等については、別に定める。

第48条 学生は、在学中に授業料その他の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付しなければならない。

第49条 既納の校納金等は返付しない。ただし、特別の事由がある場合は、この限りでない。

第12章 特待生制度

第50条 人物、学業共に優秀な学生であると認めるときは、選考の上、特待生として、授業料の全部又は一部を免除することができる。

第13章 賞 罰

第51条 人物、学業が優秀な学生又は特に推奨すべき行為のあった学生は、これを表彰する。

第52条 学生にして、本大学の規則若しくは命令に背き、又は学生の本分に反する行為があるときは、別に定めるところにより、所属する学部の教授会の速やかな議を経て、学長が懲戒を加える。

2 懲戒は譴責、停学及び退学とする。

第53条 前条の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第14章 学部研究生、聴講生、科目等履修生及び留学生

第54条 本学の学生以外の者で学部において教員の指導の下に特定の事項に関する研究を行うことを希望する者（以下この条において「学部研究生」という。）があるときは、審査の上、学長は研究を許可することができる。

2 学部研究生について必要な事項は、別に定める。

第55条 本大学の学生以外の者で、本大学の開設する特定の授業科目の聴講を希望する者（以下この条において「聴講生」という。）があるときは、審査の上、学長は聴講を許可することができる。

2 本大学の学生以外の者で、本大学の開設する特定の授業科目を履修し単位を修得することを希望する者（以下この条において「科目等履修生」という。）があるときは、審査の上、学長は履修を許可することができる。

3 聴講生及び科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

第56条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって本邦に入学し、本大学に留学することを希望する者があるときは、審査の上、外国人留学生として、学長はこれを許可することができる。

2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

3 前2項の規定にかかわらず、本大学と外国の大学との協定に基づき本大学への受入れを希望する者があるときは、当該協定に基づき、受入交換留学生として受入れを許可するものとする。

第56条の2 本大学の学生で外国における留学を希望する者については、別に定める。

第15章 図書館、メディアネットワークセンター及び研究室

第57条 本大学に図書その他の文献及び研究資料を収集保管し、教職員及び学生の閲覧に供するため図書館を置く。

2 図書館に関する規則は、別に定める。

第58条 本大学に、本大学のコンピュータ、情報ネットワーク及びマルチメディア設備を管理運用することにより、本大学の教育、研究及び事務の業務に供するためメディアネットワークセンターを置く。

2 メディアネットワークセンターに関する規則は、別に定める。

第59条 各学部に学術研究の便益を図るため研究室を設ける。

2 研究室に関する規則は、別に定める。

第16章 教育施設

第60条 本大学に次の教育施設を置く。

- (1) 共通教育研究センター
- (2) データサイエンス教育研究センター
- (3) 国際センター
- (4) キャリアセンター

2 前項各号に定める教育施設に関する規則は、別に定める。

第17章 研究施設

第61条 本大学に次の研究所及び研究機構を置く。

- (1) 民俗学研究所
- (2) 経済研究所
- (3) 研究機構

2 前項各号に定める研究所及び研究機構に関する規則は、別に定める。

第18章 厚生保健施設

第62条 教職員及び学生は、別に定める規則に従って、次の施設を利用することができる。

- (1) 医療保健施設及び医療室
- (2) 山岳施設
- (3) 海水浴施設

第19章 学則の改正

第63条 この学則の改正は、教授会及び評議会の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

この学則は、昭和25年4月1日から施行する。

(中略)

附 則

1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。

2 平成13年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

3 学則第4条の規定にかかわらず、平成14年度の入学定員は次のとおりとする。

(学部)	(学科)	(入学定員)
経済学部	経済学科	171名
	経営学科	171名
文芸学部	文化史学科	57名
	国文学科	57名
	英文学科	67名
	芸術学科	57名
	マスコミュニケーション学科	57名
法学部	ヨーロッパ文化学科	57名
	法律学科	228名

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。
- 3 学則第4条の規定にかかわらず、平成15年度の入学定員は次のとおりとする。

(学部)	(学科)	(入学定員)
経済学部	経済学科	168名
	経営学科	168名
文芸学部	文化史学科	56名
	国文学科	56名
	英文学科	64名
	芸術学科	56名
	マスコミュニケーション学科	56名
法学部	ヨーロッパ文化学科	56名
	法律学科	224名

附 則

この学則は、平成15年9月19日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成15年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。
- 3 学則第4条の規定にかかわらず、平成16年度の入学定員は次のとおりとする。

(学部)	(学科)	(入学定員)
経済学部	経済学科	165名
	経営学科	165名
文芸学部	文化史学科	55名
	国文学科	55名
	英文学科	62名
	芸術学科	55名
	マスコミュニケーション学科	55名
法学部	ヨーロッパ文化学科	55名
	法律学科	220名

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。
- 3 前条の規定にかかわらず、この学則第11条及び第12条の規定は、平成16年度以前の入学者についても適用する。

附 則

この学則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則

- 1 この学則は、平成19年10月30日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。

附 則

- 1 平成23年10月4日改正の第61条については、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。
- 3 前条の規定にかかわらず、この学則第1条、第11条、第12条、第23条及び第46条の規定は、平成23年度以前の入学者についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。
- 3 前条の規定にかかわらず、この学則第56条の規定は、平成24年度以前の入学者についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。
- 3 前条の規定にかかわらず、この学則第12条の規定は、平成25年度以前の入学者についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年9月25日から施行する。
- 2 平成26年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。
- 3 前項の規定にかかわらず、この学則第16条及び第26条の規定は、平成29年度以前の入学者についても適用する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。
- 3 前項の規定にかかわらず、この学則第11条の規定は、平成30年度以前の入学者についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和元年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。
- 3 前項の規定にかかわらず、この学則第11条の規定は、令和元年度以前の入学者についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前の入学者については、この改正前の学則の定めるところによる。

別表1（第1条関係） 各学科の人材育成の目的

学 部	学 科	人 材 育 成 の 目 的
経 済 学 部	経 済 学 科	経済学科は、経済社会における諸現象を、理論、歴史および社会の幅広い視点から把握・分析する力を持った人材を育成する。また、経済社会が抱える問題に対して自ら課題を発見し解決する能力を持ち、提案および発信能力を身につけたグローバルに活躍する人材を育成する。
	経 営 学 科	経営学科は、経済社会ならびに企業経営における諸現象を、経営学に関わる学際的専門領域の幅広い視点から把握・分析する力を持った人材を育成する。また、産業社会が抱える問題に対して自ら課題を発見し解決する能力を持ち、提案および発信能力を身につけたグローバルに活躍する人材を育成する。
文 芸 学 部	国 文 学 科	国文学科では、国の文（あや）の学という名のもとに、文学作品のみならず、あらゆる日本語の表現を対象として広く、かつ深く学ぶ。古代から現代までの国語・国文学および漢文学という国文学の基本を、言葉に対する知的・感覚的習練とともに修めることで、わが国の言語・文学、さらには文化全体を的確に理解し、その識見を生かして社会に貢献しうる人を育てることを目的とする。
	英 文 学 科	英文学科は、英語文学、英語学、英語文化に関する理論的・実証的研究を通して、専門的知識、分析力、高いコミュニケーション能力を身につけることにより、英語を用いて多様化する現代社会の発展に貢献しうる、国際的教養および視野をもった人を育てることを目的とする。
	芸 術 学 科	芸術学科は、芸術各分野と美に関する理論的・歴史的研究を通して、豊かな感性と優れた知性を育み、芸術的創造や研究・啓発活動、文化財の保存・公開事業等に参画しうる人、あるいは芸術と美への深い共感と理解によって、社会や文化の発展に貢献しうる人を育てることを目的とする。
	文化史学科	文化史学科は、日本内外の社会・文化事象の成り立ちを、歴史学・民俗学・文化人類学を中心として理論的かつ実証的に研究するとともに、実践的な活動を通して、創造的な社会や文化を構想・提起する能力を持つ有為の人を育てることを目的とする。
	マスコミュニケーション学科	マスコミュニケーション学科は、現代のメディアとコミュニケーションに関する理論的・経験的研究を通して、科学的で批判的な知性を育み、現代社会への洞察力に満ちた理解によって市民社会の発展に貢献しうる人を育てることを目的とする。とくに、報道・広告・広報活動、情報機器を介したコミュニケーション活動、社会調査、さらに、ヒューマンサービスのコミュニケーション的側面からの支援活動などにおいて活躍しうる人を育てる。
	ヨーロッパ文化学科	ヨーロッパ文化学科では、ヨーロッパの言語、とりわけドイツ語・フランス語を基礎に、哲学・歴史・文学・芸術など多分野にわたるヨーロッパの文化に関する理論的・実証的研究を通して、広い視野をもち、国際化の時代を生きるために不可欠な教養と高邁な理念とを備えた、有為な人を育てることを目的とする。
法 学 部	法 律 学 科	法律学科は、法的なものの方・考え方を身につけることをめざし、現代の法律学を体系的に学ぶことによって、深い理解力、確かな判断力、豊かな想像力をもった人材を育成することを目的とする。
社会イノベーション学部	政策イノベーション学科	政策イノベーション学科は、社会に持続可能な発展をもたらすイノベーションの創出・推進について学問横断的に理解し、社会に貢献する意欲をもって、自らそれらに関連する問題を発見・設定・解決し、その成果を論理的に日本語で表現する能力及び実践的に英語でコミュニケーションする能力を活用して伝達することができる、社会に有為な人材を育成することを目的とする。
	心理社会学科	心理社会学科は、社会に持続可能な発展をもたらすイノベーションの生成・普及・受容・社会や文化への影響について学問横断的に理解し、社会に貢献する意欲をもって、自らそれらに関連する問題を発見・設定・解決し、その成果を論理的に日本語で表現する能力及び実践的に英語でコミュニケーションする能力を活用して伝達することができる、社会に有為な人材を育成することを目的とする。

学 則 ・ そ の 他

別表1の2（第14条関係）（省略）

別表1の3（第18条関係） 卒業要件単位数

（1）経済学部

経済学科

基礎科目	語学	英語	8単位
		第二外国語	6単位
専門科目	基礎数理		4単位
	ゼミナール		12単位
	専門基礎必修科目		6単位
	専門基礎選択科目		16単位
自由設計科目	専門選択科目		34単位
	推奨科目		20単位
	一般科目		18単位
卒業要件単位数合計			124単位

経営学科

基礎科目	語学	英語	8単位
		第二外国語	6単位
専門科目	初年次教育科目		8単位
	ゼミナール		12単位
	専門基礎科目		8単位
自由設計科目	専門選択科目		44単位
	専門関連科目		20単位
	教養科目		18単位
卒業要件単位数合計			124単位

（2）文芸学部

国文学科

共通科目			
必修科目			6単位
選択科目	教養科目		16単位
	外国語科目		
	学部共通外国語		12単位
学科科目			
必修科目			34単位
選択科目	演習		14単位
	講義		12単位
共通科目及び学科科目の卒業要件単位数を超えて修得する単位と、他学科の学科科目を履修して修得する単位（ただし、いずれも学科で指定する限度までとする）			30単位
卒業要件単位数合計			124単位

英文学科

共通科目		
必修科目		6単位
選択科目	教養科目	16単位
	外国語科目	
	学部共通外国語	14単位
学科科目		
必修科目		28単位
選択科目	演習	20単位
	講義	12単位
共通科目及び学科科目の卒業要件単位数を超えて修得する単位と、他学科の学科科目を履修して修得する単位（ただし、いずれも学科で指定する限度までとする）		30単位
卒業要件単位数合計		126単位

芸術学科

共通科目		
必修科目		6単位
選択科目	教養科目	16単位
	外国語科目	
	学部共通外国語	12単位
学科科目		
必修科目		26単位
選択科目	演習	12単位
	講義	20単位
共通科目及び学科科目の卒業要件単位数を超えて修得する単位と、他学科の学科科目を履修して修得する単位（ただし、いずれも学科で指定する限度までとする）		32単位
卒業要件単位数合計		124単位

文化史学科

共通科目		
必修科目		6単位
選択科目	教養科目	16単位
	外国語科目	
	学部共通外国語	12単位
学科科目		
必修科目		16単位
選択科目	演習	18単位
	講義	28単位
共通科目及び学科科目の卒業要件単位数を超えて修得する単位と、他学科の学科科目を履修して修得する単位（ただし、いずれも学科で指定する限度までとする）		32単位
卒業要件単位数合計		128単位

マスコミュニケーション学科

共通科目		
必修科目		6単位
選択科目	教養科目	16単位
	外国語科目	
	学部共通外国語	12単位
学科科目		
必修科目		24単位
選択科目	演習	2単位
	講義	36単位
共通科目及び学科科目の卒業要件単位数を超えて修得する単位と、他学科の学科科目を履修して修得する単位（ただし、いずれも学科で指定する限度までとする）		32単位
卒業要件単位数合計		128単位

ヨーロッパ文化学科

共通科目		
必修科目		6単位
選択科目	教養科目	16単位
	外国語科目	
	学部共通外国語	16単位
学科科目		
必修科目		25単位
選択科目	演習	20単位
	講義	12単位
共通科目及び学科科目の卒業要件単位数を超えて修得する単位と、他学科の学科科目を履修して修得する単位（ただし、いずれも学科で指定する限度までとする）		29単位
卒業要件単位数合計		124単位

(3) 法学部

法律学科

基礎部門		
教養科目		12単位
外国語科目		
必修英語		2単位
必修独語又は仏語		4単位
選択必修英語、独語、仏語		8単位
他に、教養科目及び選択必修英語、独語、仏語並びに特別外国語、キャリアデザイン科目の中から任意に選択した科目		4単位
卒業要件単位数小計		30単位
専門部門		
必修科目		40単位
選択必修科目		20単位
自由選択科目		40単位
卒業要件単位数小計		100単位
卒業要件単位数合計		130単位

(4) 社会イノベーション学部

政策イノベーション学科

外国語科目	必修	14単位
基礎科目	必修	8単位
	選択A	12単位
	選択B	4単位
	選択C	4単位
専門科目	必修	16単位
	選択A	32単位
	選択B	14単位
総合教養科目		12単位
学部共通科目		6単位
一般共通科目		4単位
卒業要件単位数合計		126単位

心理社会学科

外国語科目	必修	14単位
基礎科目	必修	8単位
	選択A	12単位
	選択B	4単位
	選択C	4単位
専門科目	必修	16単位
	選択A	32単位
	選択B	14単位
総合教養科目		12単位
学部共通科目		6単位
一般共通科目		4単位
卒業要件単位数合計		126単位

別表2（第19条関係） 教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等並びに単位数
（経済学部・文芸学部・法学部）

授 業 科 目	必修単位	選択必修単位
教 育 原 論 I（教育の制度と社会）	2	
教 育 原 論 II（教育課程の意義と編成）	2	
教 師 論	2	
教 育 史	2	
教 育 心 理 学		2
青 年 心 理 学		2
特 別 支 援 教 育 概 論	2	
特 別 活 動 の 指 導 法（総合的な学習の時間の指導法を含む）	2	
教 育 方 法 学 （情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）	2	
道 徳 教 育 の 指 導 法	2	
生 徒 指 導 論（教育相談、進路指導及びキャリア教育を含む）	4	
国 語 科 教 育 法 A	4	
国 語 科 教 育 法 B	4	
英 語 科 教 育 法 A	4	
英 語 科 教 育 法 B	4	
社 会 科 ・ 地 理 歴 史 科 教 育 法 A	2	
社 会 科 ・ 公 民 科 教 育 法 A	2	
社 会 科 ・ 地 理 歴 史 科 教 育 法 B	4	
社 会 科 ・ 公 民 科 教 育 法 B	4	
独 語 科 教 育 法 A	4	
独 語 科 教 育 法 B	4	
仏 語 科 教 育 法 A	4	
仏 語 科 教 育 法 B	4	
国 語 科 教 育 実 習（高）		3
国 語 科 教 育 実 習（中・高）		5
英 語 科 教 育 実 習（高）		3
英 語 科 教 育 実 習（中・高）		5
社 会 系 教 育 実 習（高）		3
社 会 系 教 育 実 習（中・高）		5
独 語 科 教 育 実 習（高）		3
独 語 科 教 育 実 習（中・高）		5
仏 語 科 教 育 実 習（高）		3
仏 語 科 教 育 実 習（中・高）		5
教 職 実 践 演 習（中・高）	2	

学則・その他

別表3 (第19条関係) 教員免許状の種類及び教科

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
経 済 学 部	経 済 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 地 理 歴 史 公 民
	経 営 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 地 理 歴 史 公 民
文 芸 学 部	国 文 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国 語
	英 文 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語 英 語
	文 化 史 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 地 理 歴 史 公 民
	ヨーロッパ文化学科	中学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	ドイ ツ 語 フ ラ ン ス 語 ドイ ツ 語 フ ラ ン ス 語
法 学 部	法 律 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 地 理 歴 史 公 民

別表4 学芸員に関する科目及び単位数 (文芸学部)

授 業 科 目	必修単位	選択必修単位
生涯学習概論	2	
博物館概論	2	
博物館経営論	2	
博物館資料論	2	
博物館資料保存論	2	
博物館展示論	2	
博物館教育論	2	
博物館情報・メディア論	2	
博物館実習(美術史)		3
博物館実習(民俗学)		3
博物館実習(考古学)		3

別表5 (第31条、第33条、第34条、第35条、第44条、第45条関係) 入学検定料及び校納金

入学検定料

入学者選抜方式	入学検定料
A方式等	35,000円
B方式	15,000円
S方式	30,000円

複数の学部・学科ないし入学者選抜方式に同時出願する場合の入学検定料については、別に定める。

注 A方式等とは、A方式(学部別選抜)、総合型選抜、再入学者選抜、学士入学者選抜、及び転学者選抜等をいう。

B方式とは、大学入学共通テスト利用選抜をいう。

S方式とは、全学部統一選抜をいう。

校納金

1. 入学者

種 目	年 額	納 入 時	種 目	年 額	納 入 時
入 学 金	200,000円	入学年度のみ	教育充実費	70,000円	
授 業 料	800,000円		学習図書整備費	10,000円	
施 設 費	250,000円				

(ア) 学士入学者が、本学卒業者である場合の入学金の額については別に定める。

2. 在学者

種 目	年 額
授 業 料	800,000円
施 設 費	250,000円
教育充実費	70,000円
学習図書整備費	10,000円

(イ) 前期末で卒業すること(以下「秋卒業」という。)が見込まれる者の学費については別に定める。

(ロ) 平成8年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

(ハ) 平成16年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

(ニ) 平成24年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

(ホ) 平成26年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

(ヘ) 平成28年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

(ニ) 令和元年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

※最新の成城大学学則については、成城大学ホームページをご覧ください。

成城大学学位規則

(目 的)

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項並びに成城大学学則（以下「大学学則」という。）第27条及び成城大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第22条の規定に基づき、成城大学（以下「本学」という。）が授与する学位について、必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記する。

経済学部	経済学
文芸学部	文学
法 学 部	法学
社会イノベーション学部	社会イノベーション学

3 修士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記する。

経済学研究科	経済学
文学研究科	文学
法学研究科	法学
社会イノベーション研究科	社会イノベーション学

4 博士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記する。

経済学研究科	経済学
文学研究科	文学
法学研究科	法学
社会イノベーション研究科	社会イノベーション学

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、大学学則第27条の定めるところにより、本学の学部を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件及び論文の提出)

第4条 修士の学位は、大学院学則第20条の定めるところにより、本学大学院研究科博士課程前期を修了した者に授与する。

2 大学院学則第20条第2項の定めにより、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代える場合において、この規則の「修士論文」を、「特定の課題についての研究の成果」と読み替える。

3 修士論文は、各研究科の定めるところにより、当該研究科長に提出するものとする。

4 前項の修士論文は、各研究科博士課程前期の在学年限内に限り提出することができる。

(博士の学位授与の要件及び論文の提出)

第5条 博士の学位は、大学院学則第21条の定めるところにより、本学大学院研究科博士課程後期を修了した者に授与する。

2 各研究科博士課程後期に在学する者が博士論文の審査を申請するときは、博士論文審査申請書及び博士論文に、論文の内容の要旨を添えて、各研究科の定めるところにより、当該研究科長に提出するものとする。

第6条 博士の学位は、本学大学院の博士課程を経ない者であっても、博士論文を提出してその審査と試験に合格し、本学大学院の博士課程を修了して学位を授与された者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者には、これを授与することができる。

2 前項による博士の学位の授与の申請に当たっては、学位申請書及び博士論文に、論文の内容の要旨、論文目録、履歴書、論文審査手数料を添え、博士論文の審査を受けようとする研究科を指定して、学長に提出するものとする。

3 本学大学院各研究科博士課程に所定の標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得したのみで退学した者が、再入学しないで博士の学位の授与を申請するときも、前2項の規定を準用する。ただし、退学後3年以内に博士論文を提出するときは、論文審査手数料を納付することを要しない。

4 学長は、前2項の規定による学位の授与の申請を受理したときは、学位の専攻分野に応じて、当該研究科教授会の審査に付さなければなら

ない。

5 第2項又は第3項の規定により提出された博士論文及び納付された論文審査手数料は、還付しない。

6 第2項又は第3項の規定にいう論文審査手数料の額は別に定める。

第7条 (削除)

(修士論文及び博士論文)

第8条 修士論文及び博士論文は1篇とし、当該論文の提出方法等について必要な事項は、別に定める。

2 審査のため必要があるときは、論文の訳文、模型又は標本等の材料を提出させることができる。

(審査委員)

第9条 修士論文及び博士論文の審査は、当該研究科教授会が所属教員の中から委嘱する審査委員によって行う。

2 前項の審査委員は、次のとおりとする。

(1) 第4条の規定による修士の学位及び第5条の規定による博士の学位については、指導教員を主査とし、専攻科目及び関連科目の授業担当教員の中から2名以上を副査とする。

(2) 第6条第1項及び第3項の規定による博士の学位については、当該専門分野の授業担当教員の中から1名を主査とし、専攻分野及び関連分野の授業担当教員2名以上を副査とする。

3 研究科教授会は、審査のため必要があると認めるときは、第1項の規定にかかわらず、他の研究科教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

(修士論文及び博士論文の審査、試験及び学力の確認)

第10条 修士論文及び博士論文の審査委員は、論文の審査のほか、第4条及び第5条に規定する最終試験又は第6条に規定する試験と学力の確認を行う。

2 最終試験及び試験は、修士論文及び博士論文を中心として、これに関連のある科目について行う。

3 学力の確認は、口頭又は筆答により、専攻分野及び外国語について行う。

4 前項に規定する外国語については、原則として2か国語を課する。

5 第6条第3項の規定により学位の授与を申請する者が、退学してから5年以内に博士論文を提出したときは、第3項に規定する学力の確認を行わないことができる。

(審査期間)

第11条 審査委員は、修士論文については各研究科の定める期日までに、博士論文については論文の提出があった日から1年以内に、所定の審査の終了をしなければならない。ただし、特別の事由があるときは、研究科教授会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(審査委員の報告)

第12条 第4条の規定による修士論文の審査委員は、論文の審査及び最終試験を終了したときは、直ちにその結果の要旨を、合否についての意見を添えて、当該研究科教授会に文書で報告しなければならない。

第13条 第5条の規定による博士論文の審査委員は、論文の審査及び最終試験を終了したときは、直ちにその結果の要旨を、合否についての意見を添えて、当該研究科教授会に文書で報告しなければならない。

第14条 第6条第1項又は第3項の規定による博士論文の審査委員は、論文の審査、試験及び学力の確認を終了したときは、直ちにその結果の要旨を、合否についての意見を添えて、当該研究科教授会に文書で報告しなければならない。

2 審査委員は、前項の博士論文の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、試験及び学力の確認を省略して、審査報告を行うことができる。

(研究科教授会の審議)

第15条 研究科教授会は、第12条及び第13条に定める報告に基づいて審議し、課程修了の可否について議決する。

2 研究科教授会は、第14条に定める報告に基づいて審議し、学位授与の可否について議決する。

3 前2項の議決には、当該研究科教授会構成員の3分の2以上の出席を要し、課程を修了できるあるいは学位を授与できるものと議決するには、出席教員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(研究科長の報告)

第16条 研究科教授会が、前条第3項に定める議決をしたときは、当該研究科長は博士論文に、論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨、最終試験又は試験の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨を添えて、課程修了又は学位授与の可否について文書で学長に報告しなければならない。

ない。ただし、試験及び学力の確認を経ないで、学位を授与できないものと議決したときは、試験の結果の要旨及び学力の確認の要旨を添付することを要しない。

(修士及び博士の学位の授与)

第17条 学長は、前条の報告に基づき、修士及び博士の学位授与について決定する。ただし、第6条第1項及び第3項の規定による博士の学位授与については、大学院協議会の協議を経て、決定する。

第18条 学長は、修士及び博士の学位を授与すべき者には所定の学位記を交付し、当該学位を授与できない者にはその旨通知する。

- 2 修士の学位授与の時期は毎年3月及び9月とする。
- 3 博士の学位授与の時期は、その都度定める。

(博士論文の要旨、審査の結果の要旨及び博士論文の公表)

第19条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

第20条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該博士論文を公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、やむをえない事由がある場合には、当該学位を授与された者は、本学の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、本学は当該博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 前2項の規定により博士論文の全文又はその要約を公表する場合には、本学審査学位論文である旨を明記しなければならない。
- 4 博士の学位を授与された者が行う前3項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称)

第21条 学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。

(博士の学位授与の取消し)

第22条 博士の学位を授与された者が、不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚す行為をしたときは、学長は当該研究科教授会の議決に基づき、大学院協議会の協議を経て、その学位を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

- 2 前項の研究科教授会の議決は、第15条第2項の規定を準用する。

(登 録)

第23条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は学位簿に登録し、当該学位を授与した日から3月以内に、所定の学位(博士)授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(学位記の再交付)

第24条 学位記の再交付を受けようとする者は、その事由を記載した申請書に手数料5,000円を添えて、学長に願い出なければならない。

(学位記及び書類の様式)

第25条 学位記の様式は、別表のとおりとする。

第26条 学位申請関係書類等の様式は、別に定める。

附 則

この規則は、昭和57年10月26日から施行する。

(中略)

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

ただし、平成16年度以前に入学した者は従前の規則の定めるところによる。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年2月23日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年1月31日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、別表2及び別表2の2については、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成26年3月31日以前に本学大学院博士課程後期に入学又は進学した者については、別表2、別表2の2及び別表3は、従前の規則の定めるところによるものとする。なお、2の場合には、「ただし書き」とあるものを「ただし書」と読み替え、「および」とあるものを「及び」と書き換えるものとする。

附 則

この規則は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

別 表 (第25条関係)

1. 第3条の規定により授与する学位記の様式

○第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学○○学部○○学科所定の
課程を修めたことを認める

成城大学○○学部長 氏名 印

本学○○学部長の認定により
学士 () の学位を授与する

年 月 日

成城大学学長 氏 名 印

(様式1)

学則・その他

2. 第4条及び第5条の規定により授与する修士及び博士(課程)の学位記の様式

○研第 号
甲第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学大学院○○研究科○○専攻の
博士課程前期
博士課程後期
修得し修士論文
博士論文
において所定の単位を
の審査及び最終試験に
合格したことにより所定の課程を修めたことを認める

成城大学大学院
○○研究科長 氏 名 印

本学大学院○○研究科長の認定により

修士 (○○学) の学位を授与する
博士

年 月 日

成城大学学長 氏 名 印

(様式2)

注 第4条の規定による場合は上段を、第5条の規定による場合は下段とする。

2の2. (削除)

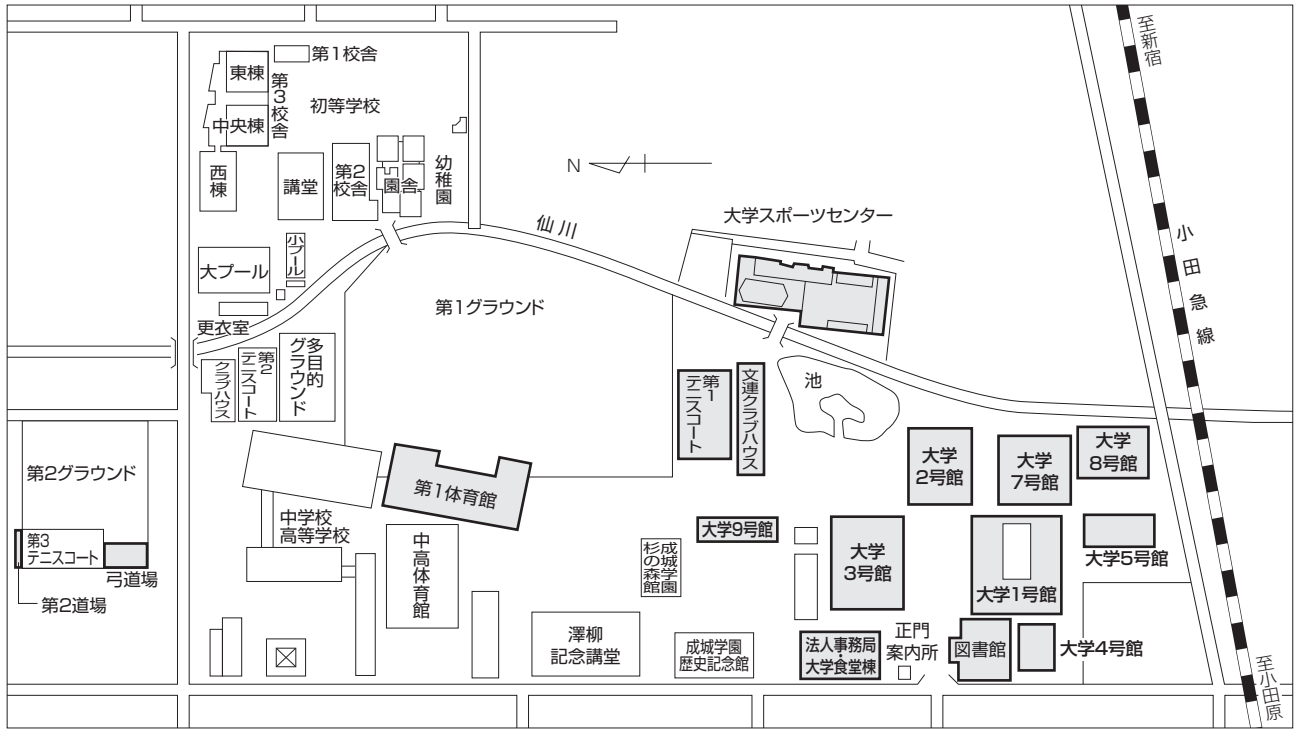
3. 第6条第1項及び第3項の規定により授与する博士（論文）の学位記の様式

(様式3)

乙第 号
学 位 記
氏 名
年 月 日生
本学に下記の論文を提出して学位を請求し 本研究科教授会の審査及び試験に合格した ことを認める
論文題目 ○○○○
成城大学大学院 氏 名 印 ○○ 研究科長
本学大学院○○研究科長の認定により 博士（○○学）の学位を授与する
年 月 日
成城大学学長 氏 名 印

※最新の成城大学学位規則については、成城大学ホームページをご覧ください。

成城学園配置図



大学校舎案内

<p>■ 1号館</p> <table border="1"> <tr><td>4F</td><td>141~147教室</td></tr> <tr><td>3F</td><td>131~137教室</td></tr> <tr><td>2F</td><td>121~124教室 非常勤講師控室、キャリアセンター</td></tr> <tr><td>1F</td><td>教務部、学生部、なんでも相談窓口、キャリアセンター（受付、資料室、セミナールーム）、保健室、なんでも相談室、学生フロア</td></tr> </table>	4F	141~147教室	3F	131~137教室	2F	121~124教室 非常勤講師控室、キャリアセンター	1F	教務部、学生部、なんでも相談窓口、キャリアセンター（受付、資料室、セミナールーム）、保健室、なんでも相談室、学生フロア	<p>■ 4号館</p> <table border="1"> <tr><td>4F</td><td>443~445教室、大学院学生研究室</td></tr> <tr><td>3F</td><td>民俗学研究所</td></tr> <tr><td>2F</td><td>経済研究所、グローバル研究センター、大学院院生研究室</td></tr> <tr><td>1F</td><td>学生相談室、バリアフリー相談室、文芸学部資料室</td></tr> </table>	4F	443~445教室、大学院学生研究室	3F	民俗学研究所	2F	経済研究所、グローバル研究センター、大学院院生研究室	1F	学生相談室、バリアフリー相談室、文芸学部資料室	<p>■ 9号館</p> <table border="1"> <tr><td>3F</td><td>共通教育研究センター、教職課程教室・資料室、学芸員課程教室・資料室、教員研究室</td></tr> <tr><td>2F</td><td>データサイエンス教育研究センター、ラーニングcommons、データサイエンススクエア・ワークショップ、教員研究室</td></tr> <tr><td>1F</td><td>国際センター、成城グローバルラウンジ・ミーティング・スペース、91A~91F</td></tr> </table>	3F	共通教育研究センター、教職課程教室・資料室、学芸員課程教室・資料室、教員研究室	2F	データサイエンス教育研究センター、ラーニングcommons、データサイエンススクエア・ワークショップ、教員研究室	1F	国際センター、成城グローバルラウンジ・ミーティング・スペース、91A~91F						
4F	141~147教室																													
3F	131~137教室																													
2F	121~124教室 非常勤講師控室、キャリアセンター																													
1F	教務部、学生部、なんでも相談窓口、キャリアセンター（受付、資料室、セミナールーム）、保健室、なんでも相談室、学生フロア																													
4F	443~445教室、大学院学生研究室																													
3F	民俗学研究所																													
2F	経済研究所、グローバル研究センター、大学院院生研究室																													
1F	学生相談室、バリアフリー相談室、文芸学部資料室																													
3F	共通教育研究センター、教職課程教室・資料室、学芸員課程教室・資料室、教員研究室																													
2F	データサイエンス教育研究センター、ラーニングcommons、データサイエンススクエア・ワークショップ、教員研究室																													
1F	国際センター、成城グローバルラウンジ・ミーティング・スペース、91A~91F																													
<p>■ 2号館</p> <table border="1"> <tr><td>4F</td><td>241~248教室</td></tr> <tr><td>3F</td><td>231~238教室、社会イノベーション学部学生共同研究室、社会イノベーション学部心理実験室</td></tr> <tr><td>2F</td><td>学びの森事務局、研究機構事務局、教育イノベーションセンター、社会イノベーション研究科院生講義室、社会イノベーション研究科院生研究室</td></tr> <tr><td>1F</td><td>総務課、管理課、入学センター、大学学長室</td></tr> <tr><td>BF</td><td>002教室、第2学生ホール</td></tr> </table>	4F	241~248教室	3F	231~238教室、社会イノベーション学部学生共同研究室、社会イノベーション学部心理実験室	2F	学びの森事務局、研究機構事務局、教育イノベーションセンター、社会イノベーション研究科院生講義室、社会イノベーション研究科院生研究室	1F	総務課、管理課、入学センター、大学学長室	BF	002教室、第2学生ホール	<p>■ 5号館</p> <table border="1"> <tr><td>4F</td><td>教員研究室</td></tr> <tr><td>3F</td><td>53A~53M教室</td></tr> <tr><td>2F</td><td>521~526教室</td></tr> <tr><td>1F</td><td>法学部長室、法学部研究事務室受付、法学部専任教員室、教員研究室、大学院院生研究室、法学研究科長室</td></tr> <tr><td>BF</td><td>法学資料室</td></tr> </table>	4F	教員研究室	3F	53A~53M教室	2F	521~526教室	1F	法学部長室、法学部研究事務室受付、法学部専任教員室、教員研究室、大学院院生研究室、法学研究科長室	BF	法学資料室	<p>■ 法人事務局・大学食堂棟</p> <table border="1"> <tr><td>2F</td><td>法人事務局（総務部・財務部・企画広報部）、同窓会事務局 他</td></tr> <tr><td>1F</td><td>学生食堂、SEIJO×10（売店）</td></tr> <tr><td>BF</td><td>SEIJO ちかばん、学生会活動室 他</td></tr> </table>	2F	法人事務局（総務部・財務部・企画広報部）、同窓会事務局 他	1F	学生食堂、SEIJO×10（売店）	BF	SEIJO ちかばん、学生会活動室 他		
4F	241~248教室																													
3F	231~238教室、社会イノベーション学部学生共同研究室、社会イノベーション学部心理実験室																													
2F	学びの森事務局、研究機構事務局、教育イノベーションセンター、社会イノベーション研究科院生講義室、社会イノベーション研究科院生研究室																													
1F	総務課、管理課、入学センター、大学学長室																													
BF	002教室、第2学生ホール																													
4F	教員研究室																													
3F	53A~53M教室																													
2F	521~526教室																													
1F	法学部長室、法学部研究事務室受付、法学部専任教員室、教員研究室、大学院院生研究室、法学研究科長室																													
BF	法学資料室																													
2F	法人事務局（総務部・財務部・企画広報部）、同窓会事務局 他																													
1F	学生食堂、SEIJO×10（売店）																													
BF	SEIJO ちかばん、学生会活動室 他																													
<p>■ 3号館</p> <table border="1"> <tr><td>8F</td><td>教員研究室</td></tr> <tr><td>7F</td><td>教員研究室</td></tr> <tr><td>6F</td><td>教員研究室</td></tr> <tr><td>5F</td><td>教員研究室</td></tr> <tr><td>4F</td><td>経済学部共用研究室、経済学部専任講師控室、経済学部長室、経済学部研究事務室、経済学研究科長室、社会イノベーション学部長室、社会イノベーション学部研究事務室、社会イノベーション研究科長室、教員研究室</td></tr> <tr><td>3F</td><td>文芸学部共用研究室、文芸学部長室、文学研究科長室、雑誌室、教員研究室</td></tr> <tr><td>2F</td><td>321、322教室、32A~32L教室</td></tr> <tr><td>1F</td><td>311、312教室、学生ホール、ピアサポートルーム</td></tr> <tr><td>BF</td><td>003、301~304教室</td></tr> </table>	8F	教員研究室	7F	教員研究室	6F	教員研究室	5F	教員研究室	4F	経済学部共用研究室、経済学部専任講師控室、経済学部長室、経済学部研究事務室、経済学研究科長室、社会イノベーション学部長室、社会イノベーション学部研究事務室、社会イノベーション研究科長室、教員研究室	3F	文芸学部共用研究室、文芸学部長室、文学研究科長室、雑誌室、教員研究室	2F	321、322教室、32A~32L教室	1F	311、312教室、学生ホール、ピアサポートルーム	BF	003、301~304教室	<p>■ 7号館</p> <table border="1"> <tr><td>4F</td><td>007教室</td></tr> <tr><td>3F</td><td>731~733教室</td></tr> <tr><td>2F</td><td>721~726教室</td></tr> <tr><td>1F</td><td>711~716教室</td></tr> <tr><td>BF</td><td>学生ラウンジ</td></tr> </table>	4F	007教室	3F	731~733教室	2F	721~726教室	1F	711~716教室	BF	学生ラウンジ	<p>■ 大学スポーツセンター</p> <p>■ 弓道場</p> <p>■ 第2道場</p> <p>■ 第1体育館</p> <p>■ 第1テニスコート</p> <p>■ 文連クラブハウス</p> <p>■ 図書館</p>
8F	教員研究室																													
7F	教員研究室																													
6F	教員研究室																													
5F	教員研究室																													
4F	経済学部共用研究室、経済学部専任講師控室、経済学部長室、経済学部研究事務室、経済学研究科長室、社会イノベーション学部長室、社会イノベーション学部研究事務室、社会イノベーション研究科長室、教員研究室																													
3F	文芸学部共用研究室、文芸学部長室、文学研究科長室、雑誌室、教員研究室																													
2F	321、322教室、32A~32L教室																													
1F	311、312教室、学生ホール、ピアサポートルーム																													
BF	003、301~304教室																													
4F	007教室																													
3F	731~733教室																													
2F	721~726教室																													
1F	711~716教室																													
BF	学生ラウンジ																													
<p>■ 8号館</p> <table border="1"> <tr><td>4F</td><td>008教室</td></tr> <tr><td>3F</td><td>831、832教室</td></tr> <tr><td>2F</td><td>821~823教室</td></tr> <tr><td>1F</td><td>Lounge #08、メディアネットワークセンター</td></tr> <tr><td>B1F</td><td>804教室、ラウンジ</td></tr> <tr><td>B2F</td><td>801~803教室</td></tr> </table>	4F	008教室	3F	831、832教室	2F	821~823教室	1F	Lounge #08、メディアネットワークセンター	B1F	804教室、ラウンジ	B2F	801~803教室																		
4F	008教室																													
3F	831、832教室																													
2F	821~823教室																													
1F	Lounge #08、メディアネットワークセンター																													
B1F	804教室、ラウンジ																													
B2F	801~803教室																													

学則・その他

成城大学 文芸学部
履修の手引

2023年4月発行

〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20
成城大学 教務部
TEL. 03-3482-9045

授業科目の新設・名称変更・廃講 一覧表

授業科目の新設

新設年度	授 業 科 目 名	備 考
2023年度	Special Topics VA Special Topics VB	共通科目 選択科目 教養科目
	言語学特殊講義 I (独) 言語学特殊講義 II (仏)	ヨーロッパ文化学科:学科科目 選択科目 講義科目 国文・英文・芸術・文化史・マスコミ:自由選択
2022年度	データサイエンス・ワークフロー・プログラム データサイエンス特殊講義 I ~IV 機械学習応用	2022年度以降入学者のみ履修可 共通科目 選択科目 教養科目
	数理科学基礎a・b 数理科学応用a・b	共通科目 選択科目 教養科目
2021年度	広域芸術論演習a 広域芸術論演習b	ヨーロッパ文化学科:学科科目 選択科目 演習科目 国文・英文・芸術・文化史・マスコミ:自由選択
	広域芸術論講義	ヨーロッパ文化学科:学科科目 選択科目 講義科目 国文・英文・芸術・文化史・マスコミ:自由選択
	広域芸術論特殊講義	ヨーロッパ文化学科:学科科目 選択科目 特殊講義科目 国文・英文・芸術・文化史・マスコミ:自由選択
	日本語(初級) IA・IB 日本語(初級) IIA・IIB 日本語(初級) II A・II B 日本語(初級) IVA・IVB	共通科目 選択科目 教養科目
2020年度	韓国語会話選択a・b ディプロム・コース中級(韓国語)a・b ディプロム・コース中級(スペイン語)a・b	共通科目 選択科目 外国語科目 特選外国語
2019年度	日本語(初級) IA・IB 日本語(中級) IA・IB 日本語(中級) IIA・IIB 日本語(中級) IIIA・IIIB 日本語(中級) IIIA・IIIB 日本語(中級) IVA・IVB 日本語(中級) IVA・IVB 日本語(上級) VA・VB	共通科目 選択科目 教養科目
	成城インターンシップ	共通科目 選択科目 キャリア科目
2018年度	Special Topics IVA・IVB	共通科目 選択科目 教養科目
	海外短期語学研修(英語・春季) 海外短期語学研修(英語・夏季) 海外短期語学研修(独語・春季) 海外短期語学研修(仏語・春季) 海外短期語学研修(中国語・夏季) 海外短期語学研修(英語・就業体験準備)	共通科目 選択科目 教養科目
	英語リスニング&スピーキング(初級)a・b 英語リスニング&スピーキング(中級)a・b 英語リスニング&スピーキング(上級)a・b 英語リーディング&ライティング(初級)a・b 英語リーディング&ライティング(中級)a・b 英語リーディング&ライティング(上級)a・b 英会話選択a・b ビジネス英語a・b 英文多読a・b Academic Communication a・b 独会話選択a・b 独語選択(初級) Ia・Ib 独語選択(初級) IIA・IIB 独語選択(中級)a・b 仏会話選択a・b 仏語選択(初級) Ia・Ib	共通科目 外国語科目 特選外国語

授業科目の名称変更

変更年度	新授業科目名	旧授業科目名	備 考
2022年度	データサイエンス基礎	データサイエンス入門Ⅰ	共通科目 選択科目 教養科目
	データアナリティクス基礎	データサイエンス入門Ⅱ	
	データアナリティクス応用	データサイエンス応用	
	機械学習基礎	データサイエンス・スキルアップ・プログラム	
2018年度	ディプロム・コース中級(英語)a	ディプロム・コース中級(英語)A	共通科目 外国語科目 特選外国語
	ディプロム・コース上級(英語)b	ディプロム・コース上級(英語)B	
	ディプロム・コース中級(独語)a	ディプロム・コース中級(独語)A	
	ディプロム・コース中級(独語)b	ディプロム・コース中級(独語)B	
	ディプロム・コース上級(独語)a	ディプロム・コース上級(独語)A	
	ディプロム・コース上級(独語)b	ディプロム・コース上級(独語)B	
	ディプロム・コース中級(仏語)a	ディプロム・コース中級(仏語)A	
	ディプロム・コース中級(仏語)b	ディプロム・コース中級(仏語)B	
	ディプロム・コース上級(仏語)a	ディプロム・コース上級(仏語)A	
	ディプロム・コース上級(仏語)b	ディプロム・コース上級(仏語)B	

※旧名称の科目の単位を修得している場合は、新名称の科目を履修することができない。

授業科目の廃講

廃講年度	授 業 科 目 名	備 考	
2022年度	Academic Skills VIA Academic Skills VIB	共通科目 選択科目 教養科目	
	ヨーロッパの言語特殊講義Ⅰa(独) ヨーロッパの言語特殊講義Ⅱa(仏)	ヨーロッパ文化学科:学科科目 選択科目 講義科目 国文・英文・芸術・文化史・マスコミ:自由選択	
	ヨーロッパの言語特殊講義Ⅰb(独) ヨーロッパの言語特殊講義Ⅱb(仏)		
2021年度	数理科学Ⅰa～Ⅱb	共通科目 選択科目 教養科目	
2020年度	広域芸術論演習Ⅰa 広域芸術論演習Ⅰb	ヨーロッパ文化学科:学科科目 選択科目 演習科目 国文・英文・芸術・文化史・マスコミ:自由選択	
	日本語(初級)ⅠA・ⅠB	共通科目 選択科目 教養科目	
2019年度	Academic Communication a・b スペイン語選択(中級・ディプロム)a・b	韓国語選択(中級・ディプロム)a・b 共通科目 選択科目 外国語科目 特選外国語	
2018年度	日本語A・B	共通科目 選択科目 教養科目	
2017年度	海外短期語学研修	日本語コミュニケーションA・B	共通科目 選択科目 教養科目
	英語リスニング&スピーキング(初級)	独語選択(上級)a・b	共通科目 外国語科目 特選外国語
	英語リスニング&スピーキング(中級)	仏会話選択	
	英語リスニング&スピーキング(上級)	仏語選択(初級)A・B	
	英語リーディング&ライティング(初級)	仏語選択(中級)	
	英語リーディング&ライティング(中級)	仏語選択(上級)a・b	
	英語リーディング&ライティング(上級)	スペイン語選択(初級)	
	英会話選択	スペイン語選択(中級・ディプロム)	
	ビジネス英語	中国語選択(初級)A・B	
	英文多読	中国語選択(中級)	
Academic Communication	中国語選択(上級)a・b		
独会話選択	韓国語選択(初級)		
独語選択(初級)A・B	韓国語選択(中級・ディプロム)		
独語選択(中級)			
	経営統計学Ⅰ・Ⅱ	経営統計学	共通科目 選択科目 キャリア科目
	社会調査の設計と実施方法 社会調査における資料・データ分析の基本		共通科目 選択科目 キャリア科目

※修得した単位は各分野・区分の単位として認められる。
※廃講年度は、その科目が最後に開講された年度を示す。